

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合計画推進事業	事業名	総合計画推進事業	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>主となる業務は町の最上位計画である「芽室町総合計画」の策定と評価。 令和6年度は第5期芽室町総合計画前期実施計画の進捗よく結果に関する評価を実施した。 また、第3期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定。</p>	<p>第6期総合計画(令和9年度開始)の策定について、住民意識調査の実施、第5期総合計画の評価など準備を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	第6期総合計画の策定 第5期総合計画後期実施計画の評価	内容	第5期総合計画後期実施計画の評価	内容	第6期総合計画前期実施計画の評価
事業費計	2,771千円	事業費計	1,404千円	事業費計	1,404千円

2. 向こう3年間における事業の概要

各年度前年度評価とともに、令和8年度は計画の策定と冊子の作成を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	DX推進事業	事業名	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公约	～『自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)』推進～ デジタル社会に対応し、行政手続きのオンライン化やAI・RPAの利用推進などに取り組み「書かない窓口」や「自宅から手続き」を目指す。			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和5年度からDXの取組も3年目となり、DX推進ビジョンに基づく取組を進めているところである。</p> <p>すべての係がXの視点から取組む1係1DXの取組は、DX担当と各担当とのヒアリングから始まり、フレームワーク「AsIs/ToBe(カレライズメント)」を用いた目指す業務の可視化、業務フローの見直し、そして、必要なデジタルの活用といった仕組みができつつあり、各係の取組も進んでいるところである。</p> <p>課題は、これらの取組(1係1DXやそれ以外の手続きのオンライン化等)の成果の可視化と具体事例の全庁共有にある。</p> <p>また、働き方改革や住民サービスの向上・業務効率化につながる職場環境の整備についても重要な課題である。</p>	<p>課題の1点目である1係1DXやそれ以外の手続きのオンライン化等のDXの取組の成果の可視化や具体事例の全庁共有については、各担当が入力しやすい共通フォームを整える。また、それらの入力されたデータを整理し、庁内で共有していく。</p> <p>また、具体事例の全庁共有についても、グループウェアでの共有や庁内勉強会などの取組により、全庁への浸透を図っていく。</p> <p>課題の2点目に対しては、外部人材であるCIO補佐官からアドバイスをいただきながら、ロードマップにまとめ、それに沿って、各関係部署とともに、ネットワーク環境の見直し、パソコン端末等の更新、文書管理・電子決裁システムの導入などに取組み、デジタル導入とそれに対応する規程の整備に取組む。</p> <p>DX推進ビジョンは令和8年度までを期間としているが、それ以降も職場の文化としてDXが根付くよう、次期総計へ考え方を踏襲していくことも念頭に引き続き取組む。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク環境構築の準備 ・文書管理・電子決裁システムの構築 ・ノーコード・ローコードツールの全庁展開 ・住民向け通知のデジタル化一部導入 ・地図を用いる業務のデジタル化検証 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなネットワーク環境の構築 ・文書管理・電子決裁システムの本格稼働 ・ノーコード・ローコードツールの全庁展開 ・住民向け通知のデジタル化の対象拡大 ・地図を用いる業務のデジタル化本格導入(予定) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなネットワークでの業務推進 ・文書管理・電子決裁システムの本格稼働 ・ノーコード・ローコードツールの全庁展開 ・住民向け通知のデジタル化の対象拡大 ・地図を用いる業務のデジタル化本格導入
事業費計	20,554千円	事業費計	17,714千円	事業費計	7,810千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>芽室町DX推進ビジョンの基本理念「いまいるところがあなたの芽室町役場」実現に向けた取組の展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを中心とするネットワーク環境の構築(R8準備、R9構築) ・文書管理・電子決裁システムの導入(R8構築、R9文書から本格稼働) ・ノーコード・ローコードツールの全庁展開(R8) ・住民向け通知のデジタル化の一部導入(R8) ・地図を用いる業務のデジタル化(R8検証)

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	広報事業	事業名	所属部門	政策推進課広報広聴係
関連公約	SNS等による情報公開や広聴手法の充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町民との行政情報共有を目的に、昭和24年から広報誌を発行し、全戸配布を実施している。</p> <p>広報誌は月平均40.08ページ(R4)、37.8ページ(R5)、37ページ(R6)と減少傾向にあるが、情報量の精査を進めた結果と認識している。発行部数については電子媒体で読める方には配布しないなど、電子閲覧を推進することで、部数削減に向けた改善余地がある。</p> <p>近年の高齢化や、町内会未加入世帯の増加、役員のなり手不足等により、公共SPによる町内会での配布に負担が生じてきている状況もあり、配布方法の見直しについて検討する必要がある。</p> <p>LINE公式アカウントは順調に登録者数が増加しており、有効な情報発信手法であることから、効果的に活用していく。</p>	<p>電子閲覧の推進、部数削減及び郵便料の負担軽減を図るため、広報誌を郵送している先に対し、電子閲覧の希望調査を行う。状況を見ながら継続実施し、将来的な市街地区への実施を検討する。</p> <p>令和2年度から現行のホームページを運用しているが、運用から5年が経過していることを踏まえ、軽微なマイナーチェンジ等の必要性も念頭に置きながら、将来的なりニューアルに向けて調査検討を進める。</p> <p>また、令和3年度から運用を開始したLINE公式アカウントやホームページを活用した広報や、LINEそのもので手続きを行なえる機能等の充実など、LINEの効果的な活用に引き続き取り組む。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町公式LINEアカウントの運用 ・ホームページ運用 ・広報用カメラ購入 ・広報誌電子閲覧推進及び配布手法の検討 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町公式LINEアカウントの運用 ・ホームページ運用 ・広報誌電子閲覧推進及び配布手法の見直し 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町公式LINEアカウントの運用 ・ホームページの運用及びマイナーチェンジ等の実施 ・広報誌電子閲覧推進及び配布手法の見直し
事業費計	21,252千円	事業費計	21,051千円	事業費計	22,886千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>令和3年度に開設した芽室町公式LINEアカウントを含め、さまざまな情報発信手法を組み合わせ、対象に応じた情報発信を実現する。</p> <p>ホームページの運用は、視認性や機能性の向上を目的にマイナーチェンジの検討を進め、必要に応じて実装していく。</p> <p>広報誌に関しては、電子閲覧の推進を進めるとともに、関係団体等と協議を進めながら、配布手法の検討及び見直しを図る。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域情報化推進事業	事業名	所属部門	政策推進課広報広聴係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>農村部においてFWA方式の農村ブロードバンドを導入して10年超が経過。令和2年度、コロナ禍により当初予定よりも早く町内全域への光ファイバー整備が進み、令和3年度中に完了。令和4年度からは農村部各家庭で光回線の契約が進み、令和5年3月31日(令和4年度末)に農村ブロードバンドの無線通信施設の更新時期を迎えたことから、無線通信設備の貸与先と協議し、FWA方式を終了した。</p> <p>農村各地に整備した電柱等の施設が残存しているため、その施設の利活用もしくは撤去についての検討を進める必要がある。</p>	<p>FWA方式は終了したが、国見地区においては地デジ難視聴地域において関わりが残っている。</p> <p>国見地区内においても、高台では地デジが視聴可能な場所があり、そのような地デジ視聴可能区域における施設の必要性検証や、地域内における費用負担の公平性などの課題があることから、引き続き地域との情報共有に努めていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国見地区との情報共有の継続 ・無線通信設備の撤去 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国見地区との情報共有の継続 ・無線通信設備の撤去 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国見地区との情報共有の継続 ・無線通信設備の撤去
事業費計	900千円	事業費計	900千円	事業費計	900千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>地デジ難視聴地域である国見地区と、設備の維持や管理等における情報共有を継続していく。</p> <p>農村各地に整備した電柱等の無線通信施設の撤去等を計画的に進めていく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	職員給与支払事務	事業名	所属部門	総務課総務係
関連公約	『自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)』推進			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1 現行の人事給与システムは職員の任用・退職といった基本的な登録作業や年末調整の設定、人事院勧告に伴う差額分の支給設定が煩雑である。</p> <p>また、人事給与システムと時間外勤務及び休日勤務命令簿が連動していないため、時間外勤務及び休日勤務命令簿は紙媒体での管理となっている。</p> <p>令和8年度に行政経営係が町内コンピューター維持管理事業で行う人事給与システムの更新について、導入スケジュールに基づき、関係部署及びシステムベンダーと連携して進めていく必要がある。</p> <p>2 持ち家手当について、芽室町の財政状況と国公準拠及び1市2町の支給状況を鑑みたときに見直しをする必要がある。</p> <p>3 会計年度任用職員の労働保険料については、原課で予算計上をしているが、令和4年10月に会計年度任用職員の保険も共済移行したことで、制度が煩雑になり、総務係及び原課の事務負担が大きくなっている。</p>	<p>1 令和8年度に更新を計画している人事給与システムについて、複数のシステムデモを実施し関係職員で共有した。導入スケジュールに基づき、現行システムへの改善要望の実現を図ることが可能な新システムを計画どおり更新する。</p> <p>2 住居手当(持ち家手当)の見直しは、職員の賃金・労働条件に関わることなので、職員団体と協議を行う。</p> <p>3 一般会計のみを総務係に一元化することで、総務係及び原課の事務負担軽減を図ることができる。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職を含む正職員の給与等の支払い事務 ・フルタイム会計年度任用職員の給与等の支払い事務 ・一般会計で計上する会計年度任用職員の労働保険料の支払い事務 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職を含む正職員の給与等の支払い事務 ・フルタイム会計年度任用職員の給与等の支払い事務 ・一般会計で計上する会計年度任用職員の労働保険料の支払い事務 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職を含む正職員の給与等の支払い事務 ・フルタイム会計年度任用職員の給与等の支払い事務 ・一般会計で計上する会計年度任用職員の労働保険料の支払い事務
事業費計	1,807,044千円	事業費計	1,807,044千円	事業費計	1,807,044千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>システムの業務メニュー不足等により非効率な業務を強いられている現行の人事給与システムを更新し、人事給与・庶務管理業務の省力化・効率化を図り、特別職を含めた職員の給与支払い等について、遅延なく、適切な執行に努めます。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	庁内コンピュータ維持管理事業	事業名	所属部門	総務課行政経営係
関連公約	『自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)』推進			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>(概要・現状) 庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を行っている。</p> <p>国の自治体DX推進計画の中で令和7年度末までに「自治体情報システムの標準化・共通化」が位置付けられており、導入・移行に向けて計画的に推進する。</p> <p>(課題) 「自治体情報システムの標準化・共通化」及び「ガバメントクラウドへの移行」を行う必要がある。</p> <p>また、芽室町役場ICT計画に掲げる将来像を検証しながら、より効果的・効率的に機器の保守及び更新を進めていく。</p> <p>なお、セキュリティの確保は最優先の課題である。</p>	<p>R7中に「自治体情報システムの標準化・共通化」、「ガバメントクラウドへの移行」を行うとともに、関連するコンピュータ機器等の整備を行う。</p> <p>DX担当及びゼロカーボン担当と連携しながら、R8年度に導入を先送りした職員用PC及びプリンタの更新のため機器の選定を行う。</p> <p>同じくR8年度に先送りした人事給与システムについては、関係課・係と連携してシステムの選定等を行う。</p> <p>総務省から、「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定又は変更に関する指針(案)」が策定されたため、令和8年4月1日施行へ向けて、現行の情報セキュリティポリシーの見直し・検討を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムへの移行(戸籍・戸籍附票の一部機能) 標準準拠システム機器等の維持管理 グループウェア更新等を考慮した職員用PCの更新 新人事給与・庶務管理システムの導入 インターネット環境のサーバ機器増強及びメモリ最大化 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システム機器等の維持管理 紙の印刷枚数の削減に基づくプリンタ機器更新 庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態での運用のための維持管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システム機器等の維持管理 庁内に導入しているコンピュータ機器、プリンタ、システム、サーバ、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態での運用のための維持管理
事業費計	248,394千円	事業費計	172,938千円	事業費計	174,965千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムへの移行について、一部機能の移行が令和8年度となる戸籍・戸籍附票システムの移行を完了させるとともに、標準準拠システム移行後の業務システムの維持管理、ガバメントクラウドの運用・管理を継続して実施する。 インターネット環境の改善のため、サーバ機器の増強、既存サーバのメモリ最大化を実施し、業務の効率化と安定的なインターネット環境を構築する。 更新したグループウェアや今後の働き方を考慮し、現行PCの機能課題をDX担当と連携して洗い出し、今後必要となる機能を持ち合わせたPC端末(300台)及びofficeを一斉更新する。 システムの業務メニュー不足等により非効率な業務を強いられている現行の人事給与システムを更新し、人事給与・庶務管理業務の省力化・効率化を図る。 更新時期を迎えているプリンタ機器(31台)について、印刷枚数の減少のための様々な取組に合わせ、適切な台数・機能・配置を検討し、令和9年度に一斉更新する。 制度改正等により必要となるシステム改修について、適時適切に実施していく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	入札契約事務	事業名	所属部門	総務課契約法制係
関連公約	『自治体 DX(デジタルトランスフォーメーション)』推進			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【現状】</p> <p>競争入札のための指名願い受付、業者格付、契約審査会の開催及び入札・契約締結事務の執行を行っている。また、法に基づき契約・入札情報の公開を行っている。</p> <p>2年に1度実施している入札参加資格申請受付事務(以下「受付」という。)は「工事・設計」と「物品・役務」の2種類あり、「工事・設計」の受付は一般財団法人北海道建設技術センター実施の北海道入札参加資格共同審査(電子申請)で実施しており、「物品・役務」の受付は町実施によるもの(紙媒体)となっている。</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「物品・役務」の受付は約580件(前回実績)であり、業務量が大きい。 紙資料が膨大(文書保存箱5、6箱) 複数の自治体に申請する事業者は、各々の自治体に申請しなければならず、事務が煩雑である。 事業者より、「物品・役務」の受付も電子申請とならないかとの意見がある。 	<p>「物品・役務」の受付も「工事・設計」と同様に、一般財団法人北海道建設技術センター実施の北海道入札参加資格共同審査に参加することで、町及び事業者双方の事務効率化、電子化を図る。</p> <p>【課題解決】</p> <ol style="list-style-type: none"> 北海道建設技術センターで、申請事項と各種証明書類等との不一致や、不備の確認といった形式審査がされることから、町で実施する事務の大幅な効率化が期待できる。 電子申請のため、紙媒体での文書保存が不要となり、検索も容易となる。 事業者はこれまで、複数の自治体に申請する場合は自治体ごとに申請が必要であったが、共同審査導入により、同センターへの電子申請のみで、共同審査の参加自治体から申請希望自治体を選択して複数申請することが可能となる。 <p>※現在、指名通知発出は全事業者メールで実施しているので、インターネット環境のない事業者は想定されず、おおむね、電子申請に移行できるものと見込む。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容		内容	「物品・役務」の入札参加資格申請受付事務を、北海道入札参加資格共同審査に移行する。(電子申請の導入)	内容	
事業費計	253千円	事業費計	253千円	事業費計	363千円

2. 向こう3年間における事業の概要
「物品・役務」の入札参加資格申請受付事務を、北海道入札参加資格共同審査による電子申請受付に移行することで、事業者及び町双方の事務効率化を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公用車維持管理事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>総務課において所管している全庁共有車両は10台である。公用車の更新については、年次計画に基づき更新を進めていくが、エコカーや電気自動車の導入検討が必要である。また、公用車使用時の運転日報の入力漏れが多い事や車検等の車両管理について漏れがないように確認事務に時間を要している。</p>	<p>デジタル運転日報を使用して、各係配置の車両の稼働日数を把握し、適正台数を検討する。 また、電気自動車の導入に向けて、充電設備を整理する際に、急速充電器又は普通充電器の選定を行うための判断材料として、電気料や使用方法等を総合的に検討し取り進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<p>・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及びゼロカーボンを考慮した車両の更新、廃止の検討、対応施設の設備</p>	内容	<p>・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及びゼロカーボンを考慮した車両の更新、廃止の検討</p>	内容	<p>・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及びゼロカーボンを考慮した車両の更新、廃止の検討</p>
事業費計	32,359千円	事業費計	8,419千円	事業費計	2,749千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>業務における機能性、安全性を考慮した車両の維持管理に努めます。また、適正な車両台数を把握し、環境性能を考慮した更新や廃止に繋がります。 更新時期を迎えた車両については、国や北海道などの動きも踏まえ、ゼロカーボンシティの実現を目指す町として次世代自動車のエコカーを導入を進めていき、それに伴い、充電設備が必要となるため、利便性や災害時対応も含めて施設整備を行います。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	地域防災対策事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係
関連公約	地域防災の推進と災害訓練の実施 防災資機材の整備と迅速・的確な情報伝達			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>自然災害は台風10号災害、北海道胆振東部地震、能登半島地震など全国各地で大規模な災害が発生しており、国、都道府県、市町村において災害に備えるべく「防災・減災」対策に取り組んでいる。本町は、地域住民へ災害時の情報伝達を的確かつ迅速に対応するべく「災害告知用戸別端末(防災ラジオ)」を整備し、浸水想定区域内居住世帯、避難行動要支援者が居住する世帯、農村世帯などを優先に配付し、令和2年度には配付を希望する世帯に配付した。また、「自助・共助」の重要性を確認するべく「水害想定訓練」、「地震想定訓練」、「冬の避難体験」を実施し、地域住民の防災意識の向上に努めているが、参加者が主体となる訓練内容が求められている。</p>	<p>様々な自然災害等により、国、都道府県、市町村それぞれが防災体制の構築に取り組んでいる。本町においても平成28年「台風10号」、平成30年「北海道胆振東部地震」、令和6年「能登半島地震」の教訓を生かし「防災・減災」対策を行う。平成30年度より配付を開始した「災害告知用戸別端末(防災ラジオ)」は、令和2年度より配付を希望する全世帯に配付している。今後も新規転入者の手続き時に窓口での案内でハザードマップ入りの戸別端末の周知文を新たに作成し配付を継続する。</p> <p>また、各種防災訓練は、災害協定を締結している企業や団体と連携を図り参加者が主体となる訓練を継続し実施する。令和7年度は平成28年に災害を受けた浸水エリアを対象地域で訓練を行う。さらには、大規模な災害が発生した際に備蓄品や支援物資を円滑に搬出・搬入ができるよう「防災拠点備蓄倉庫」を適切に管理し、「芽室町備蓄品整備計画」を基に本町の備蓄品の整備に繋げる。R8年度に現在のJアラート受信機のサポートが終了し、緊急防災減災事業債の期限がR7年度までのため更新を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付 ・防災訓練の充実及び防災意識の向上 ・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品、通信設備の計画的な整備や管理 ・デジタル移動系防災無線システムの老朽化に伴う無線機類更新 ・WEBハザードマップ内水浸水想定メニューの追加構築 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付 ・防災訓練の充実及び防災意識の向上 ・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品、通信設備の計画的な整備や管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付 ・防災訓練の充実及び防災意識の向上 ・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品、通信設備の計画的な整備や管理
事業費計	229,116千円	事業費計	34,567千円	事業費計	39,895千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>災害の発生、または発生するおそれがある際の住民への情報伝達手段である災害告知用戸別端末(防災ラジオ)は今後も新規転入者の手続き時に窓口での案内でハザードマップ入りの戸別端末の周知文を配付し必要性を継続して周知し、配付へと繋がります。また、町が主催する防災訓練の充実を図り、住民の防災意識向上に努めます。さらには、災害用備蓄品の集中管理を実施し、災害が発生した際に円滑な備蓄品の搬入・搬出ができるよう、防災拠点倉庫の適正な管理に努めるとともに、災害用備蓄品の計画的な整備に努めます。</p> <p>災害時の町職員の的確な情報伝達が可能であり、住民の安心・安全にも繋がっている町の防災対策に欠かせないシステムであるデジタル移動系防災無線システムの老朽化が進行しているため無線機類を更新し、より長期的かつ安定的なシステムの運用を実現します。令和3年度の水防法の改正により、内水浸水想定区域の指定が拡充され、内水浸水想定区域の策定が必要になったため、WEBハザードマップの内水浸水想定メニューを追加構築します。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	消防水利管理事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係(消防担当)
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>本事業は、災害対応時における重要な消防水利である防火水槽等の新設、撤去、修繕、点検、部品購入等を行い、計画的に維持管理することによって災害に強いまちづくりを構築するものである。</p> <p>【防火水槽更新計画】 防火水槽は町内に公設62基、加えて事業所私設3基、合計65基設置されており、とちが広域消防事務組合の防火水槽更新目安は50年であるが、芽室町としては設置から60年までに更新する方針としている。</p> <p>町内最古の防火水槽は昭和39年製(設置から60年)であり、この防火水槽を含め耐震性を有していない防火水槽は30基ほど存している。耐震性のない防火水槽は更新の対象となるため、令和5年度に更新計画を策定。順次、更新計画を進めなければならない。一方、耐震性を有している防火水槽は32基存しており、これらの防火水槽は耐震診断等の点検を実施し、長寿命化措置が可能であるかを環境土木課と協議し取り進めていく</p> <p>【消火栓更新計画】 消火栓は町内に297基あり、とちが広域消防事務組合の消火栓更新目安は40年であるが、芽室町としては設置から50年までに更新する方針としている。</p> <p>設置から40年経過している消火栓が約60基あり、水道課で行っている敷設工事を含めて約300基の消火栓を50年で効率よく更新していくことを考慮し、令和5年度に更新計画を策定。順次、更新計画を進めなければならない。</p> <p>更新計画等の方針決定については役場水道課と協議して進めていくが、消火栓に係る予算計上及び支出は役場水道課が担っていることから、本事務事業マネジメントの計上額に消火栓に係る経費については反映していない。</p>	<p>災害に強いまちづくりにおいて、消防力の整備指針による町内消防水利充足率は91.2%で、8.8%不足しているなか、維持管理は不可欠なものである。</p> <p>【防火水槽更新計画】 防火水槽は40トン以上の水を地中埋設し貯水しており、消防水利として活用している。近年では、コンクリートの寿命から防火水槽の座屈や水漏れにより付近の地盤軟化からの陥没等が懸念されている。特に非耐震性防火水槽の点検及び更新は不可欠であり、更新、修繕、長寿命化等について環境土木課と協議しつつ更新計画を進める。</p> <p>令和7年度に新設防火水槽を1基計上、令和8年度からは毎年1基ずつ老朽防火水槽の長寿命化措置等を含めて環境土木課と協議しつつ更新計画を進める。</p> <p>【消火栓更新計画】 左記のとおり現在は水道課(芽室町上水道会計)で故障消火栓の修繕や敷設工事に伴う更新等を実施し維持管理している。町内約300基ある消火栓を50年で全基更新するには、年間6本以上更新しなければならないことから、令和5年度に更新計画を策定し、水道課と連携して令和6年度から更新計画を進めている。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	災害時の水利確保のため防火水槽等の維持管理を行う	内容	災害時の水利確保のため防火水槽等の維持管理を行う	内容	災害時の水利確保のため防火水槽等の維持管理を行う
事業費計	16,383千円	事業費計	16,383千円	事業費計	16,383千円

2. 向こう3年間における事業の概要
町内に設置されている消火栓及び防火水槽の新設、更新、撤去、点検、部品購入等の維持管理を計画的に実施することにより、災害に強いまちづくりを構築します。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	芽室消防団運営事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係(消防担当)
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>地域住民の安心安全を確保するため、消防団は消防組織法により市町村に設けなければならない、「自分達の地域は自分達で守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域住民によって支えられる地域に密着した防災組織である。消防団員は通常、各自の職業に従事しながら各種災害で消防活動に従事するなど、地域防災の重要な役割を担っている。また、地域の安心安全の担い手育成を目的として、幼少年期からの防火防災教育に取り組んでいる。</p> <p>現在の消防団員数は定数に対して欠員が生じており、災害時には一人でも多くの従事者が必要となるため、消防団員数の増加を図りたい。また、若年層の入団を促し、訓練を積み重ね防火及び防災活動向上にも努めたい。</p>	<p>近年、地震や台風等の災害が多発している状況にあり、地域住民の生命及び財産を守るためにも、消防団員の装備品は欠かすことができない。多種多様化している災害に対応できるよう、装備品の充実を図っていく。</p> <p>幼年消防クラブ事業を継続的に行い、幼少年期からの防火防災教育に取り組んでいく。</p> <p>地域住民の安心安全を確保するためには、十分な団員数を確保する必要があるため、充足率100%を目標に団員募集活動の継続に努める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	多種多様化している災害へ対応するため団員募集活動を推進し、装備品の導入および更新強化を図るほか、幼少期からの防災教育を推進する。	内容	多種多様化している災害へ対応するため団員募集活動を推進し、装備品の導入および更新強化を図るほか、幼少期からの防災教育を推進する。	内容	多種多様化している災害へ対応するため団員募集活動を推進し、装備品の導入および更新強化を図るほか、幼少期からの防災教育を推進する。
事業費計	33,658千円	事業費計	37,857千円	事業費計	94,582千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・芽室消防団条例による団員定数85名に対し、実員数69名(充足率約81.2%)であり、地域住民の安心安全のためにも充足率100%を目標に団員募集活動の継続を図る。 ・近年増加傾向にある台風等の自然災害に対応するための装備の強化及び訓練を行い、安全・確実な災害活動ができる体制の構築に努めるほか、災害現場において、指揮命令を遵守し一体となって活動することが必要であることから、日頃の規律維持及び協調性を目的とした礼式訓練を図る。 ・幼少期から防火・防災に係る知識、技術を学び、火遊びを防止し、災害時の身の守り方を身につけさせるとともに、消防に対する理解を深めることを目的としている。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	国際・地域間交流事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>友好都市提携を結んでいる広尾町とは、交流推進を図るため、協議会を設立して交流事業を行っている。主な交流事業は広尾毛がにまつり、氷灯夜等における物販と双方の広報誌への寄稿と本町独自事業として、広尾町から寄贈されたサンタツリーイルミネーション点灯を実施している。</p> <p>国際姉妹都市であるアメリカ・トレーシー市との交流事業は、平成27年度に芽室町・トレーシー市交流協会が設立されたことから、協会と連携のもと、交流を継続・発展させていく。</p> <p>岐阜県揖斐川町との交流は、芽室岐阜県人会が、平成14年2月に「ふるさと訪問ツアー」として、揖斐川町を訪問したことがきっかけで、行政と県人会の2つの窓口が、それぞれの立場で交流をしていた。平成18年5月には友好都市提携を結んだことにより、本事業が開始され、平成20年度には県人会との協議の結果、揖斐川町に対する交流窓口を行政に一本化した。</p> <p>・令和7年度より国際・地域間交流事業へ統合</p>	<p>広尾町とは、人的交流、経済交流を念頭に、両町の食を活用した取組や広尾町から贈呈された芽室駅前サンタランドツリーを活用したまちなかの賑わいづくりなど、食・人を活用した新たな事業の展開し、両町交流が盛んになることで認知度が向上する活動を進める。また、令和7年度は地域おこし協力隊を講師に迎えて、小学生を対象にバルシューレ教室を実施する。令和8年度に40周年事業を行う。</p> <p>トレーシー市とは、トレーシー市との国際姉妹都市提携35周年に伴い、トレーシー姉妹都市協会との連携強化や交流事業の発展に向け、令和7年3月の中学生派遣の際に協会員1人の同行派遣を支援した(5年に1回を予定)。</p> <p>揖斐川町とは町の相互の交流として両町の小学生が互いの町を訪問しており、受け入れ時のホームステイは、芽室岐阜県人会が調整役を担っているが、県人会会員の高齢化などにより、ホームステイ受入れが負担になってきている。今後は、県人会の世代交代やめむろ農家民泊研究会、芽室町指導農業士・農業士会等の関係団体との連携による町としての協力体制を築いていく。また、両町の交流を促進するため、2019年度から職員の人事交流を開始した。これらの職員交流から双方町民の人的交流、経済交流など、町民・企業などを巻き込んだ形の事業実施をしていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<p>・令和8年度友好都市提携の締結から、揖斐川町は20年、広尾町は40年を迎えることから周年事業を開催</p> <p>・揖斐川町との交流推進のため岐阜県人会の支援</p> <p>・トレーシー市訪問団の受入れ</p>	内容	<p>・ブラジルゲートボール連合来町の支援</p> <p>・揖斐川町との交流推進のため岐阜県人会の支援</p> <p>・トレーシー市訪問団の受入れ</p>	内容	<p>・揖斐川町との交流推進のため岐阜県人会の支援</p> <p>・トレーシー市訪問団の受入れ</p>
事業費計	1,321千円	事業費計	758千円	事業費計	758千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>姉妹都市であるアメリカ・カリフォルニア州トレーシー市、岐阜県揖斐川町、広尾町との交流を深めていく。令和8年度には友好都市連携から揖斐川町は20年、広尾町は40年を迎えることから周年事業を行う。</p> <p>また、国際交流事業として、令和9年度発祥の地全国ゲートボール大会にブラジルゲートボール連合約80人が来町する予定であり、町内ゲートボール競技者との交流を行う。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町内会等活動支援事業	事業名	魅力創造課魅力創造係
関連公約	町内会加入促進と活動活性化支援		

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>市街地町内会は、少子高齢化や人口減少、地縁の希薄化などの社会情勢の変化に伴い、住民ニーズの多様化、町内会組織の高齢化や加入率低下などが進み、町内会役員の担い手がいらないために解散する町内会や解散を検討している町内会がある。</p> <p>また、連合会と町内会のコミュニケーション不足などによって、情報共有や課題の認識に温度差が生じている。</p> <p>そして、連合会が行政に対して、依存傾向が強くなっている。</p>	<p>①町内会活性化事業補助金で連合会が実施する7つの事業(子ども会育成、デジタル化、規模適正化、加入促進、高齢者支援、担い手事業、公共SP)の側面的な支援を行う。</p> <p>②連合会が単位町内会間の連絡調整・連携、情報の収集・提供の役割と機能を果たすために、担当係としての後方支援を行う。(データや資料)</p> <p>③町・連合会・単位町内会の立場・役割を明確にすることで主体性のある活動を支援する。</p> <p>④地域運営組織(RMO)など地域社会の多様な主体が参画し、連携・協働する枠組みの調査・研究を行う。チャレンジ研修を活用した先進自治体の視察。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・フラワーロード事業(国道含む)支援を継続して実施 ・町内会活動の課題解決を図るために市街地町内会連合会に対して活性化事業補助金により支援する。	内容	・フラワーロード事業(国道含む)支援を継続して実施 ・町内会活動の課題解決を図るための側面支援	内容	・フラワーロード事業(国道含む)支援を継続して実施 ・町内会活動の課題解決を図るための側面支援
事業費計	10,396千円	事業費計	10,146千円	事業費計	6,896千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>町内会・行政区の自治活動は地域づくりに重要な組織であり、その活動を支援する事業である。令和7年度に引き続き令和8年度においても町内会活動を活性化するため、加入促進やデジタル化等の取組みに補助金を支出する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	シティプロモーション推進事業	事業名	シティプロモーション推進事業	所属部門	魅力創造課魅力創造
関連公約	交流・関係人口の増加「茅室町の応援団づくり」				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>シティプロモーションは、人口減少と高齢化社会や地域コミュニティの希薄化などに伴う新たな地域課題が生じることにより、それらを解決するためにシティプロモーション計画を策定することでまちの課題を解決し、まちの可能性を最大化していくことである。</p> <p>本事業が5年を経過して様々な町民の動きが始め、郷土愛の醸成につながる成果が現れている一方で、個の動きの先行や組織を巻き込んだ取組みという点では広がり欠けていた課題があり、個から点へ、そして線から面へと地域内の認知度向上やファンを増やすインナーブランディングに重点を置く。</p>	<p>①地域ブランド会議(仮称) 「コーンのまち」の認知度やファンの盛り上がり高めるためコーン関連組織や企業による会議体を設け、それぞれの組織が行う取組みの情報共有や連携によって相乗効果を図る。</p> <p>②職員研修 シティプロモーションの意義と庁内一体の取組みの理解を深めることを目的に11月上旬に全職員を対象にした研修会を開催する。</p> <p>③PR番組 「チャレンジめむろ」をテーマに、テレビ番組の情報発信媒体を活用することで関係人口交流人口の獲得を図る。</p> <p>④地域経済循環 住む人訪れる人が「茅室町のために何かしたい」と感じる「推奨意欲」「参加意欲」「感謝意欲」からふるさと納税などの経済行動に繋がるために、友好都市やふるさと会への呼びかけを強化する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区との連携交流事業 ・郷土愛醸成イベント助成 ・地域ブランド会議の開催 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区との連携交流事業 ・郷土愛醸成イベント助成 ・地域ブランド会議の開催 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区との連携交流事業 ・郷土愛醸成イベント助成 ・地域ブランド会議の開催
事業費計	5,512千円	事業費計	5,512千円	事業費計	5,512千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>墨田区連携は官民の「食育」をキーワードとした交流を推進し、企業版ふるさと納税や関係人口・交流人口の創出、町の魅力発信につながる取組みを行う。</p> <p>また、町民が主体となって、町民向けに行うイベントを支援することにより、郷土愛の醸成を図るためにイベント助成を行う。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	まちなか再生推進事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約	まちなか再生 まちなかイベント、集いの場の創出			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>かつての「賑わい」を失いつつある「まちなか」に、多様な人がチャレンジできる場をつくり、人が集い・たまり、人と人・場と場がつながり、住む人、来る人、働く人の笑顔が輝く、このまちの誇りとなる顔「新しいまちなか」づくりを行うため、「茅室町まちなか再生ビジョン」を令和5年度に策定した。</p> <p>ビジョンの具現化にあたっては、異世代や町内外の人が集い、憩い、チャレンジできる「賑わいの場」となる拠点施設が不足している。</p> <p>まちなかの空き物件等の流通促進については、令和6年8月から地域おこし協力隊を採用し、相談会の開催やマッチング業務を実施しているが、まちなかの物件のマッチングまでは至っていない。</p> <p>まちなかチャレンジ相談窓口は、令和5年度に開設した魅力創造課の窓口と令和6年度から委託により増設したまちなかエリアでの相談受付・専門知識等を有したアドバイザーによる伴走支援に向けた窓口の両輪で相談者の支援を実施しているが、特定の相談者からの受付にとどまっている。</p>	<p>①町内外の方が様々な目的で集える拠点の整備に向け、先進事例調査や庁内関係課や関係団体、民間企業等と議論を進める。</p> <p>②まちなかに交流・チャレンジスペースを設置し、協力隊員が運営を担うことで、まちなかの賑わいを生み出していく。交流・チャレンジスペースの運営体制づくりは継続できる方策を見出すとともに、公共として拠点施設にどの機能を持たせるのか、民間にはどの部分を担ってもらうのかなど、将来的な拠点の機能の精査、検証を行っていく。</p> <p>③空き物件等の流通促進は、交流・チャレンジスペースを活用した情報発信や各種団体・事業等と連携し、物件の掘り起こしやマッチング業務を進める。</p> <p>④委託窓口は委託団体との連携を密に行い、役割分担をしながら情報発信等を実施し、広く活用される窓口運営を行っていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等物件の流通や活用に向けた所有者とのマッチング、空き家相談会の実施 ・まちなかチャレンジ相談窓口支援 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等物件の流通や活用に向けた所有者とのマッチング、空き家相談会の実施 ・まちなかチャレンジ相談窓口支援 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等物件の流通や活用に向けた所有者とのマッチング、空き家相談会の実施 ・まちなかチャレンジ相談窓口支援
事業費計	17,221千円	事業費計	13,805千円	事業費計	11,797千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>まちなか再生ビジョンに基づき、相談窓口開設と夢の実現に向けた伴走支援、空き物件等の流通・活用促進、空き家相談会及び空き家終活セミナー開催、まちなか再生を推進する人材の育成を行う。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	定住促進事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	「芽室町地域・行政経営システム」の推進			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>人口減少時代において、町の人口を維持していくために移住・定住の促進を図る。平成30年度から、移住経験のある地域おこし協力隊を任用し、移住フェアやSNS等での芽室町のPR強化を図った。令和3年4月末に任期満了となり、令和3年5月からは、協力隊が起業したNPO法人に定住促進業務の委託を開始し、現在も継続して移住ワンストップ業務を行っている。</p> <p>助成制度として、移住する際に発生する引越費用が大きい負担であったことから、令和7年度から新たな支援制度(移住促進引越支援助成金)を創設した。また、住宅取得助成制度(新築・中古)については、「子育て世帯のみ・市街地のみ」を対象としていたが、今後、子育て世帯になり得る「若年夫婦世帯・町内全域」へ制度を拡充した。</p> <p>町内の空き土地・住宅の流通情報が少ないため、移住相談があっても紹介できる物件がなく、移住につながらないケースがあり、課題となっている。また、町内には移住体験住宅がないため、移住検討者が移住相談の次のステップである芽室町での実生活を体験することができず、より現実的な検討へ進めないことも課題となっている。</p>	<p>移住に関する多様なニーズに対応するため、これまで実施してきた移住フェア等への出展や移住相談、移住プライベートツアー等の移住施策を継続して民間委託により実施し、移住検討者それぞれの希望に沿った、よりきめの細かい、柔軟で丁寧な対応を行い、移住に繋げていく。</p> <p>助成制度については、多くの方が活用できるように広くPRしていきながら、移住定住促進を図っていく。なお、移住促進引越支援助成金については、現状として道外からの移住のみを対象としているが、道内からの移住実績もあることから、要件拡充の必要性を検討していく。</p> <p>物件情報については、引き続き、めむろ住宅情報協会や町外不動産事業者など外部連携を進めながら、庁内空き家対策部門(芽室町空家対策計画やまちなか再生など)と内部連携も並行で進め、情報の充実化を図る。</p> <p>移住体験住宅については、管理運営の煩雑さが大きな課題であると想定されるため、NPO法人と情報交換を行いながら、真の必要性について検討する。また、体験住宅を有する近隣自治体との横の連携が年々活発になっていることから、広域で役割分担をしながら進めていくことも検討していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住事業を民間活力を活用して移住相談等のワンストップ化 ・子育て世帯及び若年夫婦世帯(39歳以下)の定住時奨励金(新築・中古住宅購入)の実施 ・道外からの引っ越し費用の一部助成 ・町内不動産業者との連携による移住定住推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住事業を民間活力を活用して移住相談等のワンストップ化 ・子育て世帯及び若年夫婦世帯(39歳以下)の定住時奨励金(新築・中古住宅購入)の実施 ・道外からの引っ越し費用の一部助成 ・町内不動産業者との連携による移住定住推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住事業を民間活力を活用して移住相談等のワンストップ化 ・子育て世帯及び若年夫婦世帯(39歳以下)の定住時奨励金(新築・中古住宅購入)の実施 ・道外からの引っ越し費用の一部助成 ・町内不動産業者との連携による移住定住推進
事業費計	25,722千円	事業費計	25,422千円	事業費計	25,722千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住事業を継続して民間委託し、民間活力を活用しながら推進していく ・子育て世帯及び若年夫婦世帯(39歳以下)の定住策として、住宅新築時に30万円、中古住宅購入時に25万円を奨励金として支出する ・移住時の引っ越し費用の一部を助成する ・町内不動産業者との連携による不動産情報の把握、提供等

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	ふるさと納税特典贈呈事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	ふるさと納税を3倍に			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和3年度に、ふるさと納税改革プランを策定し、事業者・寄附者・町民・町が、それぞれの立場でメリットのある制度であることを再確認し、更なるふるさと納税の推進を図っている。令和4年度からは民間活力の活用やポータルサイトの増加、各返礼品ページのブラッシュアップ、返礼品の増加などを図り、順調に納税額が増えている。</p> <p>令和5年度からは、返礼品提供事業者との信頼関係構築、意欲向上等の連携を図るべく、事業者会議も開催し、町全体が一体となって進めてきた。一方で、芽室町のポテンシャルや未開拓のジャンル、事業者同士のマッチングから伸びしろと可能性があると考え、更なる納税額の増へ向けた施策を進めていくが、不足している返礼品の在庫数確保や第二の核となる返礼品開発、事業者との密な情報共有、寄附者分析や戦略検討、情報発信力などが課題である。</p>	<p>令和6年度までは返礼品やポータルサイト、事業者の増加に注力し寄附額を増加させてきた。令和7年度においては、更なる寄附増加には欠かせない細かな現状分析やリピーター対策、動画を駆使した魅力的な情報発信(SNS等の活用)をより一層強化していくとともに、返礼品事業者との信頼関係構築と返礼品の増在庫数の確保を継続する。また、芽室町観光物産協会とシフトプラス(株)との明確な役割分担と細かな連携、地域活性化起業家のノウハウ活用(首都圏レストラン企画、特産品理解深耕事業)、クラウドファンディング型ふるさと納税の検討・実施等を進め、課題解決していきながら寄附件数及び納税額の増加に繋げる。</p> <p>また、個人版ふるさと納税の他に、企業版ふるさと納税においても、北海道銀行及び北洋銀行のマッチングサポートを受けながら、町の課題解決に繋がる寄付を募れるよう同時並行で進めていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との連携による事業推進 ・返礼品の登録・発送・サイト管理運用 ・広告の活用 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との連携による事業推進 ・返礼品の登録・発送・サイト管理運用 ・広告の活用 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との連携による事業推進 ・返礼品の登録・発送・サイト管理運用 ・広告の活用
事業費計	347,182千円	事業費計	347,182千円	事業費計	347,182千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>効果的な役割分担を基に、返礼品の登録、事業者マッチング、魅力的な情報発信、事務効率化を図りながら、ふるさと納税制度を活用して、まちの魅力発信、財源確保を推進していく</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	日高山脈国立公園化地域振興事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	日高山脈国立公園化と連動した広域的な観光振興			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和4年度は日高山脈の魅力発信するパンフレット及び動画を作成。令和5年度は地域住民に日高山脈の魅力を知ってもらうための冊子及び動画を作成し、地域内外の認知度向上を図ってきた。令和6年度は、令和6年6月25日に日高山脈襟裳十勝国立公園が誕生した。地域における国立公園の認知度は高まった。協議会の取組みとして、指定に関する写真展、モニターツアーの実施、認知向上冊子の改修、ガイド育成イベント等を行った。観光コンテンツについても、各地域に点在しているが、それを線で結べる体制には至っていない。また、地域の魅力を説明できるガイドも少なく、地域の魅力を伝える体制には不足がある状況である。そのため、旅行業者もツアー造成に関して、どこに相談して良いかわからず、なかなか国立公園関連のツアー等の造成に至っていない現状は依然見受けられる。魅力あるコンテンツは多数あるのに、それが利用者に上手く伝えられていない。</p>	<p>令和6年6月25日に日高山脈襟裳十勝国立公園が指定され、関係地域の取組みも盛んに行われている。当協議会も4年目を迎えて、PR素材、観光コンテンツ、モニターツアー、ガイド人材の発掘などを行ってきた。更なる観光施策構築のため、地域との連携のもと、十勝の特性を生かした取組みを行っていく必要がある。観光誘客を推進し求められる層にリーチするため、ターゲットの分析によるペルソナ設定を進め、地域ストーリーの構築、磨き上げを図ります。また、地域における情報発信にも努めます。そこで、今年度は次の4つの事業に取り組めます。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園化の認知度向上に努める 国立公園化を活用した広域観光振興策の検討・実施 経済界・企業、日高方面の自治体等との連携強化 (仮称)ビジターセンター設置の検討 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園化の認知度向上に努める 国立公園化を活用した広域観光振興策の検討・実施 経済界・企業、日高方面の自治体等との連携強化 (仮称)ビジターセンター設置の検討 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園化の認知度向上に努める 国立公園化を活用した広域観光振興策の検討・実施 経済界・企業、日高方面の自治体等との連携強化 (仮称)ビジターセンター開設(予定)
事業費計	3,836千円	事業費計	836千円	事業費計	836千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 住んでいる方々への認知度向上を図り、住んでいる方々が魅力を語れるようにしていく 十勝日高山脈観光連携協議会を通じた、広域による観光振興策などを検討し、実行する 経済界や企業、日高方面の自治体等との連携を深め相乗効果を測り、役割分担などを検討する

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室町観光物産協会運営支援事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>昭和37年5月に芽室町の観光資源開発を積極的に進め、特色ある観光地として発展させるために芽室町観光協会が設立され、平成21年から物産振興も含めた、観光物産協会となる。令和4年度に、事務所をめむろ一ど1階に移転し、同年創立60周年を迎えた。</p> <p>観光ビジョン及び地域ブランディングの方向性を共有し、協会と町が連携して観光物産を進めるため運営支援を継続する。</p>	<p>食や景観といった本町の観光資源を生かした観光PRと連動した出展や多様なメディアを活用することによる販路の拡大。ふるさと納税返礼品開拓等を行い、安定した経営状況の実現による観光物産協会の自立を目指す。芽室町観光ビジョンに基づき、町の地域ブランディング・日高山脈国立公園化と連動した動きを行っていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興	内容	・観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興	内容	・観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興
事業費計	18,031千円	事業費計	17,231千円	事業費計	17,231千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町観光ビジョン及び地域ブランディングの方向性を共有し、協会と町が連携して観光物産振興を進める ・観光物産協会への補助金を支出

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町観光・特産品普及事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	町内外の観光スポットルート化 / 日高山脈国立公園化と連動した広域的な観光振興			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>観光資源と特産品の魅力を発信し、町内外に芽室町の良さを知ってもらおう。</p> <p>北海道新幹線の開通、道東自動車道の延伸、SNS等のインターネットツールの発達、インバウンドの増加、アウトドアを核とする十勝のDMO設立、新型コロナ明けにおける観光物産施策の在り方など、常に変化する社会情勢・環境に対応した政策展開が必要である。</p> <p>このような課題に対応していくため、令和6年5月に、町の観光政策の方針を定めた「芽室町観光ビジョン」を策定し、ビジョンの実現に向けた取組を行っている。</p> <p>大きな課題として、「観光政策の実行→町民への恩恵」となるロジックが明確になっていないことから、整理が必要である。</p> <p>令和5年度に地域活性化起業人制度を活用し、(株)ぐるなびと協定を締結し、食に関する知見と民間事業者としての発想力を活かし、芽室食材の価値創造を行っている。</p>	<p>ビジョンの実現に向け、観光物産協会との更なる連携強化、町民や町内外の関係機関、民間事業者と連携し、地域一体で観光振興を行っていく。</p> <p>具体的には、新嵐山とまちなかを結ぶ観光ルート造成、サイクルツーリズムや日高山脈襟裳十勝国立公園を活用した広域連携での観光ツアー造成、ガイド人材の発掘や育成などの受入体制の整備、SNSを活用した情報発信や販路拡大など、様々な可能性を模索しながら、観光振興を進める。</p> <p>令和7年度においては、令和7年3月に承認されたトカプチ400の地域ルートを活用したサイクルツーリズムの充実、町SNSの運用代行による情報発信の強化、芽室食材を使ったコース料理を提供している首都圏レストランの視察、町のPR用Tシャツの制作、観光物産協会と連携した観光フォーラムの企画・開催などを行う。</p> <p>地域活性化起業人制度により連携している(株)ぐるなびの強みである食領域を活用し、引き続き首都圏レストランとの繋がりを強固にするとともに、今年度も新コースメニューの造成を行い、芽室食材を町外へ発信していく。また、地元事業者が提供している特産品への理解を深め、価値を高めていくことを目的としたイベントを開催する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町観光ビジョンに基づく、町観光・特産品普及の推進 ・サイクルツーリズムの推進 ・日高山脈国立公園化の活用 ・効果的な魅力発信 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町観光ビジョンに基づく、町観光・特産品普及の推進 ・サイクルツーリズムの推進 ・日高山脈国立公園化の活用 ・効果的な魅力発信 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町観光ビジョンに基づく、町観光・特産品普及の推進 ・サイクルツーリズムの推進 ・日高山脈国立公園化の活用 ・効果的な魅力発信
事業費計	10,987千円	事業費計	6,555千円	事業費計	6,683千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町観光ビジョンに基づき、町観光・特産品普及を推進する ・サイクルツーリズムを民間活力を活用し、実行する ・日高山脈国立公園化を活用した観光振興 ・SNS等を活用した魅力発信

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	新嵐山スカイパーク運営支援事業	事業名		所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	新嵐山活用計画の点検・見直し、魅力発信の継続				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>新嵐山スカイパークのあり方の骨格を令和5年度に策定、令和6年度は新嵐山スカイパークのランドデザインを策定し、令和7年度には基本構想及び基本計画を策定する予定であり、その計画等に基づき、施設運営を進めていく。</p> <p>新嵐山スカイパークは、昭和53年建設の施設の老朽化が進んでおり、安全性確保や運営上の問題から段階的な修繕・設備更新などが必要であり、現在の施設を維持管理していく場合、リフトの修繕など施設整備にかかる費用の増加が見込まれる。</p> <p>また、委託料については、人件費等の高騰の影響を受け、大幅な執行経費の増加が見込まれることから、町民ニーズを踏まえたうえで、デジタル技術の活用等による事業の効率化や経費削減に努める必要がある。</p> <p>メムロスキー場は、安全統括管理者に副町長、索道技術管理者に町職員(任期付職員)を任命しているが、それぞれ経験年数等の要件があり、令和8年度以降の安定的な運営のためには、これらの人材確保が課題となっている。</p>	<p>令和7年度においても令和6年度に引き続き、メムロスキー場をプレオープンと位置付けているが、リフト修繕の中長期計画に基づく修繕等を引き続き実施する。</p> <p>令和7年度からは、公園機能の維持管理とメムロスキー場の運営を合わせて業務委託しているが、メムロスキー場の索道に関する資格要件の人材確保が課題であることから、民間事業者に指定管理委託を令和8年度から行う。</p> <p>また、メムロスキー場における人手不足(人員確保)の課題解決のため、自動改札機を導入することにより、人件費削減が可能になるとともに、スムーズな乗車が可能になり、混雑緩和や待ち時間の解消につながる。その他にも、WEB販売が可能になり、券売所ではICカードの受取のみになり、利用者の利便性向上に繋がる。さらには、ICリフト券はデポジット(保証金)機能を活用し、商店会と連携して、スキー客をまちなかに誘導するとともに新たな消費喚起を図る。</p> <p>令和8年度以降は、施設全体の施設運営として指定管理者制度による運営に移行して民間活力を導入していき、新嵐山一帯の利用者数増加、ひいては観光入込客数の増加につなげていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理委託 地域おこし協力隊委託 圧雪車修繕 降雪機修繕 リフト修繕 ユニットハウスリース 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理委託 地域おこし協力隊委託 圧雪車修繕 降雪機修繕 リフト修繕 ユニットハウスリース 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理委託 地域おこし協力隊委託 圧雪車修繕 降雪機修繕
事業費計	111,606千円	事業費計	111,195千円	事業費計	95,188千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>令和8年度から新嵐山スカイパークの都市計画公園エリア一帯について指定管理委託を行う。また、地域おこし協力隊の委託の経費や、スキー場運営に係る修繕等について計画的に維持管理していく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	新嵐山スカイパーク再生事業	事業名	新嵐山スカイパーク再生事業	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	新嵐山活用計画の点検・見直し、魅力発信の継続				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>新たな新嵐山スカイパークのあり方の骨格を令和5年度に策定し、令和6年度には「新嵐山スカイパークのランドデザイン(全体的な構想)」を策定し、基本理念を『「みんなが集い、遊び、憩う」新嵐山スカイパーク～30年後も笑顔が集まる風景～』とし、緑豊かな自然環境のなかで、子どもからお年寄りまで、さまざまな世代の方が集い、遊び、憩う場所として新嵐山スカイパークの再生に取り組むこととした。令和7年度以降は、基本構想・基本計画、実施設計・工事施工を経て、新嵐山スカイパークのランドオープンに向けて、計画的に事業推進していく。</p> <p>また、現宿舎やロッジ、リフトなどは、建設から30年以上経過して老朽化が著しく、施設改修等をする場合には財源の検討を検討する必要がある。</p> <p>なお、令和6年度に策定したランドデザインは、基本理念に基づいて策定したものであるが、近年の物価高騰により、事業費が大きくなり、町財政の負担が大きくなることが考えられるため、令和7年度の基本計画では一般財源の負担がいくらになるのかも含めて施設規模などを検討していく。</p> <p>上記に関して、町の検討経過を随時、町民に丁寧に説明していく、町民意見を反映していく必要がある。</p>	<p>令和7年度は、令和6年度に策定したランドデザインに基づき、基本的な整備方針を明らかにし、「(仮称)新嵐山スカイパーク再生基本計画」につながる「新嵐山スカイパーク再生基本構想」を策定する。(仮称)新嵐山スカイパーク再生基本計画は、新嵐山スカイパーク再生基本構想で定めた基本的な整備方針に基づき、今後の新嵐山スカイパークで整備を行う機能を定め、概算事業費や施設規模、レイアウト等を定めるものである。財源は、令和6年度に採択された、デジタル田園都市国家構想の3か年計画の2か年目を想定している。『農業王国めぐる』ブランドを活用した稼ぐ観光振興プロジェクト) また、ランドデザインに示している公園機能(スキー場、パークゴルフ場、キャンプ場、屋外遊具、ドッグラン、展望台)は、町民(近隣市町村含む)の皆さんのレクリエーションの場、スポーツの場、健康増進の場であり、集い、遊び、憩う場所としてこれらの機能の充実を図るため、このエリアを都市計画公園に編入することにより、国の制度と連携して進めていく。</p> <p>なお、基本計画では、中長期的な町財政計画を基に、一般財源の圧縮を念頭に、施設規模の縮小・廃止などを含めて、施設運営の経費等を含めて、策定していく。</p> <p>令和8年度以降には、令和7年度に策定した基本計画に基づき、施設の基本設計等を行っていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・メムロススキー場の新ロッジの基本・実施設計 ・メムロススキー場のリフトの基本・実施設計	内容	令和8年度に実施した新ロッジ、リフトの基本設計・実施設計を行ったものに対する工事	内容	・リフト2か年目の工事 ・既存宿舎、ロッジの解体工事 ・キャンプ場の設計
事業費計	110,655千円	事業費計	900,655千円	事業費計	820,400千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>令和8年度は、スキー場の再生に必要な不可欠な新ロッジの基本設計・実施設計を行う。令和8年度から新嵐山スカイパークは指定管理者が管理運営を行うことから、新ロッジの設計においては、指定管理者の意見を十分取り入れるような形で、設計を行う予定である。</p> <p>令和9年度は、令和8年度に実施した新ロッジ、リフトの基本設計・実施設計を行ったものに対する工事を実施する。なお、リフトに関しては、部品等の発注などに1年以上期間を要する場合があることから、2か年施工の想定である。(スキー場は休止しない想定)</p> <p>令和10年度は、リフトの2か年目の工事と、新ロッジの建設が令和9年度で完成する想定のため、現在の宿舎・ロッジの解体工事を実施する。財源は、社会資本整備総合交付金の活用(事業費の1/2)と、補助残分については公共事業等債を活用する予定。また、令和7年度の基本計画に基づき、キャンプ場等の設計を令和10年度に行う。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	公園施設等維持管理事業	事業名	所属部門	環境土木課 道路公園管理係 魅力創造課 魅力発信係
関連公約	芽室公園の魅力を活かした活用			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>第5期芽室町総合計画後期実施計画では、公園施設などの維持管理の推進として、芽室公園を魅力ある公園とする「(仮称)芽室公園再整備構想」を策定し、まちなかへの誘導などを図ることとしている。</p> <p>上記を踏まえ、令和7年度には、芽室公園の運動広場を事業区域として、芽室公園Park-PFI事業者を選定するが、選定事業者からの提案事項を町がどのように活かしていくのかという点について、全庁的に対応が必要となる。</p>	<p>令和7年度に事業者が決定した後に、事業者の提案内容に対して、関係課会議(政策推進課、魅力創造課、商工労政課、水道課、生涯学習課など)を開催し、共有が必要となる。</p> <p>令和8年度には、民間事業者が実施設計等を行っていくことになるが、モンベルと民間事業者との調整、ビジターセンターの設計に関して魅力発信係との調整、財源の確保のために国の補助金や、企業版ふるさと納税などの活用を検討していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・民間事業者が行う特定公園施設の実施設設計に伴う町負担金 ・排水施設委託	内容	・特定公園施設の建設費の町負担金	内容	・特定公園施設の指定管理 ・排水施設の維持管理 ・公募対象公園施設(モンベルショップ、ビジターセンター)の町借上げ料
事業費計	56,000千円	事業費計	1,210,000千円	事業費計	76,000千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>・令和8年度は、選定された事業者の設置等管理計画を基に、事業者が基本設計・実施設計を行う。町が負担する事業費は、事業者から提案のあった「特定公園施設」(駐車場を必須、その他は事業者からの自由提案)に係る実施設計の費用負担分となる。実施設計の費用は、民間事業者の実施設設計の9割が町の負担分となり、町の負担分の1/2の財源として、社会資本整備総合交付金を計上。また、地方債として公共事業等債を、社会資本整備総合交付金の9割を計上。</p> <p>・令和9年度は、町の負担金として、特定公園施設の町負担分となる事業費の9割を計上し、財源は令和8年度と同様に、社会資本整備総合交付金と地方債を計上。</p> <p>・令和10年度は、Park-PFI事業エリアのオープンを行うため、特定公園施設の指定管理委託料、公募対象公園施設(モンベルショップ、ビジターセンター)の町借上げ料の費用を計上。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公営住宅維持管理事業	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約	公営住宅の整備 「芽室町公営住宅等長寿命化計画」に基づき維持保全、個別改善、移転集約を進めます。			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
2023年度に「芽室町公営住宅等長寿命化計画」を一部見直し。耐用年数を超えた住宅、数年で耐用年数を迎える住宅(西園町団地、新西町団地、弥生団地、花園町西団地・高岩団地の一部)は、計画中で用途廃止を予定し、退去後は募集を停止して政策空家としている。 用途廃止予定団地の入居者と移転に係る個別協議を進め、既存団地等への住み替えを順次、行っている。	2025年度に新規借上げ公営住宅の供用開始予定。2026年度建設の借上げ公営住宅事業者を、2025年度に募集・選定する。「公営住宅等長寿命化計画」の計画期間が2026年度までとなっていることから、同年度に計画期間が終了する「芽室町住宅マスタープラン」「芽室町耐震改修促進計画」と合わせて、2026年度中に策定を行う。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の維持管理 公営住宅等長寿命化計画の策定(見直し) 南が丘団地長寿命化型改善工事の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の維持管理 南が丘団地長寿命化型改善工事の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の維持管理
事業費計	244,731千円	事業費計	258,399千円	事業費計	109,855千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅等の適正な維持管理を実施。 公営住宅等長寿命化計画が2026年度で計画期間終了となることから、住宅関連法令等の改正及び各種関連計画との整合性を図り、次期計画を策定する。 同計画に基づき、改善工事等を実施。 用途廃止予定住宅からの移転を推進し、移転完了後の住宅は除却・用途廃止を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	住生活基本計画策定・推進事務	事業名		所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
人口減少や少子高齢化に伴う家族構成の変化をはじめとした社会経済情勢の変動が住宅施策にも影響を与えている。	2026年度に「芽室町住宅マスタープラン」の計画更新を行う。策定は「公営住宅長寿命化計画」及び「耐震改修促進計画」と一体的に実施する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・芽室町住宅マスタープランの策定(見直し)	内容	・芽室町住宅マスタープランの推進	内容	・芽室町住宅マスタープランの推進
事業費計	2,552千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
「芽室町住宅マスタープラン」が2026年度で計画期間終了となることから、住宅関連法令等の改正及び各種関連計画との整合性を図り、次期計画を策定する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	建築物耐震化促進事業	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>近年、各地で大規模地震が頻発していることから、芽室町においても発生のおそれはある。</p> <p>町民に対し、建物の耐震化の重要性・緊急性について、積極的に普及啓発を行うと共に、耐震改修等に対する補助制度を継続実施しているが、法改正や解体・改修工事に係る費用の増大等が影響し、2022年度に補助申請件数が大幅に減少。</p> <p>そのため、2024年度から補助額を増額すると共に、制度の周知・啓発を更に積極的に行い、町内住宅・建築物の耐震化率向上を図っている。</p>	<p>「芽室町耐震改修促進計画」の計画期間が2026年度までとなっていることから、同年度に計画期間が終了する「芽室町住宅マスタープラン」「公営住宅等長寿命化計画」と合わせて、2026年度中に策定を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・住宅耐震改修費補助、耐震診断 ・芽室町耐震改修促進計画の策定(見直し)	内容	・住宅耐震改修費補助、耐震診断	内容	・住宅耐震改修費補助、耐震診断
事業費計	6,921千円	事業費計	3,621千円	事業費計	3,621千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>・耐震性のない住宅の除却・改修を促進し、町内住宅等の耐震化率の向上を図る。</p> <p>・「芽室町耐震改修促進計画」が2026年度で計画期間終了となることから、住宅関連法令等の改正及び各種関連計画との整合性を図り、次期計画を策定する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	地籍管理事業	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>現在、地籍調査事業は休止しており、提供可能なのは休止以前の地籍成果のみである。</p> <p>2004年から国の事業として、市街地の地籍調査推進を目的とした「都市再生街区基本調査」が開始され、芽室町においても2005年から調査を開始し、成果を提供している。</p>	<p>2010年度からはシステム更新により、地籍調査が実施されていない市街地のXY座標が入った分筆図を入力できるようになり、同時にWebによる庁内配信による閲覧が可能となった。</p> <p>2020年度には簿冊管理していた面積計算簿をデータ化。</p> <p>2021年8月1日からは、地籍情報管理システムのサーバー等の保証切れによる更新で、庁舎内にサーバーをもたないクラウド版となっている。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・地籍成果の提供	内容	・地籍成果の提供 ・システム機器更新	内容	・地籍成果の提供
事業費計	5,921千円	事業費計	10,595千円	事業費計	7,317千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・地籍成果の提供 ・システム機器を必要に応じて更新する

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	町有財産(土地・建物)管理事務	事業名		所属部門	都市経営課都市経営係
関連公约	町有財産の有効な利活用				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>芽室町公有財産規則を制定するなど財産区分の整理や、行政財産の貸付等に関する整理を進めた。 今後必要である財産は、必要とする所管課に移管するとともに、行政財産とするか普通財産とするかを合わせて整理する必要がある。</p>	<p>2025年度から「指定管理者選定・評価委員会運営事業」、「公共施設等総合管理計画推進事業」、「地域集会施設維持管理事業」を統合した。 財産の所管を整理するとともに、都市経営課に移管された普通財産は、処分を基本に積極的な活用を進める。 老朽化が進む町有住宅は、貸付停止に向けて利用者の買取交渉や土地の測量等を進める。 2026年度に向けた芽室駅前プラザ及び社会体育施設等の指定管理者選定委員会を開催する。 FMシステムを活用して施設の方向性を明確にした上での運用、予約システムによる利便性の向上、集会施設等の一元的な維持・管理運営手法の構築を引き続き行っていく。 再整備対象の集会施設については、地域との協議を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	芽室町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき町有財産の適切な管理を行い、未利用の町有財産については、貸付、売却、解体などの方針を検討し実施する。 市街地の地域集会施設の管理は民間事業者への委託に変更し、予約システムの機能充実を図る。 次期地域集会施設再整備計画を作成する。	内容	芽室町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき町有財産の適切な管理を行い、未利用の町有財産については、貸付、売却、解体などの方針を検討し実施する。 次期地域集会施設再整備計画に基づき再整備を進める。	内容	芽室町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき町有財産の適切な管理を行い、未利用の町有財産については、貸付、売却、解体などの方針を検討し実施する。 次期地域集会施設再整備計画に基づき再整備を進める。
事業費計	121,423千円	事業費計	112,727千円	事業費計	112,634千円

2. 向こう3年間における事業の概要

事務事業の統合により、町有財産としての視点から各施設等の円滑な管理が可能となった。
施設総量の縮減目標を踏まえ、特に普通財産については芽室町町有財産利活用等基本方針に基づき処分も含めた有効活用を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	都市計画変更・決定事務	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約	新工業団地造成と物流ハブ機能への取り組み			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>人口減少社会においては、市街地の拡大は難しい状況であり、今後は既成市街地内の土地利用のあり方が問われることが予測され、特に中心市街地の土地利用には、魅力づくりが必要となる。</p> <p>また、都市施設は計画決定後、長期にわたり整備されないものは、計画変更も視野に入れた今後の方向性が求められる。</p> <p>なお、新工業団地の造成については、現在、帯広圏域としてフレームは確保されているものの関係法令の規制により土地の提供が難しい状況となっている。</p>	<p>2025年度から「都市計画審議会運営事業」、「都市計画法に基づく届出等事務」、「字名地番改正事務」、「公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事務」を統合した。</p> <p>2020年度に見直された帯広圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に沿って事務を進め、都市計画マスタープラン(土地利用・交通施設・公園、緑地、河川・公共施設)及び立地適正化計画の推進及び見直しを継続する。</p> <p>農村滞在型余暇活動機能整備計画による事業の支援を進める。</p> <p>新工業団地の造成に係る手続きについて、状況に応じて対応する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画見直しを進める。新工業団地の造成等に係る都市計画関係の手続きは必要に応じて行う。	内容	新たな都市計画マスタープラン及び立地適正化計画期間の開始。	内容	土地利用に関する業務の継続。
事業費計	16,926千円	事業費計	1,831千円	事業費計	610千円

2. 向こう3年間における事業の概要
関係法令に基づき円滑に土地利用に関する業務を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公共建築物等設計・監理業務	事業名		所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
多くの自治体で建築技術職員の確保に苦慮している。今後、建築技術職員が不足することも予想され、限られた人員で適切に公共建築工事の設計・工事監理を行い、公共建築物の品質を確保するため、大規模な建築工事は工事監理委託を行う必要がある。 令和5年度に建築技術職員が新規に採用となったため、技術研修や講習会に積極的に参加し、設計・積算のスキルアップを図る。	大規模な建築工事は工事監理委託を行い、電気設備や機械設備の改修工事は専門の知識を持つ建築技術職員がいないため建築設計事務所に設計委託を行う。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	建築工事を円滑に進める。 工事監督員等の安全確保のため、墜落用防止器具を2組購入する。	内容	建築工事を円滑に進める。	内容	建築工事を円滑に進める。
事業費計	1,154千円	事業費計	937千円	事業費計	951千円

2. 向こう3年間における事業の概要
町が発注する建築工事に関し、設計や工事監理業務を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務	事業名	楽らく窓口・総合案内事業	所属部門	住民税務課住民窓口係
関連公約	デジタル社会に対応し、行政手続きのオンライン化やAI・RPAの利用推進などに取り組み「書かない窓口」や「自宅から手続き」を目指します。				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>住民基本台帳や戸籍、個人番号については、マイナンバーカードの普及とともに活用の幅が広がっており、住民の基本情報の重要性は更に高まっている。全国規模でのデータ連携やシステムの導入により住民における利便性が向上する一方、専門的な知識、個人情報セキュリティの取扱い、専用端末の操作等、非常に専門性が高まっている。窓口における行政サービスについては、正確性、分かりやすさ、迅速性、親切的対応などが求められている。</p>	<p>担当職員の知識・スキル向上については、積極的に研修等に参加するとともに、実務に生かせる参考図書の充実を図る。現状と課題を鑑み、国の動向や制度の規定手続きの遂行を行う。</p> <p>2023年度・2024年度に窓口体験調査を実施し、来庁者目線での現状を把握し、その後の職員ワークショップにより来庁者、職員双方の目線から課題設定を行った。</p> <p>芽室版書かない窓口「楽らく窓口」は、住民等の利便性向上と庁内業務効率化を念頭に試行的に始めるスモールスタートで実践している。</p> <p>今後もデジタルの力を活用しながら、課題等を抽出し改良を続け、安定的かつ中長期的に運用するための仕組みを構築する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 総合案内業務委託 導入済機器等の保守 芽室システム活用のための協議 火葬許可オンライン作成に係る経費 戸籍等のオンライン請求に係る経費 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 総合案内業務委託 導入済機器等の保守 窓口DXSaaS導入委託 火葬許可オンライン作成に係る経費 戸籍等のオンライン請求に係る経費 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 総合案内業務委託 導入済機器等の保守 火葬許可オンライン作成に係る経費 戸籍等のオンライン請求に係る経費
事業費計	3,516千円	事業費計	19,046千円	事業費計	5,021千円

2. 向こう3年間における事業の概要

R8: スモールスタートして、試行作成したシステム(芽室システム)を安定運用するための協議に係る費用を計上。休日登庁し、発行している火葬許可書について、オンライン(リモート)で作成するために必要なシステム拡張に係る費用およびオンライン決済のための手数料、作成した許可書や火葬場予約状況を職員が確認するための環境構築費用を計上。請求者が煩雑な郵便請求についてオンライン請求を可能とするためのシステム拡張に係る費用及びオンライン決済手数料を計上。

R9: R8に芽室システム活用の仕組みが整わなかった際に外部ソフトウェア等を導入するための費用を計上

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町税等滞納徴収事務	事業名	町税等滞納徴収事務	所属部門	住民税務課納税係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>滞納者に関する預金調査については、現在、紙媒体で各金融機関に対して実施しており、調査依頼に基づく回答範囲や項目が統一されていない。</p> <p>照会は郵送によって実施しており、照会から回答受領まで1週間から1か月程度の日数を要する。また、郵送方法や使用様式など、照会方法が金融機関により異なっている。</p> <p>一部金融機関が、紙媒体での1件当たりの調査手数料の見直しを実施予定。</p>	<p>預金等照会システムを導入することにより、業務の迅速化及び事務負担の軽減が図られる。また、照会に係る郵便料が不要となる。</p> <p>しかし、導入に関しては、月額基本手数料に加え、口座照会や取引明細照会についてそれぞれ1件当たりの利用料、システムによっては初期費用が生じる。</p> <p>今回、1社の説明会時に、システムのトライアルがあることが判明したため、9月から利用している。ただ、今後力を入れていく必要があるネット銀行については、照会可能金融機関数が少ないこと、口座照会数については現時点では年間150～200件程度と見込まれること、システム導入においては手数料等が毎月生じるため、今年度のトライアルでの状況を見て最終的に判断していくこととする。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町税等の収納 ・滞納者に対する給与や財産調査、及び適正な滞納整理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町税等の収納 ・滞納者に対する給与や財産調査、及び適正な滞納整理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町税等の収納 ・滞納者に対する給与や財産調査、及び適正な滞納整理
事業費計	6,370千円	事業費計	6,370千円	事業費計	6,782千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>税は、公平な課税と公平な徴収の両面によって公平性が担保されるものであるため、滞納が発生した際には適切な滞納整理を進めることが必要となる。</p> <p>滞納者については実態調査を実施し、納付相談による分割納付や預金・給与などの財産差押えや執行停止など、それぞれの滞納者に応じた対応を進めていく。</p>

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	町民税(個人・法人)賦課事務	事業名	町民税(個人・法人)賦課事務	所属部門	住民税務課住民税係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>税制改正は毎年行われており、その影響から課税事務は複雑化している。</p> <p>申告・納付等、地方税における各種オンライン化(電子化)が進んでおり、納税者の利便性向上や町の賦課事務の効率化や省力化につながるものとなっている一方で、働き方の多様化が進むことで確定申告書や給与支払報告書の枚数が増えており、それに伴い確認・入力が必要な課税資料の数は増加傾向であり、作業量も増加している。</p> <p>課内で応援体制を組んで業務にあたっているものの、確定申告受付相談業務、町道民税や軽自動車税の賦課及び納税通知書発送業務、3月決算法人(5月末申告納付)の法人住民税調定事務等、例年2月から6月半ばまでに特に業務が集中しており、繁忙期における業務量削減や業務効率化が課題となっている。</p>	<p>これまで同様、毎年行われる税制改正に対応するため、国・道からの通知に加え、地方税に関する書籍等から情報収集を行い、内容の理解に努めるとともに、地方税の電子化に対応するため、地方税共同機構が発出する資料等に基づき、着実に電子化に対応する。</p> <p>令和8年1月1日からの税制改正では、給与所得控除、基礎控除及び扶養親族の所得上限額の変更、特定扶養特別控除の創設など大きな税制改正があるため、それに伴うシステム改修や住民への広報活動、職員の研修が必要となるため計画的に進めていく。</p> <p>業務の省力化については、RPAの導入により繁忙期の業務量削減、業務効率化の効果が出ているため継続するとともに、システム標準化後には、確定申告の電子引継の導入を進めたい。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 町民税(個人・法人)の適正な賦課 電子化等による事務の効率化の検討・推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 町民税(個人・法人)の適正な賦課 電子化等による事務の効率化の検討・推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 町民税(個人・法人)の適正な賦課 電子化等による事務の効率化の検討・推進
事業費計	12,833千円	事業費計	15,333千円	事業費計	12,833千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 毎年の税制改正や働き方の多様化等の影響から課税事務は複雑化している。 申告・納付等、地方税における各種オンライン化(電子化)が進んでおり、納税者の利便性向上や町の賦課事務の効率化や省力化につながると期待されていることから、本町においても税務署等関係機関と連携し、電子化を推進していく。 基幹システムの標準化が令和8年度から本格実施となることから、その時期も考慮しながら電子化対応のシステム改修を検討していく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	保健福祉センター維持管理事業	事業名	所属部門	健康福祉課社会福祉係
関連公約	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設のあり方			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>芽室町社会福祉協議会及び地域包括支援センターが事務所として利用し、三草会がデイサービス事業を実施している。受付は公共サービスパートナー制度により、みつ葉会が担っており、高齢期の地域貢献活動の場となっている。</p> <p>また、ふれあい交流館の廃止により、高齢者サークル等が空き室を利用し交流活動を行っている。</p> <p>供用開始から30年が経過し、修繕が必要な個所が急増しているが、庁舎移転に伴い常駐する職員がいなくなったことから、早急な対応が取れなくなる場面が発生している。</p>	<p>施設修繕計画に基づき修繕していくが、突発的な修繕については、財政係と協議の上、対応していく。</p> <p>修繕等について早急な対応がとれるよう、保健福祉センターを事務所として利用している芽室町社会福祉協議会と施設管理委託について協議を進めている。</p> <p>委託開始は令和8年度を予定。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理委託 計画的修繕の実施 非常灯改修の実施 ボイラー更新 消火器更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理委託 計画的修繕の実施 非常灯改修の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理委託 計画的修繕の実施
事業費計	44,407千円	事業費計	32,306千円	事業費計	30,954千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>保健・福祉の総合的な拠点施設として、今後も社会福祉協議会や地域包括支援センター等の事務所として利用してもらう。</p> <p>空きスペースについては、高齢者団体等の利用など、交流活動の場として活用する。</p> <p>供用開始から30年が経過し、特に水回りなど修繕が必要な個所が急増しているため、「保健福祉センター設備修繕・更新計画」に基づいた修繕・更新を実施していく。</p> <p>修繕が必要な個所が発生した場合の、早急な対応のため令和8年度から施設管理の一部を委託する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	障害者就労支援事業	事業名	障害者就労支援事業	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・働く障がい者の一般就労の促進と定着支援の課題解決として、2022年4月からNPO法人に委託している。</p> <p>・障がい者就労を希望する企業に対して、見学や体験を実施しているが、一般就労に至るケースは少数である。</p>	<p>・職場実習支援事業は、地域活動支援センターを運営する民間事業所へ委託し、就労に至るまでと就労した後のサポートとを一体的に支援する体制を整備する。地域活動支援センターの付加機能として生活支援・就労支援を行うことを目指し、必要経費は地域生活支援事業(070823)に予算計上する。</p> <p>・働きながら生活する障がい者に必要な支援を自立支援協議会等を活用しながら整理し、民間事業所との協働を推進することで、支援体制整備を推進する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<p>・職場実習を通じたステップアップ・スキルアップ・就労の体験を希望する方へ、短期集中の実習(無給)の機会を提供する。</p> <p>・一般就労への移行を促進するため、施設外就労委託を行う。</p>	内容	<p>・職場実習を通じたステップアップ・スキルアップ・就労の体験を希望する方へ、短期集中の実習(無給)の機会を提供する。</p> <p>・一般就労への移行を促進するため、施設外就労委託を行う。</p>	内容	<p>・職場実習を通じたステップアップ・スキルアップ・就労の体験を希望する方へ、短期集中の実習(無給)の機会を提供する。</p> <p>・一般就労への移行を促進するため、施設外就労委託を行う。</p>
事業費計	14,899千円	事業費計	14,899千円	事業費計	14,899千円

2. 向こう3年間における事業の概要

--

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	生活体験住宅管理運営事業	事業名	生活体験住宅管理運営事業	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> 障がいがあっても自立を目指し安心して暮らせる住まいの場として生活体験住宅事業を実施してきたが、新規者の利用は少数にとどまっている。 生活体験住宅の今後のあり方について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センターを運営する民間事業所へ委託し、生活体験住宅を通じた生活支援と、創作・生産活動、職場実習事業やジョブマッチング、通勤サポートや就労継続するためのサポートなど、就労に至るまでと就労した後のサポートとを一体的に支援する体制を整備する。これにより、事務事業は廃止し、地域活動支援センターの付加機能として生活支援・就労支援を行うことを目指し、必要経費は地域生活支援事業(070823)に予算計上する。生活体験住宅の活用を通じた生活支援と、様々な就労支援を一体的に実施することに必要な人件費を中心とした予算計上を行う。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	事務事業廃止	内容		内容	
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要

--

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域生活支援事業	事業名	地域生活支援事業	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者に創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより職業訓練や社会参加の場とするとともに、地域社会との交流の促進を図る必要がある。 障害の有無によって分け隔てられない地域共生社会の実現に向け、地域ボランティアの育成や障がいに対する理解を促す普及啓発を行う必要がある。 働く障がい者の生活支援・就労支援を一体的に推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センターの機能強化事業として位置づけた就労支援業務における、相談・育成・マッチング・生活支援・就労定着支援等を一体的に推進するため、生活体験住宅と職場実習を委託に含めることを検討する。 町内A型・B型事業所と連携し、町内・管内に向け障がいに対する理解を促す普及啓発を行う。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センターの推進 移動支援事業の単価改定 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センターの推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センターの推進
事業費計	62,335千円	事業費計	62,335千円	事業費計	62,335千円

2. 向こう3年間における事業の概要

--

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	高齢者予防接種事業 (予防接種事務のデジタル化)	事業名	健康福祉課保健推進係
関連公約			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・国では、予防接種事務の効率化およびデータベースの構築による効率的・効果的な調査・研究を可能とするため、改正予防接種法の施行予定日である令和8年6月に向けて、予防接種事務のデジタル化に必要なシステム群の設計・開発に取り組んでいる。デジタル化により、接種対象者は予診票の電子化で記入の手間の削減や過去の接種記録をスマホで参照することが可能となり、医療機関や市区町村においても、業務の効率化が期待される。</p> <p>・国では令和10年度以降、デジタル化の全国運用を想定しており、各自治体においては令和10年4月1日までに、デジタル化に必要な健康管理システム(3.1版)への適合を行う必要がある(令和8年6月～令和10年4月の間は、自治体のデジタル化が段階的に進む)。</p> <p>・デジタル化にあたり自治体側で負担する費用は、①健康管理システム改修費、②予診情報・予防接種記録管理/請求支払システム(予予・請求システム)等の運用費用、③医療機関と予予・請求システムとの間の情報連携のための民間アプリの利用料および機器導入費用が想定されているが、詳細が明らかになっていない。また、国からは①については令和7年度補助事業(補助率1/2)が示されており、令和8年度以降の補助についても検討を進めている。なお、②③についても国補助が検討されている。</p> <p>・デジタル化の導入および運用にあたっては、町内医療機関の理解・協力は不可欠であることから、国の動向やデジタル化の進捗状況等は適宜情報共有し、医療機関の体制整備を進めていく必要がある。</p>	<p>・本町におけるデジタル化開始時期は、現時点ではデジタル化に必要な機能に関する適合基準日である「令和10年4月」を目標とする。</p> <p>・本町では主に乳幼児を対象とした各種予防接種、および高齢者を対象としたインフルエンザ等の予防接種を実施しており、先行して全国展開される母子保健DX(電子版母子健康手帳等)との関連も考慮し、子育て支援課と協働して準備を進めていく。</p> <p>・現時点では各種システムの内容や事業費等、詳細が明らかになっていない事項が多いため、国や管内市町村の動向を注視し、情報収集を進めていく。</p> <p>・町内医療機関に対し、適宜情報共有を行い、医療機関の理解をいただきながら体制整備を進めていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内医療機関に対する情報提供及び体制整備の推進 ・導入民間アプリの検討・決定 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内医療機関に対する情報提供及び体制整備の推進 ・健康管理システムの改修 ・民間アプリの導入 ・町民への周知 ・各種事務手続きの実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種事務のデジタル化導入 ・町民への周知・対応
事業費計	未定	事業費計	未定	事業費計	未定

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>予防接種事務の効率化等を図るため、予防接種事務のデジタル化の開始(令和10年度予定)に向けて、町内医療機関の理解・協力を得ながら準備を進めていく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	重層的支援体制整備事業	事業名	所属部門	健康福祉課社会福祉係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>①地域共生社会の実現を目指す重層的支援体制整備事業については、実施計画を策定したが制度の認知度が低い状況である。事業の効果をより高めるために、事業の意義を広く理解してもらう必要がある。</p> <p>②複雑化・複合化した課題の解決に有効である重層的支援体制であるが、関係機関の連携体制が重要である。連携体制を確立するために重層的支援会議等の運営について整理する必要がある。</p> <p>③本事業は重層的支援体制整備事業交付金の対象となるが、交付金申請方法や一般会計に収入される交付金の介護保険特別会計への繰り出しの手法などを整理する必要がある。</p>	<p>①令和7年度は地域福祉の先進地から講師を招聘し、地域共生社会の実現を目指す講演会を開催し、併せて重層的支援体制について広く啓発する。</p> <p>②先進地の取り組みを参考にす他、関係部署で具体的事例に基づき対応方法について協議し、重層的支援体制の運用体制を構築する。</p> <p>③交付金の取り扱いについては、北海道との協議や先進地視察などにより整理し、令和8年度から交付金対応とする。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
2026年度		2027年度		2028年度
内容	・地域共生社会、重層的支援体制整備に係る講演会の開催 ・重層的支援体制整備事業の先進事例視察	内容	・地域共生社会、重層的支援体制整備に係る講演会の開催(道外講師を予定)	内容 ・地域共生社会、重層的支援体制整備に係る講演会の開催
事業費計	348千円	事業費計	157千円	事業費計 107千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを生かし、高齢者、障がい者、児童、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制を構築し、「属性を問わない相談支援」、「社会参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」を目指す。</p> <p>芽室町に合った重層的な支援体制を取り入れるため、令和8年度に関連する部署で先進地を視察し、効果的な事業手法について学ぶ。</p> <p>また、地域共生社会や包括的な支援体制の実施に関連する講演会を継続して開催することで、地域住民が支え合う地域づくりを醸成する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	健康ポイント制度運営事業	事業名	所属部門	健康福祉課保健推進係
関連公約	特定健診受診率向上の取り組み・健康ポイント制度を継続(Mカードとの連携)			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・健(検)診受診など健康づくりの積極的な参加を誘導する仕組みとして、平成26年度から実施している。令和6年度からポイント交換をMカードへのポイント付与のみとし、1個(Mポイント100ポイント)から交換、交換時間の延長、有効期間を2年間から1年間の変更により、交換しやすい体制とした。その結果、交換者数は増加(前年度比実20.5%・延27.2%増)し、若い世代の増加もみられたが、依然として65歳以上の交換者が66.2%を占めている。働き盛り世代や健康無関心層にも取組みやすいよう、引き続き体制整備が必要である。</p> <p>・令和8年度からウォーキングポイントの運用を開始するために、令和6年度にウォーキングモニターを100人募集し、ウォーキングの取組状況を把握し、アンケート調査(中間・評価)を実施した。働き盛り世代のモニターはウォーキングをしていたが、毎日の報告の煩わしさから、参加の少なくなる者も散見される等の傾向があり、取組みやすい体制整備が必要である。</p>	<p>・健康づくりへの取組みを進めるインセンティブとして事業を実施しているが、対象事業のポイント付与の基準を見直す。</p> <p>・ウォーキングポイントの運用を開始するために、Mポイントとの連携が可能であり、働き盛り世代や健康無関心層への運動習慣のきっかけとなる健康アプリを導入する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・Mポイントと連携した健康アプリを導入し、利用促進や周知を含めた普及啓発を行う ・関係課と連携し、運用体制の構築を進める 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康アプリの普及啓発を行い、促進を図る ・関係課と連携して、運動イベント開催時に参加者へポイント付与する 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康アプリの普及啓発を行い、促進を図る ・関係課と連携して、運動イベント開催時に参加者へポイント付与する
事業費計	6,339千円	事業費計	2,102千円	事業費計	2,201千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・Mポイントと連携した健康アプリを導入し、利用促進や周知を含めた普及啓発を行う。 ・関係課と連携し、運動イベント開催時に参加者へポイント付与し、働き盛り世代や健康無関心層の運動を始めるきっかけをつくり、継続的な運動習慣の定着を目指す。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	特定健診事業	事業名	特定健診事業	所属部門	健康福祉課国保医療係
関連公約	特定健診受診率向上の取組み				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成26年度から事務事業を保健推進係から国保医療係へ移管し、双方が連携しながら受診率向上に向けた方策に取り組んでいるが、令和4年度法定報告値38.7%、令和5年度36.8%、令和6年度40.8%(令和7年11月に確定)と、コロナ前の受診率まで回復したものの、国の目標値60%には遠い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率が低いことにより、生活習慣病予備軍の発見が遅れる可能性がある。 ・過去3年間、特定健診の受診歴がない被保険者が約5割を占めている。(令和5～7年度事業開始時共通) ・令和6年度に会計年度任用職員(保健師等)の雇用を拡大し、受診勧奨を強化したことが、受診率向上に寄与している。 	<p>第3期データヘルス計画(令和6年度～11年度)に基づき実施する。特に、令和6年度、7年度は未受診者勧奨のうち当該年度無料対象者と通院治療中未受診者への勧奨を強化してきた結果の振り返りを、令和8年度の中間評価で行う。</p> <p>令和12年度からの北海道統一保険料(税)導入に向けて協議が続けられていることから、令和12年度を見据えつつ、保険者努力支援制度とも整合を図りながら、受診率の向上に向けて取り組んでいく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若年の健診環境整理 ・データヘルス計画中間評価 ・未受診者勧奨 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価に基づく保健事業 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価に基づく保健事業
事業費計	11,162千円	事業費計	11,162千円	事業費計	11,162千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>2026年度はデータヘルス計画の中間評価年であり、令和6年度からの取り組みについて振り返りを行う。2027年度以降は、中間評価に基づき、効果的だった事業や新たな課題に向けて、町内医療機関の理解・協力を得ながら実施していく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護保険一般管理事務	事業名	所属部門	高齢者支援課介護保険係
関連公約	重度化防止、自立支援に向けた介護基盤整備			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
介護保険システム改修及び当該システム機器保守等の一般管理事務のほか、介護保険法第117条に基づく3年毎の介護保険事業計画の策定を行う。	制度改正等が行われない限り介護保険システム改修は生じない。 当年度は第9期計画2年次目にあたり、次期(第10期)計画策定に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施し地域の現状分析を行うとともに、次年度は第10期介護保険事業計画の策定を行う。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・第10期介護保険事業計画策定支援委託(専門性の高い介護給付に係る一部事務) ・介護保険事務に必要なネットワーク負担金支出等	内容	・介護保険事務に必要なネットワーク負担金支出等	内容	・介護保険事務に必要なネットワーク負担金支出等
事業費計	13,340千円	事業費計	9,380千円	事業費計	9,847千円

2. 向こう3年間における事業の概要
3年に1度の介護保険事業計画策定については、専門性の高い事務について一部委託し、地域の課題解決に向けた施策推進に職員の業務量を投じる。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	認定調査事務	事業名	所属部門	高齢者支援課介護保険係
関連公約	・介護が必要な方へのサービス基盤整備と重度化の防止 … 介護予防サービスを推進し、要介護となった場合のサービス基盤も推進。在宅介護の方向性を保ちつつ、人材確保や関係機関との連携を強化し取り組む。			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
・令和6年度に行った認定有効期間の延長により、更新の申請者数は令和6年度以前と比較すると現在は大幅に減少している。しかし今後、12か月～48か月認定の更新時期が重なる際、例年増加傾向にある新規申請の件数も合わせると期間延長以前よりも、さらに認定申請者数は増加し、結果通知までに有する日数はより長期化する見込みである。それに伴う認定調査員の負担増及び、調査員の高齢化による人手不足が懸念される。	・今後数年間の申請件数が減少傾向にある期間に、訪問調査システムの導入を検討する。システムの導入により、調査1件あたりに要する時間短縮及び煩雑さを軽減し、円滑な審査会運営を続けることを可能としたい。あわせて、将来的に認定調査にかかる人件費及び委託料の削減に繋げる。
・3名の調査員で訪問を行っており、円滑な訪問調査業務及び農村部への調査の際に四駆の公用車が1台不可欠であるが、該当車両が経年劣化と車両更新時期を超過したため更新の検討が必要。	・認定調査の訪問に際し使用している公用車1台が更新時期を迎え、次回の車検R9年度に合わせて購入したいため、R8年度に必要な車両を検討する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
	2026年度	2027年度	2028年度	
内容	・介護認定審査に必要な調査の実施	内容 ・介護認定審査に必要な調査の実施 ・調査時に使用する公用車の更新	内容 ・介護認定審査に必要な調査の実施 ・訪問調査システム導入(導入システム検討中のため未計上)	
事業費計	12,954千円	事業費計 15,612千円	事業費計 13,920千円	

2. 向こう3年間における事業の概要
・高齢者数の増加に伴い本町の高齢化率は30%を超え、要介護認定率も20%を超えとなっており、高齢者の5人に1人は要介護認定を受けている状況となっている。要介護認定の申請が増加傾向のなか、要介護認定申請から介護認定審査会に至るまでの業務負担は大きく、今後も高齢化率や認定率の下げ止まりが見えない状況下において、審査会に付随する当業務においてもDXによる改善の検討を行う。 ・訪問調査は町内外の広範囲に及ぶものである。円滑な調査業務の遂行、また冬期の雪道における調査員の安全確保のため四駆車両の更新を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	支えあいの町づくり人材育成事業	事業名	所属部門	高齢者支援課課介護保険係
関連公約	重度化防止、自立支援に向けた介護基盤整備			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>全国と同様に町でも介護人材が不足していることから、町の特性の合わせた総合的な取組が必要である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内介護事業所職員を対象としたアンケートを実施(1回/3年)し、第10期介護保険事業計画策定の資料とする ・学生カイゴチャレンジ奨励金、奨学金助成、実務者研修補助を継続する ・介護職員初任者研修への申込者が少ないことから、研修を委託から補助に変更する ・外国人介護職員の支援状況について他市町村から情報を収集する

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力発信・スキル取得や向上への支援の継続 ・介護人材の確保につながる事業の総合的かつ効果的な事業の推進 ・第10期介護保険事業計画策定に向けた事業評価と事業方針の明確化 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力発信・スキル取得や向上への支援の継続。 ・介護人材の確保につながる事業の総合的かつ効果的な事業の推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力発信・スキル取得や向上への支援の継続。 ・介護人材の確保につながる事業の総合的かつ効果的な事業の推進
事業費計	893千円	事業費計	893千円	事業費計	893千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>安定した介護基盤の整備のため、第9期介護保険事業計画における方針に沿って総合的に多様な事業を推進する。 第10期介護保険事業計画の策定に向け事業方針を明確にする。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護予防施設維持管理事業	事業名	高年齢者支援課介護予防係
関連協約	高齢者の健康・体づくり強化		

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>JAめむろが建設した「めむろ高齢者介護複合施設かがやきサロンひまわり」の1階部分を、平成22年1月から町の介護予防事業の拠点として使用を開始している。また、町が建設した「体力増進施設ひまわりⅡ」を、平成26年4月から使用を開始し、管理・清掃はみつ葉会に委託している。</p> <p>「ひまわりⅡ」は運動塾卒業生が利用しているが、団体数が増加していく中で施設を有効利用するために既存グループの調整が必要になってくる。</p> <p>「かがやきサロンひまわり」は建設時に購入している備品が多く耐用年数を超えている備品がある。「ひまわりⅡ」は建設から10年が経過したため、今後設備機器や外壁等修繕が予測される。また、最低賃金の値上がりにより清掃委託料及び施設管理料が上昇する。尚、両施設のLED化については環境土木課で計画的に実施することとなった。</p>	<p>①「ひまわりⅡ」は施設を有効活用するために、既存グループ同士の合併、新規グループの受け入れ等今後も調整を行っていく。また、快適な施設利用に向けて受付・清掃業務等施設管理を行い、利用者にとって安全で快適な介護予防の場を提供する。</p> <p>②各施設を適切に管理するため、修繕及び備品更新計画を作成し、施設利用に支障のないよう対応する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理業務(最低賃金の改定による人件費の上昇) 計画的な修繕及び備品更新(両施設の照明器具のLED化:予算措置はゼロカーボン担当) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理業務 計画的な修繕及び備品更新(男女トイレ・訓練室クリーンドライ各1台計2台の取替予定) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理業務 計画的な修繕及び備品更新(液晶テレビ1台取替予定)
事業費計	6,499千円	事業費計	6,668千円	事業費計	6,797千円

2. 向こう3年間における事業の概要

JAめむろが建設した「めむろ高齢者介護複合施設かがやきサロンひまわり」の1階部分と、町が建設した「体力増進施設ひまわりⅡ」で実施している介護予防の場が安全に継続できるよう施設の維持・管理を行っていく。

建設後の年数経過に伴い、備品の不具合や修繕が必要な箇所も生じてくるため、更新計画に基づき対応するとともに、適宜JAめむろや委託業者と打ち合わせを行い進めていく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	無関心層対策事業	事業名	所属部門	高齢者支援課介護予防係
関連公约	高齢者の健康・体づくり強化			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・町では、「地域の通いの場」→「気軽に通える介護予防教室」→「送迎付きの介護予防教室」と、介護保険利用前から心身の状況が変化しても途切れることなく活動できる体制を整備している。</p> <p>・フレイル予防は早期から取組むことが重要であることから、社会参加につながっていない無関心層の高齢者に対する効果的な対応が課題であり、多くの高齢者を取り残さず、少しでも長く自立した生活を続けられるよう後押しすることが必要。</p> <p>・健康や介護予防に関する取組への無関心層に対する働きかけを強化し、多くの高齢者が早期にフレイル予防に取り組める仕組みを構築する。</p> <p>・町の介護予防の拠点として設立したひまわりⅡは現在介護予防教室(からだイキキ運動塾)の卒業生が利用しているが、少し空き時間があることから有効的に活用をしたい。</p>	<p>①アクティブシニア65&はつらつシニア75 ※詳細事業企画別紙 【目的】65歳及び75歳という節目の年に、介護予防活動への意識を高めることを目的としている。 【対象】65歳及び75歳到達者 【場所】体力増進施設ひまわりⅡ 【内容】血圧・握力測定、保健師の講話、ハローワーク又はシニアワークセンターからの情報提供、マシントレーニングの体験等 【その他】参加者にはMポイント(500ポイント)進呈</p> <p>②ひまわりⅡの一般開放 【目的】日常的な運動習慣を身に着けることを目的に、身近な場所で気軽にマシントレーニングができる場所を提供する。 【対象】上記体験会に参加した方のうち、希望する者 【期間】1年間に限り</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<p>・65歳及び75歳を対象に、早期からフレイル予防に取り組める機会を提供する</p> <p>・上記参加者が継続的に運動ができるよう、「体力増進施設ひまわりⅡ」の一部時間を一般開放する</p>	内容	<p>・65歳及び75歳を対象に、早期からフレイル予防に取り組める機会を提供する</p> <p>・上記参加者が継続的に運動ができるよう、「体力増進施設ひまわりⅡ」の一部時間を一般開放する</p>	内容	<p>・65歳及び75歳を対象に、早期からフレイル予防に取り組める機会を提供する</p> <p>・上記参加者が継続的に運動ができるよう、「体力増進施設ひまわりⅡ」の一部時間を一般開放する</p>
事業費計	151千円	事業費計	151千円	事業費計	151千円
2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>高齢者の自立支援と地域包括ケアの深化を図るためには、多様な世代・層からの参加促進が不可欠であり、従来の高齢者中心の取組だけではなく、男性や普段健康・介護予防に関心をもたない層にも積極的に参加してもらい、将来的な介護負担の軽減につなげる。</p> <p>介護予防を目的として設立した「体力増進施設ひまわりⅡ」に一部空き時間があることから、その時間帯を一般開放(フレイル予防体験会参加者に限り)し、施設を有効活用する。</p>					

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	在宅福祉サービス事業	事業名	難聴高齢者の補聴器購入助成	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【概要】 高齢者が在宅で生活するために在宅福祉サービス(除雪・通院移送・家族介護用品の助成)の利用を希望する住民を対象に、申請に基づき利用の可否を判定し、サービスを提供する。このサービスを利用することで、在宅高齢者の日常生活における身体的・経済的な負担を軽減することができる。</p> <p>【現状】 通院移送サービス事業は、多少の増減はあるものの利用者数、利用回数共に大きな変化はない。 除雪サービス事業は、利用者数はやや減少したが、実施回数は年毎の気候の変化により変動する。 家族介護用品支給事業は、現状で希望者が少ないが、本町の後期高齢者数は、今後も増加していく見込みである。</p> <p>【課題】 通院移送については、事業者を利用者の希望により自由に選択したいとの声がある。通院移送サービス事業は、安定的なサービス提供が必要であることから、事業者確保の取り組みが重要である。 除雪については、持続的な担い手の確保が必要であることから、今後も関係機関と連携して町内会や個人を対象とした担い手確保に向けた取り組みを進めていく。 家族介護用品支給については、今後も後期高齢者数の増加に伴う利用者数やニーズの変化を注視していく必要がある。</p>	<p>通院移送サービス事業は、事業者確保と利用者の選択肢を増やすため、2024年度から町内事業者への委託を取り止め、町外事業者を含めた助成金の償還払いに制度を変更することで、安定的な制度利用が可能となったことから、制度の利用促進に向けた周知に努めていく。 除雪サービス事業は、担い手となる支援町内会及び支援登録者の安定的な確保が求められるため、委託料と利用者負担の水準や担い手の負担軽減策の検討を進め、引き続き担い手確保に努めていく。 家族介護用品支給事業は、2024年度に介護保険特別会計の地域支援事業から移行し、重度者の在宅介護に対する支援継続を目的に、今後も支援を継続していく。本町で75歳以上高齢者がピークを迎える2029年度(令和11年度)に向け、在宅介護を受ける高齢者の状況の把握に努め、必要に応じてサービス内容を検討していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器の購入助成を調査検討 通院に車椅子やストレッチャーが必要な利用者にタクシー料金を助成 除雪が困難な高齢者世帯に除雪サービスを提供 在宅の重度要介護者を介護する家族に介護用品を支給 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器の購入助成の庁内合意 通院に車椅子やストレッチャーが必要な利用者にタクシー料金を助成 除雪が困難な高齢者世帯に除雪サービスを提供 在宅の重度要介護者を介護する家族に介護用品を支給 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器の購入を助成 通院に車椅子やストレッチャーが必要な利用者にタクシー料金を助成 除雪が困難な高齢者世帯に除雪サービスを提供 在宅の重度要介護者を介護する家族に介護用品を支給
事業費計	2,047千円	事業費計	2,045千円	事業費計	4,245千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>高齢者の聞こえを改善するために補聴器の装着に繋げる支援として、補聴器購入に要する費用負担を軽減する取組を行い、高齢者の危険察知力や生活の質の維持・向上を図るとともにフレイルや認知症の危険因子を除去する。 本町の高齢者数は今後も増加していく推計がされていることから、事業開始予定を2028年度からと見込み、補聴器助成事業を実施するため調査・検討を庁内で継続する。 なお、本事務事業内の既存事業である①在宅福祉通院移送サービス事業、②除雪サービス事業、③家族介護用品支給事業、は今後も継続実施していく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事業事業評価単位	地域包括ケアシステム推進事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	外部委託した地域包括支援センターや公立芽室病院を中心的拠点として位置付け、総合相談や権利擁護、在宅医療への取組みや福祉サービスのコーディネートを行い、「住み慣れた地域での暮らし」をサポートします。			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上に到達する2025年度を目前に、高齢者を対象に医療・介護・社会参加・住まい等の支援を一体的に提供する支援体制として構築された。さらに団塊ジュニア世代が65歳に到達する2040年度には、高齢化による問題に加えて生産年齢人口減少の圧倒的な減少により、住民の暮らしの不便や孤立が生じ「住み慣れた地域での暮らし」への影響が深刻になる。</p> <p>こうした現状を踏まえ、相談や課題解決の仕組みにおいて、世代や属性を問わない全世代を対象とした地域包括ケアシステムへの深化が求められる。また、支援の受け手と担い手の垣根を超えた相互の支え合いや、既存の活動や事業を活用した取組みの推進により、持続可能な支援のしくみが不可欠である。</p>	<p>①全世代型地域包括ケアシステムアドバイザー事業により、計画的かつ総合的な取組の推進を図る。</p> <p>②先進地視察を行い、関係課・関係機関との共有のもと体制づくりを促進する。</p> <p>(属性を問わない包括的相談体制・課題解決のしくみ・就労や引きこもり、生活困窮支援などの自立に向けた参加支援のしくみ・多目的な地域の拠点づくり・地域密着型介護サービスと地域の拠点施設整備)</p> <p>③地域ケア会議・生活支援体制整備事業協議体における課題解決機能の見直し・充実を図り、住民や関係機関と課題共有・ネットワーク構築の機会を持つ。</p> <p>④システムの方向性を関係機関や住民と共有し、第10期高齢者保健福祉計画への反映を目指す。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 ・現行(第9期)計画の進捗管理と関連事業のマネジメント 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理と関連事業のマネジメント 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理と関連事業のマネジメント
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>高齢者保健福祉計画と合わせて策定する認知症施策推進計画に関連する事業、公約に関わる相談事業、権利擁護、在宅医療に関わる事業の進捗管理やマネジメントを行うことで、包括的支援体制の推進を図る。</p> <p>令和8年度以降の「地域包括ケアシステム推進事業」として予算計上はないものの、住み慣れた地域での暮らしにつながる各種事業(地域包括支援センター運営事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等)は、今後の住民や関係機関と課題を共有する中で推進の方針となる可能性がある。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	保育事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約	町内で病児保育実施			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>少子化傾向が続く一方、共働き世帯の増加により、0・1歳児の保育需要は増加傾向にある。</p> <p>平成29年度からは、てつなん保育所を民間法人へ譲渡し、市街地にある2つの保育所(園)の運営形態が同一となり、同年、家庭保育園トムテのいえと、りとる・ちつぶす芽室が小規模保育事業所に移行した。平成30年度に芽室幼稚園が認定こども園に移行し、町の運営では同年にひだまり保育所が開所し、保育の受け皿が更に拡大した。</p> <p>令和元年10月から国の無償化により幼稚園・保育所等に通う3～5歳児の利用者負担額が無償化された。町独自施策では、国の無償化に合わせて3～5歳児の副食費を無償化したほか、令和5年度から町内全保育施設での使用済み紙おむつの施設処分を実施しており、保育士確保策としては、法人事業者を対象に保育士合同就職説明会を実施している。</p> <p>令和5年度末にりとる・ちつぶす芽室が閉所。そのことに伴い、令和6年度から芽室幼稚園においては2号・3号の定員を拡大、かしわ保育園においては0歳児の受入数を拡大した。</p> <p>病児保育の町内整備は継続検討としたうえ、てつなん保育所における病後児保育の受入体制の強化(看護師複数配置)及び町外病児保育利用助成を全額に拡充。</p>	<p>保育施設の運営事業者と町が十分な連携を保ちながら、保護者ニーズを確認・検証し、保育の一層の充実を図る。近年、低年齢児の保育需要が増加するなかで保育士の確保が課題であるが、安定的かつ質の高い保育が提供できる体制づくりと、待機児童ゼロの継続に努める。</p> <p>令和8年度より全自治体で実施予定の「こども誰でも通園制度」について、関係施設と協議・調整を進めながら、令和7年12月議会定例会へ条例提案を予定している。</p> <p>※3月定例会提案へ変更</p> <p>国庫補助を活用した保育基盤(施設)維持に向けた計画的な修繕等を予定している。</p> <p>令和7年度より保育所遠距離送迎対策事業と統合。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	①こども誰でも通園制度の実施(開始) ②保育基盤(施設)維持に向けた改修等工事支援 ・かしわ保育園ボイラー交換設置工事 ・てつなん保育所照明器具交換工事	内容	①保育基盤(施設)維持に向けた改修等工事支援 ・かしわ保育園保育所照明器具交換工事 ②第2子保育料完全無償化	内容	
事業費計	680,684千円	事業費計	670,780千円	事業費計	660,177千円

2. 向こう3年間における事業の概要
安全で良質な保育に向けた取組の推進。 待機児童ゼロ継続に向けた取組の推進。 子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備の推進。 国庫補助を活用した保育基盤(施設)維持に向けた計画的な修繕等の実施。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	子どもセンター施設維持管理事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>めむろ子どもセンターあいりす、めむろ西子どもセンターみらい、みなみっ子児童館の3施設の直営施設の維持管理を実施している。</p> <p>子どもセンターあいりすはH28の供用開始当時から地中熱ヒートポンプを採用しているが、不具合により安全装置が働き、空調設備が自動停止することがあり、これまではリセットをかけたり部品交換を行うことで対応できているが、不具合の起きる頻度は増えてきている。</p> <p>西子どもセンターみらいはH24から供用開始しており、3施設の中で最も古く、空調設備に係る点検を一度も行っておらず、空調機能が少しずつ落ちてきている中で今後の修繕計画を作成するためにもまずは点検を実施したい。また、館内の照明器に関して、R9までに蛍光管の製造が終了するため、LEDに対応した照明器の交換が必要である。</p>	<p>子どもセンターあいりすの空調設備をはじめとした施設の維持管理に係る修繕等を計画的に実施するため、業者に相談しながら今後必要と思われる対応を整理する。</p> <p>西子どもセンターみらいの空調設備についても補助冷房として子どもたちの使用する部屋にはエアコンを設置したものの、冬場の空調は供用開始以来、点検を一度も行ってない空調設備に頼っていることから、正常稼働の可否・修繕必要性の有無などを判断するための点検を実施する。</p> <p>またLEDに対応した照明器への交換はゼロカーボン担当と情報共有しながら全庁的な動きの中で遅延なく対応していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	①西子どもセンターみらい空調設備点検	内容	①西子どもセンターみらい照明器具交換工事	内容	①子どもセンターあいりす空調設備点検
事業費計	14,466千円	事業費計	12,970千円	事業費計	14,466千円

2. 向こう3年間における事業の概要
計画的な点検や修繕を含め、適切な維持管理により施設目的を達成する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	子育て支援センター施設維持管理事業	事業名		所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公约					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成13年5月、芽室保育所内の一室に子育て支援センターを開設し、平成16年には、めむろてつなん保育所に併設された。平成29年度、保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを開設(利用者支援事業「母子保健型」)、令和6年度からは子ども家庭総合支援拠点と一体化したこども家庭センターを設置している(利用者支援事業「こども家庭センター型」)。子育て世代の身近な相談場所及び地域資源についての情報提供の機能を子育て支援センターが担っている(利用者支援事業「基本型」)。本事業では、子育て支援センターの施設修繕費用及び光熱費の支出等、施設の維持管理を行う。</p>	<p>光熱費、水道費等は従来どおり面積按分により、施設管理業務負担金として社会福祉法人十勝立正福祉事業会へ支出する。その他、施設内の修繕を行う。</p> <p>現在、FF式ストーブ3台使用。分解整備計画に基づき、令和3年度から順に1台ずつ実施。令和5年度、次年度の整備を業者に見積り依頼したところ、3台とも使用年数が20年を経過しているため、今後、故障しても部品は無く修理は不可能だが、整備の最終実施から5年は支障なく使用可能と言われ現状に至る。令和3年度の整備から5年経過することから、令和8年度から1台ずつ入替を予定している。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	①FF式石油温風ストーブ更新 1台 ②照明器具交換工事に伴う負担金拠出	内容	①FF式石油温風ストーブ更新 1台	内容	①FF式石油温風ストーブ更新 1台
事業費計	2,680千円	事業費計	1,257千円	事業費計	1,257千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>子育て支援センタースペースの快適な環境の維持。</p> <p>既に交換部品のないFF式石油温風ストーブ3台について、1台ずつ3か年で更新する。建物所有者により実施される照明器具交換工事に係る費用を、負担金として拠出する(国庫補助の内示状況により、実施年度の変更あり)。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	児童福祉支援事業	事業名	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実 ヤングケアラーの実態把握と困窮世帯への対応			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> 虐待、育児放棄(ネグレクト)などの要保護児童に関する相談・通報を受けた際、初期対応、情報収集を行い、個別ケース会議開催や関係機関との連絡調整、その後の経過確認を行う。虐待件数については、全国的に増加傾向となっている。 子ども家庭センターを設置したことで、母子保健機能・児童福祉機能の連携・協働が不可欠となる中で、本町においては児童福祉機能の専門性向上がより重要となっている。 保護者の精神疾患・疾病等による養育困難ケースがあり、委託している児童福祉施設で児童を一時的に養育する「子育て短期支援事業」を設けている。近年、利用実績はない。 芽室町子どもの権利に関する条例第18条に基づき、虐待等子どもの権利侵害に対して、迅速かつ適切な権利救済とその回復を目指す「芽室町子どもの権利委員会」を運営する。また、子どもの権利について更に周知するとともに、子どもがいじめや虐待などにあった場合に悩み事を表明することができるよう、取組の周知を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭センターの設置に伴い、児童福祉部門の事業を一本化し、要保護児童だけではなく全ての子どもとその家庭及び妊婦等を対象として支援することを目的として、予算を計上し、事業を実施していく。 児童福祉機能充実のため、今後、社会福祉士を配置することにより、専門性を生かした困難ケースの対応や、母子保健機能との連携・対応を強化していく。 要保護児童等の対応においては、2016年度から児童相談所及び市町村の専門性強化を図る観点から、要保護児童対策調整機関に置かれる調整担当者について、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修(要保護児童対策調整機関担当者研修会)の受講が義務付けられており、異動してきた職員は当該研修を受講する必要がある。 子どもの権利委員会は、年1回開催し、情報共有を行っているが、令和7年度は委員の改選期であることから勉強会の実施を計画する。 子どもの権利に関しては、広報誌すまいるで特集記事を掲載する予定のほか、様々な場面で周知する。庁内向けには、各課の事業・取組において子どもの意見を反映するよう依頼。また、近隣自治体で行われる予定の講演会を見学し、今後の本町での実施を検討する。 ヤングケアラーに関しては、小・中学生向けアンケートを実施する(令和5年度実施して以来)。対象者がいた場合のサポートについては、必要に応じて新規事業「子育て世帯訪問支援事業」を活用する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
2026年度		2027年度		2028年度
内容	①相談支援事業所業務の民間活力活用強化 ②「子どもの権利に関する条例」の普及啓発(講演会の開催)	内容	内容	①訪問車両の更新
事業費計	4,296千円	事業費計	4,001千円	事業費計 7,045千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和7年度に予定した、ヤングケアラー小中学生向けアンケートは、北海道による同種調査が行われたことから、8年度に実施予定。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	妊婦等相談・支援事業	事業名	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連協約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実 不妊治療への助成強化			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>①ハロー赤ちゃん教室:妊婦が参加するプレママ教室は内容を見直し毎月1回、夫婦で参加するパパママ教室は年4回開催。</p> <p>②妊婦健康診査:妊婦一般健康診査の受診票を母子健康手帳交付時(1~7回分)と、後期妊婦相談時(8~14回分)に発行しており、受診時に医療機関に提出することで、妊婦一般健康診査費用の全額を助成する。また、医師が必要と判断し実施する妊婦精密健康診査のうち、一部の検査費用についても助成する。</p> <p>③妊婦のための支援給付:令和5年2月から、出産・子育て応援交付金の支給を行ってきたが、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律において、妊婦のための支援給付金として整備され、令和7年4月から支給を開始している。引き続き、面談や関係機関との情報共有を行いながら必要な支援を行う伴走型相談支援と一体的に実施。1回目分は妊婦1人につき5万円を母子健康手帳交付後、2回目分は胎児の数×5万円を新生児訪問後に支給する。</p> <p>④不妊治療等:特定不妊治療は、初回30万円、2回目以降15万円を限度に助成する。男性の不妊治療は15万円を限度に助成する。また、令和5年度からは新たに交通費、宿泊費も対象経費としている。不育治療は15万円を限度に助成する。一般不妊治療は4月から3月までを区切りとして10万円を限度に助成している。自己負担額が助成額を上回る場合も少なくなく、経済的負担も大きくなっている。</p> <p>⑤母子健康手帳:母子保健法に基づき、妊娠届出をした妊婦に母子健康手帳を交付しているが、母子健康手帳の電子化を見据えて、令和7年2月から母子健康手帳アプリ“母子モ”を導入し、普及・啓発を実施している。</p> <p>⑥産婦健康診査:令和7年4月から道協定に参加し、産婦健康診査を委託し、産後2週間健診、産後1か月健診の計2回分の健診費用を助成。受診状況の把握ができることで、産後うつ予防や早期発見・新生児への虐待予防等、産後の初期段階における母子への支援強化につながる。</p> <p>妊産婦や乳児、養育する世帯全体を対象に、個別相談支援や集団健康教育等を関係機関と連携しながら実施している。家庭環境や経済状況等に複雑な課題があり、より専門的で継続的な支援が必要な子育て世帯が一定数いる。核家族化により育児行為の伝承が途絶え、保護者の育児経験不足や対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩む子育て世帯が少なくない。孤立化を防ぎ、必要な情報や地域資源とのつながりが得られるよう、伴走型支援が重要となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療に関する助成は国の動向を注視するとともに、現状やニーズを分析しながら助成内容の拡充について検討する。 ・母子手帳アプリの普及・啓発を行い、ユーザー数の獲得につなげ、積極的活用を進めていく。また、効果的かつ実用的なものとなるよう、LINEとの使い分け等情報配信の方法についても整理・検討しながら運用していく。 ・14回以上の妊婦健診助成や初回産科受診料助成など、妊婦の経済的負担軽減についても検討を進める。 ・ハロー赤ちゃん教室は、年々参加者が減少傾向にあることから、妊婦の求める支援や教室のあり方を検討しながら実施している。今後も引き続き教室運営について検討しながら、状況に合わせた内容や方法で実施していく。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	①母子手帳アプリ(母子モ)の無償化期間終了に伴い、利用料を計上	内容	①不妊治療費助成における特定不妊治療の助成拡大	内容	
事業費計	24,497千円	事業費計	24,797千円	事業費計	24,797千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>事業を構成する各取組の効果向上を目指し、見直しを図りながら進める。</p> <p>2026年度に計上している母子手帳アプリ(母子モ)の利用料については、2026年度(国の示す電子版母子健康手帳の原則化開始以降)から費用が発生するとされていたが、国の原則化に係るガイドラインの発出がまだない状況により、改修の目的が立っていない、有償化への切替えが難しいとのことで、継続して現在の機能のまま無料で提供される旨確認したことから、当初予算での計上は見送っている。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	こども家庭センター運営事業	事業名	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公约	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>国では、「少子化対策大綱」及び、「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るため、2017年度に「子育て世代包括支援センター」を開設したが、令和6年度、児童福祉機能を担ってきた「こども家庭総合支援拠点」との一体化により、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深めることを目的として、新たに「こども家庭センター」を設置した。虐待への予防的対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応していく。母子保健機能としては、全妊婦に対しサポートプランを策定し継続的な支援を行う。</p> <p>現代の子育ては、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に近親者がいないなどの事由により、十分なサポートが得られず、親の不安感や負担感の増加、こどもに対する不適切な関わりなど、それぞれが抱える課題も一様ではなく、また、うつ状態の中で育児を行う母親が少なからず存在している状況にある。親の孤立を防ぎ、個々の事情に応じた家庭全体を支える支援体制づくりが課題となっている。</p>	<p>2019年度から産後ケア事業のデイサービス型を開始し、事業の対象、利用回数、内容を拡充している。2020年度からは、産前・産後ヘルパー事業を開始し、育児や家事の援助を行うことにより、妊産婦の心身の負担の軽減を図っている。</p> <p>助産師については、新生児訪問の実施から産後ケア事業へのつなぎ、学校のニーズに応じた教育に関する出前講座等専門性を生かした取組を推進していく。</p> <p>虐待予防の観点からもこども家庭センターの役割は大きく、定例の運営会議等を通して情報共有を行う他、関係機関とも協働し切れ目ない継続した支援をしていく。</p> <p>こども家庭センターの円滑な運営のため、各分野で活用している支援台帳やサポートプランを活かし、支援方針を検討する体制等を整理する。</p> <p>令和7年6月から、生後2か月・7か月・10か月のこどもと保護者を対象に、子育て講座を実施する。親同士の交流により孤立予防や育児不安の軽減、親の学びや育ちを支援する環境づくりを推進するとともに、親支援を通じて乳幼児期の愛着形成による自己肯定感の土台づくりを目的とする。</p> <p>赤ちゃんふれあい体験事業は、令和6年度に芽室中学校から要望があり実施したが、令和7年度は全中学校で実施する予定で準備を進めている。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理			
	2026年度	2027年度	2028年度
内容			①こども家庭ソーシャルワーカー資格取得のための研修費用等を計上
事業費計	12,762千円	事業費計 12,741千円	事業費計 13,241千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>社会福祉士採用による体制の強化と、こども家庭ソーシャルワーカーの養成。妊娠・出産・子育て期における支援とライフステージに応じたこどもの育ちを支える切れ目のない支援体制を構築することで、親子の生涯に渡るウェルビーイングの基盤を培うことを目指す。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	児童発達支援給付事業	事業名	所属部門	子育て支援課発達支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成23年度から障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業を開始し、平成24年度からは児童福祉法に基づく児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行っている。</p> <p>令和4年度以降、民間事業所が町内に開設され、令和7年4月現在で児童の通所支援事業所は全5か所となった。利用者のニーズに対応できる環境が整備されたことで、サービスの利用者及び利用量が継続的に増加している。</p> <p>それに伴い、相談支援事業所の専門職員によるサービスの相談・コーディネート機能が重要性を増しており、サービス利用の適正化が求められる。</p>	<p>町内民間事業所の開設により、支援体制が拡充されたことから、サービスの利用者及び利用量は今後も同水準が続くと予想される。</p> <p>今年度、町内民間事業所が会して情報交換を行う場を創設した。</p> <p>①支援の現状と課題について共有し、改善を図ることで支援を必要とする人が、必要な量のサービスを受けられる体制を作ることを目指す。</p> <p>②「サービス等利用計画案」の作成にあっては、相談支援事業所の利用を基本とし、専門職の評価に基づくサービス内容の決定プロセスを維持する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	①放課後等デイサービスなど町内の社会資源整備に伴う、介護給付費の増加。	内容		内容	
事業費計	107,592千円	事業費計	107,592千円	事業費計	107,592千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>適正な支給決定と給付を引き続き行う。 令和8年度額は7年度決算見込みによるもので、以降は、同水準で推移していくものとする。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	発達支援センター運営事業	事業名	所属部門	子育て支援課発達支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和7年2月、3月に民間事業所が新規参入し、町内の児童通所支援事業所は全5か所となった。地域関係機関との連携体制確保や、専門性に基づく支援の質の担保が課題であり、芽室町発達支援センターにおいては、地域の中核機能としての施設運営が求められる。</p> <p>また、芽室町発達支援センターは個別療育が主であり、親同士の接点が少ない現状にある。毎年実施している利用者向けアンケートでは、「保護者同士のつながりがあり、心強く感じることがある」の割合が例年3～4割前後にとどまっている。保護者支援においては、保護者同士が支え合える体制づくりを目指し、保護者同士が交流、情報交換できる場の確保が課題である。</p>	<p>・療育プログラムの作成を支援するデジタルツールを導入し、適切なアセスメントによる根拠に基づいた支援を行う。支援者の経験やキャリアに左右されず、質が担保された支援を提供する体制を構築する。</p> <p>・町内の民間事業所が会して情報共有する場を創設し、連携体制を確保する。また、発達支援センター学習会を開催し発達支援への理解を深め、支援を要する児童へ一貫した支援体制を確保する。</p> <p>・親子で参加できるイベントの企画開催や、親同士で情報交換できる場として茶話会を開催する。親同士のかかわりを強化し、安心して子育てできる環境を整備する。</p> <p>※2026年度事業費について ・公用車更新に伴い1,800千円計上 ・車検費用102千円(重量税含む)計上</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容		内容		内容	①車両更新 ②iPad(3台)更新
事業費計	1,195千円	事業費計	1,059千円	事業費計	3,152千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>上質な療育の安定的提供。 保護者支援の強化。 町内の社会資源が充実するなかで、中核的機能を高めていく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	発達支援センター維持管理事業	事業名	所属部門	子育て支援課発達支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・昭和55年にこたばの教室を開設し、昭和56年に現在地に移転したことに伴い本事業を開始した。平成26年度に発達支援センターを増改修し、平成27年4月から運用を開始した。</p> <p>・建設から10年が経過し、施設の設備維持のため令和6年度に専門業者による遊具安全点検を実施した(55千円)。地中熱ヒートポンプについては、令和3年度に配管の水漏れ、液漏れによる修繕を実施している(3,036千円)。</p> <p>・平成28年度から子育て支援センター開放事業として施設利用されている。また、子育て支援施設としてだけでなく、非常災害時の指定避難場所に指定されていることから、衛生的で安全な環境を維持していくことが求められる。</p>	<p>発達支援センターを利用する方たちが安全かつ安心して利用できる環境を維持するため、設備点検を定期的実施する。</p> <p>遊具安全点検は、専門業者から3～5年毎が点検の目安であると示されたため、3年に1回のペースで実施する。(令和6年度実施)</p> <p>地中熱ヒートポンプは、子育て支援課所管施設において、建設から経過年数が古い施設から順次実施を進めていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容		内容	①遊具安全点検(3年毎) ②空調設備点検	内容	
事業費計	4,334千円	事業費計	5,885千円	事業費計	4,334千円

2. 向こう3年間における事業の概要
計画的な点検や修繕を含め、適切な維持管理により施設目的を達成する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業気象情報機器管理事業	事業名	所属部門	農林課農林企画係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
令和4年度にマメダスからウェザーバケットに機器の更新を行った。ウェザーバケットはPCやスマホで誰でも閲覧が可能となり機能が向上されるほか、賃借方式とすることで、きめ細やかな維持管理が行われることとなるとともに、情報提供料の中で維持管理経費が平準化されることになった。	アグリウェザー・JAと引き続き連携を図り、営農活動にとって効果的な気象情報の発信を継続して行う。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 平和地区(旧平和小学校周辺)に設置している農業気象情報機器(ウェザーバケット)について、設置場所周辺の売り払いを予定しているため、現在設置しているウェザーバケットの移設電気工事、令和4年度以前に使用していた農業気象情報機器(マメダス)を撤去する。 アグリウェザー・JAと引き続き連携を図り、営農活動にとって効果的な気象情報の発信を継続して行う。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> アグリウェザー・JAと引き続き連携を図り、営農活動にとって効果的な気象情報の発信を継続して行う。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> アグリウェザー・JAと引き続き連携を図り、営農活動にとって効果的な気象情報の発信を継続して行う。
事業費計	7,545千円	事業費計	6,324千円	事業費計	6,324千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 平和地区(旧平和小学校周辺)に設置している農業気象情報機器(ウェザーバケット)について、設置場所周辺を令和8年度に売り払いを予定しているため、現在設置しているウェザーバケットの移設電気工事、令和4年度以前に使用していた農業気象情報機器(マメダス)を撤去する。 アグリウェザー・JAと引き続き連携を図り、営農活動にとって効果的な気象情報の発信を継続して行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	てん菜作付奨励事業	事業名	所属部門	農林課農林企画係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>てん菜の作付面積減少に歯止めをかけるため、作付面積の維持、輪作体系の適正化を目的に平成26年度から作付奨励総合対策事業を実施している。</p> <p>令和4年度～7年度の期間で輪作体系の適正化にスポットをあてた支援策を実施する。</p> <p>てん菜を取り巻く状況の変化に対応する必要がある。近年では褐斑病が多くみられ、防除に係る経費が増えている。</p> <p>北海道てん菜振興自治体連絡協議会の事務局業務を行う。幹事会、総会のほか、北海道要請活動、中央要請活動等を行う。</p>	<p>輪作体系の適正化にスポットをあて、令和4年度～7年度の期間で支援策を実施する。</p> <p>令和6年度から、支援の目的に輪作する圃場面積の変化や条件不利圃場の存在を加味し、対象を飼料用作物を除く作付面積のうち20%以上～30%未満だったところ、18%以上に拡大した。さらに、支援単価についても、近年の物価高騰を踏まえ、10aあたり540円から650円に増額した。</p> <p>令和8年度以降の支援策の必要性・内容について「芽室町てん菜作付戦略検討会議」で協議を行う。</p> <p>北海道てん菜振興自治体連絡協議会の事務局業務を行う。畑作農業の基本である輪作体系の維持に欠かせない重要な作物であり、地域の産業にも影響があるてん菜の持続的生産に向け、要請活動等を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・てん菜の奨励総合対策事業補助金の交付	内容	・てん菜の奨励総合対策事業補助金の交付	内容	・てん菜の奨励総合対策事業補助金の交付
事業費計	10,630千円	事業費計	10,630千円	事業費計	10,630千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>・てん菜の作付面積の維持、輪作体系の適正化を図るため、引き続き支援策を実施する。</p> <p>・支援策については、令和4年～7年度の期間で輪作体系の適正化にスポットをあてた支援を行っているが、物価高騰等の現状や、昨今の酷暑等の影響による褐斑病対策として防除回数が増加していることから、これらの掛かり増し経費を踏まえ、令和8年度～10年度の期間で新たな支援単価を設定し、引き続き支援する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町有林管理事業	事業名	所属部門	農林課農林企画係
関連公約	森林環境譲与税を活用した森林の計画的な維持管理			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>森林法に基づき町有林を適切に管理する必要がある。 町内防風林内の一部で、更新が必要となる箇所が出てきているため、後年に与える影響を考慮しながら更新計画を検討する。</p>	<p>各種計画等に基づき、植栽、下刈、除伐、間伐及び野そ駆除等を実施し、新嵐山周辺などの町有林を適正に維持管理する。 10線防風林の環境整備を実施。植栽箇所に対し必要に応じ下刈を行う。 契約期間満了を迎える分収林については、計画的に伐採し再造林を進める。 近年、植樹祭等の森林に触れる機会がないため、町内の林内において、直接木に触れる機会を創出する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備計画に基づく町有林整備の実施。 ・野そ駆除、枝払い等の維持管理の実施。 ・防風林の効果、重要性の啓発を行う。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備計画に基づく町有林整備の実施。 ・野そ駆除、枝払い等の維持管理の実施。 ・防風林の効果、重要性の啓発を行う。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備計画に基づく町有林整備の実施。 ・野そ駆除、枝払い等の維持管理の実施。 ・防風林の効果、重要性の啓発を行う。
事業費計	22,556千円	事業費計	46,520千円	事業費計	36,811千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備計画に基づき町有林整備、維持管理を行うほか、10線防風保安林や新嵐山生活環境保全林等の環境保全を図る。 ・町有林・私有林の森林施業、適切な森林管理を推進するため、森林環境譲与税を活用した路網(作業道)整備を行う。 ・防風林の効果、重要性を知る機会として、啓発イベントを開催する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	農作物有害鳥獣駆除事業	事業名	所属部門	農林課農畜産振興係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>鳥獣の個体数増加や農作物への被害が深刻になっており、駆除依頼に迅速に対応できるよう、平成23年度から2年間で有害鳥獣駆除員を試行、平成25年度から本格実施を行っている。</p> <p>令和2年度からは、会計年度任用職員制度の導入に伴い、駆除員は「個人委託又は有償ボランティア」に区分されたため、鳥獣被害対策実施隊員として従事し、農繁期は1日2人体制で町内の巡回業務を担っている。</p> <p>有害鳥獣の適切な残滓処理を行うため、平成27年度に残滓処理施設を建設し運用を開始した。</p> <p>ハンターの高齢化に伴う担い手不足の一方で、猟友会員は微増の傾向にあり、主体的な担い手となっていたように、北海道など関係機関が開催する研修会への受講や、町が協力して開催する猟友会主催の研修会など技術向上の機会を増やしていく必要がある。</p>	<p>生息数が増加しているアライグマの防除を促進するため、わな免許を所持していなくても、わな捕獲が可能になる「外来生物法における捕獲技術講習会」を引き続き開催し、防除従事者を増やしていく。また、ハンターと連携し、効果的なわなの設置を行う。</p> <p>ハンターの高齢化に伴う担い手の減少を防ぐため、猟友会及び若手ハンターと連携し、普及啓発活動を行うことで、将来的に農村地域で一体となった駆除活動を行えるような体制づくりに取り組む。</p> <p>また、令和7年度から、芽室町有害鳥獣対策協議会事業として有害鳥獣忌避装置(モンスターウルフ、鹿ソニック)の設置に対する助成を行い、農作物の鳥獣被害の減少及び駆除活動の省力化を図る。</p> <p>冬期間に実施しているエゾシカの一斉捕獲で、エゾシカの位置の確認及び追跡等に令和6年度からドローンを活用し、効率化・省力化を図っている。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣駆除の継続 農業者による自衛体制の推進 電気柵・鳥獣忌避装置設置に対する補助 狩猟免許等取得費用助成の継続、猟友会との連携、担い手育成対策 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣駆除の継続 農業者による自衛体制の推進 電気柵・鳥獣忌避装置設置に対する補助 狩猟免許等取得費用助成の継続、猟友会との連携、担い手育成対策 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣駆除の継続 農業者による自衛体制の推進 電気柵・鳥獣忌避装置設置に対する補助 狩猟免許等取得費用助成の継続、猟友会との連携、担い手育成対策
事業費計	19,496千円	事業費計	19,496千円	事業費計	19,496千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害防止計画に基づく、猟友会員等及び鳥獣被害対策実施隊員による有害鳥獣の駆除を継続する。 アライグマ防除講習会を開催し、農業者による自衛体制の推進を図る。 「芽室町有害鳥獣対策協議会事業」において、電気柵・鳥獣忌避装置設置に対して補助を行う。 「芽室町有害鳥獣対策協議会事業」による狩猟免許等取得費用助成を継続するとともに、猟友会と連携し、鳥獣被害対策の担い手となるハンターの育成に取り組む。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町営牧場管理運営事業	事業名	所属部門	農林課農畜産振興係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>コロナ禍による牛乳・乳製品の需要の低迷の中、飼料、肥料、燃料、資材価格等の高騰により、畜産経営を取り巻く環境は先行きの見えない状況となっている。夏期放牧の実施は、町内酪農家の労働負担軽減や自給飼料の補完、後継牛の育成など経営コスト低減や経営体質強化につながっており、町営牧場の果たす役割は重要性を増している。</p> <p>町営牧場の収支状況は、大きな赤字体質が継続しており、経営改善が必要となっている。</p> <p>令和3年度から哺育育成施設が稼働しており、放牧と哺育事業が連携し、町営牧場全体の円滑な事業運営が必要となっている。</p>	<p>酪農経営が厳しい中、町営牧場の重要性は増しており、預託農家の期待に応えるよう、業務委託先のJAめむろと協力し、増体率及び受精率の向上に努める。</p> <p>町営牧場(新嵐山・光勇)を統合することにより、牧場運営の健全化を図る。</p> <p>将来的にはJAめむろによる哺育育成施設(事業実施主体は哺育育成施設運営協議会)と一体的な運営を目指し、事業を取り進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・町営牧場の管理運営 ・町営牧場の統合	内容	・町営牧場の管理運営	内容	・町営牧場の管理運営
事業費計	32,349千円	事業費計	53,951千円	事業費計	28,985千円

2. 向こう3年間における事業の概要

町営牧場における放牧事業の管理運営、機械等の更新及び維持管理を実施する。放牧業務の効率化及び収益性の向上のため町営牧場の統合を図る。哺育育成施設との連携強化により、町営牧場の機能強化を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	危険鳥獣対策事業	事業名	所属部門	農林課農畜産振興係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>ヒグマ対策については、これまで「農作物有害鳥獣駆除事業」で対応していたが、市街地におけるヒグマ出没が多発しているため、「鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」が改正され、市街地のヒグマ出没に当たって、市町村長の判断により猟銃の発砲が可能となる「緊急銃猟」が制度化された。このことにより、「農作物被害」ではなく、市街地における住民の安全対策としての新たな事務事業が必要と考える。</p>	<p>令和7年7月8日に緊急銃猟ガイドラインの公表、その後説明会が開催、9月1日に改正鳥獣保護管理法が施行され、「緊急銃猟」制度が開始されました。市町村は事前準備として、①対応マニュアルの作成、②必要な人員・関係者の協力体制の確保(必要な役割の把握、役割分担の確認、権限の委任、捕獲者の確保・選定、道・近隣市町村との協力体制の確保、関係者リスト・連絡網の作成)、③住民への緊急銃猟制度に係る理解の促進、通報窓口の周知、④机上及び実地訓練・研修等の実施、⑤備品の確保、⑥保険の加入等を行うこととなります。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 市街地におけるヒグマ対策 緊急銃猟の実施に向けた体制づくり 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市街地におけるヒグマ対策 緊急銃猟の実施に向けた体制づくり 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市街地におけるヒグマ対策 緊急銃猟の実施に向けた体制づくり
事業費計	1,538千円	事業費計	902千円	事業費計	902千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「緊急銃猟」の実施に向けた体制づくり。 猟友会、警察及び北海道等の関係機関との連携。 机上、実地訓練の実施。 備品の確保(購入)。 住民への緊急銃猟制度への理解促進、通報窓口の周知及び人の生活圏にヒグマを寄せ付けない取組等の啓発。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業用水施設維持管理事業	事業名	農業用水施設維持管理事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>道営事業による畑地かんがい用水管路の新規路線の施工により、安定した農業経営に向けた整備が進んでいる。また、国営かんがい排水事業芽室川西地区により、美生ダムを利用した小水力発電施設をR8供用開始に向け整備している。</p> <p>【課題】</p> <p>道営事業の実施により用水管路施設が拡大し、管理対象施設が増加している。近年は美生ダム施設及び用水管路、肥培かんがい管路の老朽化に伴う不具合や漏水等が多発していることから、維持管理経費が増大していくことが懸念される。</p>	<p>国営事業により老朽化した施設の更新を実施することで維持管理費の軽減が見込まれる。なお、令和8年度からは売電収入が見込めるため今後の維持管理費用への充当も可能となり、維持管理費の軽減が図れる。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・美生ダムの管理運用 ・基幹水利施設維持管理事業の実施 ・末端用水施設維持管理の実施 ・2026年度より売電収入を活用した用水施設の維持管理費へ充当、また、維持管理内容の拡充検討 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・美生ダムの管理運用 ・基幹水利施設維持管理事業の実施 ・末端用水施設維持管理の実施 ・2026年度より売電収入を活用した用水施設の維持管理費へ充当、また、維持管理内容の拡充検討 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・美生ダムの管理運用 ・基幹水利施設維持管理事業の実施 ・末端用水施設維持管理の実施 ・2026年度より売電収入を活用した用水施設の維持管理費へ充当、また、維持管理内容の拡充検討
事業費計	80,095千円	事業費計	93,176千円	事業費計	100,974千円

2. 向こう3年間における事業の概要

・安定した農業経営に向けて、農業用水施設の適切な維持管理を実施する。
 ・2026年度からは売電収入を活用し、維持管理に係る費用に充当し、一般財源の縮減を図る。また、維持管理内容の拡充についても検討を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	土地改良施設維持管理事業	事業名	土地改良施設維持管理事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【現状】 国営及び道営事業などの農業基盤整備により、明渠排水路が整備され、土地改良施設として町が維持管理を行っている。</p> <p>【課題】 近年、ゲリラ豪雨や台風により、農用地からの土砂が排水路に流入し、土砂堆積により流下能力が低下している状況がある。排水路は農用地からの暗渠排水を受け、農用地の湿害を防ぐ重要な土地改良施設であるため、床さらいなどの維持管理は必要不可欠である。</p>	<p>経営規模拡大や道営土地改良などの整備による暗渠排水落口の増加、また、局所的な豪雨が多発傾向にあるなかで、明渠排水路の機能保全に伴う定期的な維持管理は必要不可欠であり、今後も有利な事業を活用しながら継続的な実施が必要である。</p> <p>また、2026年度から小水力発電事業の売電収入を修善費として使用できるため、修繕計画を立てて土地改良施設の維持管理を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・町管理の明渠排水路の維持管理を実施 ・2026年度より売電収入を活用した排水路施設の維持管理費への充当、また、維持管理内容の拡充検討。	内容	・町管理の明渠排水路の維持管理を実施 ・2026年度より売電収入を活用した排水路施設の維持管理費への充当、また、維持管理内容の拡充検討。	内容	・町管理の明渠排水路の維持管理を実施 ・2026年度より売電収入を活用した排水路施設の維持管理費への充当、また、維持管理内容の拡充検討。
事業費計	125,948千円	事業費計	73,526千円	事業費計	65,531千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>・明渠排水路の流下能力確保を目的とし、堆積土砂の除去や支障木伐採を計画的に実施し、適切な維持管理を実施する。</p> <p>・2026年度からは売電収入を活用し、維持管理に係る費用に充当し、一般財源の縮減を図る。また、維持管理内容の拡充についても検討を進める。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	団体営土地改良事業	事業名	団体営土地改良事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
近年の気候変動に伴う集中豪雨等へ備えるため、排水路における局所的な倒壊箇所の改修や、小規模な基盤整備に対する要望に的確に対応していく必要がある。	排水路更新整備については、令和6年度に採択を受けた祥栄第2号幹線排水路(祥栄地区)を、令和7年度より3か年計画で更新整備を実施する。 小規模な基盤整備については、令和7年度に伏古地区暗渠排水工事を実施する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・明渠排水路護岸改築工事(祥栄地区)の実施 ・地図情報共有化の実施	内容	・明渠排水路護岸改築工事(祥栄地区)の実施 ・地図情報共有化の実施	内容	・施設保全計画に基づく明渠排水路(上美生)の改築工事の実施予定 ・畑作等促進整備事業(南平和地区)実施予定 ・地図情報共有化の実施
事業費計	55,700千円	事業費計	62,150千円	事業費計	81,500千円

2. 向こう3年における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・明渠排水路改築工事においては、令和9年度まで祥栄地区の事業を実施する。また、令和10年度以降は施設保全計画に基づいた改築工事として上美生地区の明渠排水路に着手予定。 ・2028年度は、畑作等促進整備事業(暗渠)として南平和地区に着手予定。 ・農業DXの推進を図るため、随時、整備済みの情報を電子化し、システムへの一元化を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	道営土地改良事業参画事業	事業名	道営土地改良事業参画事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【現状】 R6年度は、4地区(モデル地区含む)の整備を実施。 ・芽室北第3地区 事業期間 H29～R6 ・美生第2地区 事業期間 R5～R13 ・美生第3地区 事業期間 R6～R14 ・芽室びせい地区 事業期間 R2～R6(モデル事業) ・上美生第3地区 事業期間 R5～R6(調査計画)</p> <p>【課題】 意欲の高い農業者から地域状況の課題に応じた基盤整備要望がある。</p>	<p>【今年度実施予定】 今年度は、3地区の整備を実施。 ・美生第2地区 事業期間 R5～R13 ・美生第3地区 事業期間 R6～R14 ・上美生第3地区 事業期間 R7～R17</p> <p>【解決策】 事業推進目標となる「中長期計画」に基づき、事業主体と調整を図りながら、実施地区3地区を基本とした計画的な事業推進を図る。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	道営土地改良事業 ・美生第2地区 ・美生第3地区 ・上美生第3地区	内容	道営土地改良事業 ・美生第2地区 ・美生第3地区 ・上美生第3地区	内容	道営土地改良事業 ・美生第2地区 ・美生第3地区 ・上美生第3地区
事業費計	267,052千円	事業費計	305,184千円	事業費計	322,151千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・北海道と連携して、道営土地改良事業により農村地域を巡回するかたちで、計画的な農地の基盤整備を進める。 ・事業推進の目標となる「中長期計画」に基づき、事業主体と調整を図りながら、事業実施地区数3地区を基本に計画的な事業推進を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	土地改良施設維持管理協議会参画事業	事業名	土地改良施設維持管理協議会参画事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>国営総合パイロット事業御影地区(清水町・芽室町)・十勝川左岸地区(音更町・清水町・芽室町)・美蔓地区(清水町・鹿追町・音更町・芽室町)で、かんがい排水事業により設置した施設の維持管理を実施するため、維持管理協議会を設置し管理している。</p> <p>今後は、国営かんがい排水事業芽室川西地区実施に伴う美生ダムの水源供用により、令和8年度より芽室町と帯広市による維持管理協議会運営が課題として見込まれる。</p>	<p>国営事業によりかんがい用水基幹施設が整備されたことから、道営事業を活用して末端施設整備を進め、かんがい施設普及促進を図るとともに、農業生産に必要な水量が安定的に確保されるよう継続的に維持管理を実施する。</p> <p>芽室川西地区においては、北海道開発局、帯広市、芽室町の担当部署で構成する芽室川西地区維持管理検討協議会(R1.11.6設立)を、令和8年3月中に帯広市、芽室町の担当部署で構成する芽室川西地区維持管理協議会へ移行する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<p>・御影地区、十勝川左岸地区、美蔓地区における共同管理施設の維持管理の実施。</p> <p>・2026年度より「美生ダム維持管理協議会(仮)」を設置し、帯広市と共同で管理を実施。</p>	内容	<p>・御影地区、十勝川左岸地区、美蔓地区における共同管理施設の維持管理の実施。</p> <p>・2026年度より「美生ダム維持管理協議会(仮)」を設置し、帯広市と共同で管理を実施。</p>	内容	<p>・御影地区、十勝川左岸地区、美蔓地区における共同管理施設の維持管理の実施。</p> <p>・2026年度より「美生ダム維持管理協議会(仮)」を設置し、帯広市と共同で管理を実施。</p>
事業費計	12,360千円	事業費計	12,360千円	事業費計	12,360千円

2. 向こう3年間における事業の概要

・国営御影地区、十勝川左岸地区、美蔓地区に係る共同管理施設の維持管理を実施する。

・2026年度より、国営芽室川西地区の共同管理施設が供用開始となることから、共同管理者である帯広市と芽室町で「美生ダム維持管理協議会(仮)」を設置し、共同で維持管理を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室小水力発電所運営事業	事業名	芽室小水力発電所運営事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
令和8年度から供用開始となることから、施設管理等に係る条例・規則の整備が必要となる。また、売電収入の適切な管理・運営が必要となることから、令和8年度より特別会計を創設し運用する。	売電による収益を、小水力発電施設の維持管理や一般土地改良施設の維持管理に充当し、一般財源の圧縮に努める。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・小水力発電を運用し、発電により得た電力を売却し、売電収入を得る。 ・売電収入を活用し、発電施設や美生ダム、その他土地改良施設に係る維持管理費用に充当する。	内容	・小水力発電を運用し、発電により得た電力を売却し、売電収入を得る。 ・売電収入を活用し、発電施設や美生ダム、その他土地改良施設に係る維持管理費用に充当する。	内容	・小水力発電を運用し、発電により得た電力を売却し、売電収入を得る。 ・売電収入を活用し、発電施設や美生ダム、その他土地改良施設に係る維持管理費用に充当する。
事業費計	124,210千円	事業費計	149,060千円	事業費計	149,060千円

2. 向こう3年間における事業の概要

・発電により得た売電収入を発電施設や美生ダムなどの共同管理施設、また、各市町の単独管理施設に係る維持管理費へ充当し、維持管理費の圧縮、さらには、維持管理内容の拡充に向けた検討を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	元気な商店街づくり支援事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約	キャッシュレス決済・地域通貨(Mカード)推進 まちなかイベント・集いの場の創出			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
ネット通販や郊外の大型店への消費流出など、商店街や個店をとりまく環境は厳しくなっており、今後の事業の継続や新規事業の創出のためには商店街や個店の魅力向上による集客、新たな顧客の獲得が必要となる。	国の交付金を活用し、新規起業支援や既存事業者の新分野進出等支援、商店街等振興支援を実施していくが、2026年度からは交付金の活用が終わり財源が無くなるため、まちなか再生と運動しながらどのような形で商店街や個店の魅力向上を図っていけるかを検討していく。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある個店づくり、商店街づくりに対する補助を実施する。 新規起業や既存事業者の新分野進出等に対する補助を実施する。 事業承継マッチング支援 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある個店づくり、商店街づくりに対する補助を実施する。 新規起業や既存事業者の新分野進出等に対する補助を実施する。 事業承継マッチング支援 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある個店づくり、商店街づくりに対する補助を実施する。 新規起業や既存事業者の新分野進出等に対する補助を実施する。 事業承継マッチング支援
事業費計	7,073千円	事業費計	6,903千円	事業費計	6,573千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 人が集う魅力ある個店・商店街づくりを支援するために、起業支援補助金、新分野進出等補助金、商店街等振興事業補助金による支援を継続していくが、「芽室町元気な商店街づくりプロジェクト」として2023年度から3カ年活用してきた国交付金の活用が2025年度をもって終了となるため、2026年度以降に他の特定財源の目途が立たない場合には、各補助事業の補助率、補助額、利用件数の上限の見直し等により、町費負担の軽減を図っていく必要がある。 事業承継マッチング支援については、国の事業承継等人材マッチング支援事業による特別交付税措置を活用しながら、後継者不在の町内事業者を対象として、第三者承継のマッチング支援を継続していく。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	町内消費喚起事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公约	キャッシュレス決済・地域通貨(Mカード)推進			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>住宅リフォーム等奨励事業については2022年度よりMカードの行政連携推進のため、奨励金の交付方法を商工会共通商品券からMポイントに変更。</p> <p>Mカードを活用した消費喚起事業についてはコロナ・物価高騰の緊急時の消費喚起策から通常時の消費喚起策への移行時期を迎えており、町内消費喚起や地域内経済循環を進めていくために、限られた財源の中で時代に即した経済対策を実施していくことが求められる。</p>	<p>2025年度はMカードを活用した町内消費喚起事業を10%ポイント還元で年2回(7-8月、1-2月)実施していくが、ポイント上限等を設けて事務経費の圧縮を進めていく。</p> <p>Mカードの行政連携について、メニュー数が6件(2024年)から18件(2025年)と増加したことにより、運用方法について、支障が無いか確認しつつ、町内消費喚起のさらなる拡大・充実に向けて、新たな行政連携メニューについて関係課との協議を進めていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム奨励事業の継続 ・Mカードとの行政連携を拡大する ・Mカードを活用した町内消費喚起事業(ポイント還元事業)を継続 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム奨励事業の継続 ・Mカードとの行政連携を拡大する ・Mカードを活用した町内消費喚起事業(ポイント還元事業)を継続 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム奨励事業の継続 ・Mカードとの行政連携を拡大する ・Mカードを活用した町内消費喚起事業(ポイント還元事業)を継続
事業費計	10,010千円	事業費計	5,210千円	事業費計	5,210千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム奨励事業などのMカードとの行政連携メニュー件数を拡大させ、町民へのMカードの普及・利用促進を図っていく。 ・Mカードを活用した町内消費喚起事業(ポイント還元事業)については、町費のみでの実施となる場合、開催回数や還元率、上限額を縮小等により町財政負担の軽減を図った上で継続していくが、国の経済対策の交付金を特定財源に充てられる場合には規模の拡大も検討する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	めむろ駅前プラザ維持管理事業	事業名		所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>中心市街地再開発事業で整備された中心市街地活性化の中核施設である「めむろ一ど」を適正に管理して一層の集客化を図り、中心商業地域の振興と活性化を進めるため、施設維持管理に係る費用を負担する。</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入し、より行き届いた施設管理等が行えるようになった。平成19年度に使用料を増額改定し利用回数が減少したが、平成24年度に平成19年度改定以前の額に改正したことで、増額改定前の水準に回復した。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用人数、利用回数ともに減少したが、ここ数年では、どちらも増加傾向にある。</p> <p>平成28年度、開設後18年経過した老朽化する当該施設の修繕計画を策定し、平成29年度より計画に基づいた修繕を実施している。</p>	<p>平成28年度に策定した修繕計画に基づき施設改修を実施。令和5年度:空調機器(エアコン)更新、照明器具のLED化工事実施。令和6(2024)年度:自動火災報知設備・非常警報設備の更新実施。令和7(2025)年度:ボイラー(商業施設分)更新工事予定。</p> <p>令和7(2025)年度で開設から27年が経過し、施設の老朽化が進行しており、今後高圧受電設備、ボイラー等の更新時期を迎えるため、それぞれの必要時期・費用を改めて確認・修繕計画に反映し、順次更新を実施していく必要がある。</p> <p>めむろ一どの共有部分の修繕・設備更新については、めむろ一ど管理協議会の修繕積立金を財源として実施されているが、大規模な修繕・設備更新については、めむろ一どが中心市街地活性化の中核施設であることを鑑み、町の負担金も財源とすることとなっているため、駅前プラザ(公共施設)部分だけでなく、めむろ一ど全体の修繕計画についても管理協議会と協議の上、定めていく必要がある。</p> <p>指定管理者について、指定期間が令和8年3月31日で終了となるため、令和8年度からの施設管理について、指定管理者制度か業務委託にするか検討する必要がある。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度で指定管理者による管理を終了し、他の駅周辺施設も含めた包括的な管理委託に管理手法を変更 ・めむろ一どの長寿命化工事に対して、負担金を支出する(屋上防水改修工事) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前施設の包括的な管理委託により施設を維持管理する 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前施設の包括的な管理委託により施設を維持管理する ・セミナーホールの折り畳み機の更新 ・めむろ一どの長寿命化工事に対して、負担金を支出する(粉末消火設備)
事業費計	73,597千円	事業費計	47,296千円	事業費計	53,007千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度より、めむろ駅前プラザを中心とした駅周辺公共施設の包括的な管理委託により施設の維持管理を行っていく。 ・開設から四半世紀以上が経過した施設・設備の老朽化に対応するため、修繕計画に基づいた計画的な修繕を行っていく(めむろ一どが実施する長寿命化工事に対する負担金も含む)。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	起業・創業支援事業	事業名	150502	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成27年度から女性限定の起業セミナーを継続開催し、これまで受講者からも数名町内で起業者を輩出してきたが、参加者数が低減している状況であったことから、令和4年度から女性限定の開催ではなく、性別関係なく受講者を募集することとし、令和6年度も多くの延べ参加人数を得ることができた。</p> <p>一方で、セミナー受講後及び起業後のフォローアップにより、起業の実現あるいは持続性のある事業運営への更なる支援策を講じる必要がある。</p>	<p>・年12回開催する個別オンラインのうち、1回を対面相談として実施することで、オンラインでは相談・解決できない悩みに対して、さらなるフォローアップが可能となる。</p> <p>・町内起業者と起業を志す方の交流会を開催する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・起業セミナー及び個別相談の実施	内容	・起業セミナー及び個別相談の実施	内容	・起業セミナー及び個別相談の実施
事業費計	487千円	事業費計	487千円	事業費計	487千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>起業を志す方へのきっかけを作るとともに、セミナー受講後及び起業後のフォローアップにより、起業の実現あるいは持続性のある事業運営をサポートする。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	企業誘致促進対策事業	事業名	100302	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>誘致企業に対する各種優遇支援や、立地企業の生産性向上支援等により、企業誘致の促進を図る。</p> <p>(1) 誘致企業・立地企業に対する優遇支援を行う。</p> <p>① 固定資産税相当額の奨励金交付(新規立地企業に原則5年間)</p> <p>② 新規雇用額増に対する雇用助成金の交付(町内在住者(18万円/人・町外在住者12万円/人)</p> <p>③ 土地取得斡旋制度(用地取得費用の80%以内。上限1億円)</p> <p>(2) 中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を策定し、設備投資を通じた町内の中小企業・小規模事業者等の労働生産性向上を促進する。</p> <p>(3) 「工場立地法に基づく特定工場の届出」の受理に関して、道からの権限移譲を受けることで、立地企業の申請に関する利便性向上を図る。特定工場の緑地等面積率緩和により、製造業の誘致及び投資を促進する。</p>	<p>先端設備等導入計画制度について、芽室町の導入促進基本計画は2025年6月に計画終期を迎えたことから、2025年6月27日～2027年6月26日までの2年間を適用期間とした新たな特例措置に基づいた計画を策定した。</p> <p>地域未来投資促進法に係る基本計画は、2024年4月1日から適用する新規計画は策定せず、一時廃止とした。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・東工業団地立地企業への奨励金交付	内容	・東工業団地立地企業への奨励金交付	内容	・東工業団地立地企業への奨励金交付
事業費計	87,528千円	事業費計	68,852千円	事業費計	57,243千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>芽室東工業団地への誘致企業に対し、工場等の新設・増設に対する奨励制度を実施する。設備投資等による立地企業の事業拡大、生産性向上を促す。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	企業支援対策事業	事業名	150110	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>産業によらず、人手不足は全国的に深刻な課題となっており、町内においても人材確保に苦慮している企業は多い。企業訪問の際には、“今後求人活動に力を入れていかないといけないと感じる”との声や、“求人誌やハローワークに求人情報を掲載しているが全然応募がない”という声もある。</p> <p>2024年度より、人材確保対策活動助成金の対象事業を拡充しており、企業の抱える課題に応じて、新たな求人活動に取り組むきっかけづくりとして活用いただけるよう制度改正を行ったが、まだ企業への周知が行き届いていないことが課題。</p>	<p>助成金の対象となるような事業に取り組んでいる企業には積極的にアプローチし、企業訪問等を通して制度周知に努める。</p> <p>2024年度11月より、立地企業向けの情報提供メーリングリストの登録を開始し、企業にとって有益な情報を迅速に届けられる仕組みづくりに取り組んでいる。このメーリングリストへの登録企業数を増やすことで、町内立地企業への周知手段の土台とし、各助成金・補助金・国や道からの案内等の情報提供を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・企業における人材確保・人材育成対策支援	内容	・企業における人材確保・人材育成対策支援	内容	・企業における人材確保・人材育成対策支援
事業費計	738千円	事業費計	738千円	事業費計	738千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>企業の人材確保は重要な課題となっており、企業支援の観点から工業団地立地企業の労働力確保対策及び人材育成対策を支援する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	東工業団地内公園維持管理事業	事業名	100314	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
東工業団地開発時において適切な環境整備を図るために公園緑地を設置し、東工業団地内企業従業員の公共福祉の増進を図るために、適切な維持管理を行っている。	東工業団地に開設している公園緑地(東工北二公園、東工北緑地公園)の維持管理。公園の状況把握に努め、必要に応じ支障木の伐採や設備の管理を行う。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・東工北二公園パーゴラ設置 ・公園維持管理	内容	・東工北一公園木製フェンス塗装 ・東工北二公園水飲み場改修 ・公園維持管理	内容	・公園維持管理
事業費計	13,091千円	事業費計	12,102千円	事業費計	9,302千円

2. 向こう3年間における事業の概要
東工業団地内における公園を適切に維持管理し、東工業団地内企業従業員等の公共福祉の促進に寄与する。 2025年6月に東工北二公園内パーゴラが倒壊したため、2026年度に新たに設置する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	東工業業振興センター維持管理事業	事業名	100315	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>東工業団地内企業従業員の研修と福利厚生及び文化活動の振興を推進し、団地内企業の生産性向上を図ることを目的に設置した「東工業業振興センター」を適切に維持管理し、団地内企業の生産性の向上を図る。</p> <p>維持管理については地元組織に委託しているほか、昭和63年度に建設以来、経年劣化が進んでいるため計画的な修繕等を実施している。</p>	<p>維持計画に基づき、適宜修繕・改修を行っていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・東工業業振興センター維持管理	内容	・東工業業振興センター維持管理	内容	・東工業業振興センター維持管理 ・エアコン設置
事業費計	1,007千円	事業費計	1,035千円	事業費計	3,636千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>東工業団地内における集会施設である東工業業振興センターを適切に維持管理し、東工業団地内企業従業員等の研修、福利厚生、文化活動などの振興を推進する。</p> <p>2028年度にエアコンを設置する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	霊園管理運営事業	事業名	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約	合同納骨塚の検討と斎場の早期整備			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町が合同納骨塚を整備することに対し、令和5年度に実施した町民アンケートの結果では、令和3年度と比較し、合同納骨塚の需要が高まっており、これからの需要も増加傾向である。また、宗教団体(13団体)の意見聴取では、少子高齢化や核家族化が進んでいることを背景に前回意見交換時の賛成2団体から9団体に大幅に増えた状況からも令和7年度に合同納骨塚の整備を実施する。</p>	<p>令和7年度に合同納骨塚を整備し、令和8年度の供用開始に向けて、利用条件などの準備を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・合同納骨塚供用開始 ・現施設の維持管理(修繕等) ・西側防風林の更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現施設の維持管理(修繕等) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現施設の維持管理(修繕等)
事業費計	5,782千円	事業費計	3,221千円	事業費計	3,221千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>芽室霊園西側の防風林が高木化・老朽化して葉が多く落ち、周囲の墓地に堆積することから、2026年度(令和8年度)に落葉しにくいアカエゾマツに植え替える。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	斎場管理運営事業	事業名	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約	合同納骨塚の検討と斎場の早期整備			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>昭和51年度に建設した斎場(昭和52年供用開始)は、建設から40年が経過し、施設の老朽化が著しく進んでいる。このことから、斎場整備に係る考え方をまとめた「芽室町斎場の整備方針」を令和2年2月に策定し、令和2年度に施設の耐震診断を実施した。その結果をもとに、令和3年度に「芽室町斎場整備基本計画」を策定し、再整備に向けた考え方をまとめた。現在、整備費の確保に向けて、調査を実施しているところであり、再整備までの間は老朽化する現行施設の維持管理を行い、整備の進捗を見据えながら計画的に進める。</p>	<p>令和3年度に策定した「芽室町斎場整備基本計画」では、施設の再整備に要する概算事業費は当時で約4.8億円(駐車場、外構工事費含まない)であり、物価高騰等により整備費は約1.4倍となる。再整備を進めるためには特定財源が必要であり、活用できる補助制度や起債、整備手法について関係課と連携して進める。</p> <p>また、斎場の管理運営や今後の再整備にあたっては地域の理解が不可欠であり、地域には情報提供や意見交換を継続して実施する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・斎場整備基本設計 ・現施設の維持管理(修繕等) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・斎場整備実施設計 ・現施設の維持管理(修繕等) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・斎場整備工事 ・現施設の維持管理(修繕等)
事業費計	28,294千円	事業費計	33,849千円	事業費計	384,251千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>整備スケジュールについては、「芽室町斎場整備基本計画」に記載のあるn年度を2025年度(令和7年度)とし、2026年度(令和8年度)に基本設計、2027年度(令和9年度)に実施設計を行い、2028年度(令和10年度)、2029年度(令和11年度)の2か年で建設工事を実施する。新施設の供用開始は2030年度(令和12年度)を予定している。</p> <p>現施設は老朽化しており、整備されるまでの間は、施設の老朽化による修繕等も必要となる。このことから、必要最低限の設備修繕等を計画的に進める。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	地球温暖化対策事業	事業名	地球温暖化対策事業	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約	<ul style="list-style-type: none"> ●芽室町地球温暖化防止実行計画の策定 ●家畜ふん尿など農業廃棄物を活用した再生エネルギー化 ●公共施設への再生可能エネルギー導入計画確立 				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>異常気象等の要因とも言われる「地球温暖化」はさらに深刻化しており、「地球沸騰化」という言葉が使われるほど危機的な状況となっている。日本では、政府が「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを表明して以降、全国の各自治体において、この政府目標達成に向けた様々な取組が加速度的に進められている。</p> <p>本町も、現在の国や北海道の考え方を踏まえ、町全体で取り組むゼロカーボン推進計画となる「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」を策定し、また、2024(令和6)年9月には「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、中期目標である2030年までに温室効果ガス2013年度比48%削減を目指し、各種取組を進めることとした。</p> <p>取組を進めていく上で、啓発事業などソフト面については計画して進めることができるものの、公共施設への再生可能エネルギー導入や照明機器のLED化など、ハード面については多額の費用を要する一方で、活用できる補助制度が少ない状況にある。</p> <p>これらの費用負担をクリアしながらどう整備に結び付けていくかが大きな課題となっており、新たな補助事業創設に向けて国や道への要望などを積極的に行っていく必要がある。</p> <p>また、行政だけでは達成できないゼロカーボン推進を、町民・事業者と連携して進めていくため、町全体での意識醸成が必要である。</p>	<p>2024(令和6年)5月、町全体で取り組むゼロカーボン推進計画となる「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」を策定した。</p> <p>この計画を踏まえ、2024(令和6)年度には公共施設等への再生可能エネルギー導入可能性や地域マイクログリッド導入ポテンシャル調査を実施したところである。</p> <p>2025(令和7)年度においては、この調査結果に基づき、公共施設への再生可能エネルギー導入や地域マイクログリッド構築について方向性を整理していく。加えて、公共施設のLED化に向けて計画的な導入を進めていく。また、行政以外の分野における温室効果ガス排出量削減のため、町民向け補助事業を創設し、省エネ・再エネの推進を図るとともに、町民・事業者それぞれを対象とした啓発事業にも力を入れていく。</p> <p>2026(令和8)年度以降においては、町民の省エネ・再エネ推進や町民・事業者への啓発事業を継続して実施するほか、新たな再生可能エネルギー導入・活用に向けた検討を行っていく。公共施設については、係る事業費や補助財源等を考慮しながら設備導入など、省エネ・再エネの推進を図っていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のLED化 ・町民向け補助事業(省エネ・再エネ)の実施(継続事業) ・事業者向け補助事業(省エネ診断)の実施 ・各種セミナーの実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のLED化 ・町民向け補助事業(省エネ・再エネ)の実施(継続事業) ・事業者向け補助事業(省エネ診断)の実施 ・各種セミナーの実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民向け補助事業(省エネ・再エネ)の実施(継続事業) ・事業者向け補助事業(省エネ診断)の実施 ・各種セミナーの実施
事業費計	68,333千円	事業費計	68,147千円	事業費計	37,147千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>2024年6月に策定した「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」に基づき、中期目標となる2030年度の削減目標に向けて各種事業を取り進めていく。</p> <p>2027年12月末の蛍光灯の製造・輸出入禁止を受け、電気使用量の削減などを目的として公共施設照明のLED化に取り組む(2026年度・2027年度)。</p> <p>また、2025年度に創設した町民向け補助事業を継続して実施し、効率的かつ効果的な生活によるCO2削減を進める。</p> <p>さらに、事業者向けCO2排出量削減の取組として、事業者が行う省エネ診断に対する補助制度を創設し、結果を踏まえたエネルギーの効率化につなげることでCO2排出量削減を進める。</p> <p>公共施設への再生可能エネルギー導入や、新たな再生可能エネルギー導入・活用に向けた検討については、関係機関等と連携しながら引き続き作業を進めていく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	橋りょう長寿命化事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町道に設置されている橋りょうは全部で266橋あり、現状では、建設後50年以上経過している橋りょう数は15%程度であるが、20年後には92%まで増加する。これらの急速に増加する老朽化橋りょうを計画的・効率的に保全するため策定した「橋りょう長寿命化計画」に基づき、修繕及び定期的な点検を実施している。また、修繕及び点検を実施するにあたり、多額の財源が必要になる。</p>	<p>橋りょうの法令定期点検は2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの5か年で3巡目の点検を実施する。 また、2024(令和6)年度に策定した「橋りょう長寿命化計画」に基づき、優先度や事業費の平準化を図りながら進める。 なお、特定財源は道路メンテナンス補助及び辺地債を活用し、一般財源の削減を図る。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・橋りょう長寿命化工事 ・橋りょう定期点検	内容	・橋りょう長寿命化工事 ・橋りょう定期点検	内容	・橋りょう長寿命化工事 ・橋りょう定期点検
事業費計	197,284千円	事業費計	187,757千円	事業費計	220,083千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・2025(令和7)年7月に改訂した、「芽室町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に長寿命化工事を進める。 ・2024(令和6)年度から2028(令和10)年度の5か年で、3巡目の定期点検を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	郊外地道路新設改良事業	事業名	環境土木課道路整備係
関連公約			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>高度経済成長期に建設された道路の老朽化が著しく進んでいることから、改良・修繕共に費用面において課題がある。また未舗装路線においては、住民から雨天時、融雪時の安全性及び農産物の大型輸送等による舗装化の要望が増加している。</p> <p>2024(令和6)年度には、東工業団地への大型車両の交通量の多い西19号線(伏古6線)の調査を実施し、道路舗装面の劣化や国道38号との交差点の渋滞状況を確認しており、交通利便性向上やアクセス機能強化などの対応策についての検討が必要である。</p>	<p>道路整備については、破損状況など道路公園維持係と連携し、整備路線を選定する。整備手法については、「芽室町道路整備規準(2019(令和元)年度策定)を基に各路線の実態に応じた経済性を考慮した工法で整備を進める。</p> <p>また、財源にも限りがあることから、市街地道路新設改良事業を踏まえ、優先度を決定し整備を進める。なお特定財源として、社会資本整備交付金や辺地債を活用し、一般財源の削減を図る。</p> <p>西19号線(伏古6線)については、国道38号と道道芽室東4条帯広線を南北につなぐ路線であり、2019年(平成31)年3月に策定した「芽室町道路マスタープラン」では、地域幹線道路(生活・産業・観光の軸)とし重要な路線に位置づけていることから、優先的に整備を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・道路整備 ・西19号線整備	内容	・道路整備 ・西19号線整備	内容	・道路整備 ・西19号線整備
事業費計	480,515千円	事業費計	433,075千円	事業費計	135,881千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・道路状況、交通状況及び地元要望を踏まえ、必要性、政策性及び事業熟度などを考慮し、優先度を定めた「道路整備5か年計画」により整備を進める。 ・過年度までの進捗状況及び道路破損状況を踏まえ「道路整備5か年計画」を毎年度更新する。 ・2019(令和元)年度に策定した「芽室町道路整備規準」を基に各整備路線の実態に応じた道路整備を実施する。 ・「芽室町道路マスタープラン」に基づき、地域幹線道路である西19号(伏古6線)の道路整備を実施し、アクセス機能の強化を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	市街地道路新設改良事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>高度経済成長期に整備した道路の老朽化が著しく進んでおり、改良・修繕共に整備費用が課題である。既設舗装道路の再整備要望が増加している。</p> <p>2024(令和6)年度には、東工業団地への大型車両の交通量の多い西19号線(河北西19号線)の調査を実施し、道路舗装面の劣化や国道38号との交差点の渋滞状況を確認しており、交通利便性向上やアクセス機能強化などの対応策についての検討が必要である。</p>	<p>道路整備については、破損状況など道路公園維持係と連携し、整備路線を選定する。整備手法については、「芽室町道路整備規準(2019(令和元)年度策定)を基に各路線の実態に応じた経済性を考慮した工法で整備を進める。</p> <p>また、財源にも限りがあることから、郊外地道路新設改良事業を踏まえ、優先度を決定し整備を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・道路整備	内容	・道路整備	内容	・道路整備
事業費計	53,604千円	事業費計	74,562千円	事業費計	282,172千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>・道路状況、交通状況及び地元要望を踏まえ、必要性、政策性及び事業熟度などを考慮し、優先度を定めた「道路整備5か年計画」により整備を進める。</p> <p>・過年度までの進捗状況及び道路破損状況を踏まえ「道路整備5か年計画」を毎年度更新する。</p> <p>・2019(令和元)年度に策定した「芽室町道路整備規準」を基に各整備路線の実態に応じた道路整備を実施する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	道路橋りょう事務	事業名	所属部門	環境土木課道路公園管理係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>通行車両の大型化に伴う道路路面機能の低下、歩道及び路肩部の視通確保の観点からの除草、冬季の安全な通行確保が求められている。</p> <p>また、過年度に発生した台風による河川決壊及び河川敷地へ堆積した土砂の下流への流出の危険性、河床に堆積した土砂及び河畔林による河川流下能力の低下が顕著である。</p>	<p>芽室町道路マスタープランにおける広域幹線道路として位置づけられる路線の舗装補修(オーバーレイ)は継続的に実施されてきている。</p> <p>今後も継続して、国及び北海道に対し、政党要望・社会資本整備要望も行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路台帳管理・更新 国有財産取得・管理 町道認定・廃止 道路・河川等整備要望 占用許可・使用料徴収 芽室町道路マスタープラン見直し業務 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路台帳管理・更新 国有財産取得・管理 町道認定・廃止 道路・河川等整備要望 占用許可・使用料徴収 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路台帳管理・更新 国有財産取得・管理 町道認定・廃止 道路・河川等整備要望 占用許可・使用料徴収
事業費計	13,610千円	事業費計	2,852千円	事業費計	2,852千円

2. 向こう3年間における事業の概要

- 各種講習会に参加し、土木技術の知識向上を図る。
- 課内の連携を密にし、適切な台帳管理及び更新を行う。
- 令和8年度で計画の実施期間が満了する「芽室町道路マスタープラン」の見直し業務を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	土木車両維持管理事業	事業名	所属部門	環境土木課道路公園管理係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町道及び公共駐車場等の維持管理を行うため、ダンプ・グレーダー・ショベル・草刈車両等の土木車両維持管理を行う。事業用大型車両を複数台所有していることから、整備管理者の選任が求められており、有資格者の土木車両運転手(会計年度任用職員)を擁立する必要がある。	整備管理者を確保するため、継続的に土木車両運転手を雇用し、健全で適切な大型土木車両の管理を実施する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・土木車両の維持管理・更新	内容	・土木車両の維持管理・更新	内容	・土木車両の維持管理・更新
事業費計	33,602千円	事業費計	27,336千円	事業費計	27,336千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・町道及び公共駐車場等の維持管理を適切に行うため、引き続き土木車両の維持管理を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	車両事務所施設維持管理事業	事業名		所属部門	環境土木課道路公園管理係
関連公約	老朽化した車両センターの移転改築				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
車両管理センターは東工業団地周辺を候補地として基本構想を進めており、必要な敷地規模、施設規模及び必要機能を確定し、移転候補地を決定する必要がある。	移転先の敷地を確定し、基本構想を策定する。周辺企業・地権者と協議し、移転先敷地の取得や整備手法など、関係課と連携して進める。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・車両管理センター移転改築推進	内容	・車両管理センター移転改築推進	内容	・車両管理センター移転改築推進
事業費計	1,561千円	事業費計	1,561千円	事業費計	17,896千円

2. 向こう3年間における事業の概要

・老朽化している車両管理センターの移転改築について、移転候補地の取得や整備手法などの確定に向け、協議を継続する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町道・歩道・駐車場等除排雪事業	事業名		所属部門	環境土木課道路公園管理係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>道路利用者の安全を確保するため、迅速に町道等の除排雪を行う必要がある。</p> <p>通勤・通学時間に除雪が間に合うよう降雪状況に合わせて、直営と委託業務により、きめ細かい除雪を行うとともに、除雪開始時間の調整等の柔軟な対応を行う必要がある。</p> <p>近年は年内の降雪が少なく、年明けに大雪となる傾向であり、積雪による道路幅員の減少や交通障害が発生している。</p> <p>玄関前に寄せられた雪(間口)に対する苦情は、事前に町公式ラインやホームページ、フェイスブックで出動予定を周知していることもあり、苦情件数は減少傾向にある。</p>	<p>除雪運転手や委託業者との情報共有及び除雪開始時間の調整を密に行う。</p> <p>幅員減少に伴う交通障害を防止するため、パトロールによる道路状況の確認を徹底し、必要に応じて排雪作業を実施する。</p> <p>玄関前に寄せられた雪(間口)の除雪については、ごみサポート登録者に対して実施しており、今後は後期高齢世帯など、間口除雪の範囲拡大を検討する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 除排雪業務委託 小型ロータリー除雪委託 人力・機械・交差点除排雪委託 町道通行車両及び歩行者の安全を確保するための除排雪実施 除雪車両の維持管理 老朽化車両の更新計画策定 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 除排雪業務委託 小型ロータリー除雪委託 人力・機械・交差点除排雪委託 町道通行車両及び歩行者の安全を確保するための除排雪実施 除雪車両の維持管理 老朽化車両の更新計画策定 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 除排雪業務委託 小型ロータリー除雪委託 人力・機械・交差点除排雪委託 町道通行車両及び歩行者の安全を確保するための除排雪実施 除雪車両の維持管理 老朽化車両の更新計画策定
事業費計	276,047千円	事業費計	222,909千円	事業費計	205,199千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 冬期間のより安全・安心な道路交通環境を確保するため、効率的かつ臨機応変な作業体制の構築や除雪手法について検討を進める。 町道の通行・安全を確保するため除排雪作業を実施する。 除排雪作業及び天候状況等による緊急出動に備え、除雪車両の維持管理を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	街灯維持管理事業	事業名	所属部門	環境土木課道路公園管理係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
道路照明灯及び照明柱は年々老朽化が進んでいることから点検を実施し、更新する必要がある。	2021(令和3)年度から市街地を7地区に分けて、道路照明灯の点検を年次計画で実施する。点検結果から更新工事を実施し、倒壊等の事故防止及び長寿命化(LED化)を図るとともに、電柱添架により事業費を削減する。 また、現在街路灯のリースによる全基LED化について調査・研究中であり、LED化による省エネシミュレーションを行い、電気料や維持管理経費、二酸化炭素排出削減量における町のメリットを踏まえ、導入に向けて検討する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 街灯電気料 街灯修繕費 街灯改築工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 街灯電気料 街灯修繕費 街灯改築工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 街灯電気料 街灯修繕費 街灯改築工事
事業費計	98,051千円	事業費計	98,051千円	事業費計	98,051千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 継続して照明灯点検を行い、不点灯が確認された場合は、道路利用者の安全性の観点から早期に修繕を行い、電球等についても長寿命化(LED)を図る。 町道・歩道・駐車場等維持管理事業において、2021(令和3)年度より6か年計画で「道路付属施設点検」を実施しており、点検結果に基づき、改築更新計画を更新し、老朽化に伴う照明柱の倒壊等の事故防止と長寿命化(LED)を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公園施設等維持管理事業	事業名	所属部門	環境土木課道路公園管理係
関連公約	芽室公園の魅力を活かした活用			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>公園の維持管理作業は会計年度任用職員9名(令和6年度から1名増員)で実施しているが、職員の高齢化など、人員の確保に苦慮している状況であり、将来の公園維持や町民サービスの低下が懸念される。</p> <p>公園施設等については、人口減少・少子高齢化社会の対応や子育て世代が住みやすい生活環境づくり等を推進する必要がある。また、各地区の人口構成や地域のニーズを踏まえた新たな利活用やコンパクトシティに対応した公園機能の再編を図る必要がある。</p>	<p>公園維持管理の民間委託の検討は令和2年に策定した「民間活力活用方針」に基づき、町内事業者と継続して協議を進めているが、町も民間も人員確保に苦慮しており、当面は民間委託を断念する。</p> <p>人口減少や施設の老朽化に伴い、公園等の長期的に安定した維持管理や公園機能を維持していくため、「(仮称)芽室町都市公園ストック再編計画」を策定し、公園の適正配置や用途変更に伴う効率的な利活用を図る。また、芽室公園はPark-PFIの内容を踏まえながら、老朽化した公園施設(ゆつたりトイレ、遊具など)の更新と合わせ、魅力ある公園とする「(仮称)芽室公園再整備基本構想」を策定し、まちなかへの誘導を図る。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 芽室公園再整備基本計画・基本設計等業務 芽室町緑の基本計画見直し業務 公園施設の点検及び維持管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 芽室公園再整備実施設計業務 公園施設の点検及び維持管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 芽室公園整備工事 公園施設の点検及び維持管理
事業費計	185,786千円	事業費計	142,830千円	事業費計	163,818千円

2. 向こう3年間における事業の概要

- 芽室公園については、ピウカ公園・花菖蒲園との一体化、人の流れを踏まえたルート、町内の子どもの施設利用なども考慮し、まちなか再生と連携した整備のあり方を検討し、町内全体の公園整備の考え方と併せて再整備を実施する。
- 再整備までの間は、町内の公園遊具等の定期点検を実施し、適正な維持管理を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	道路・河川パトロール事務	事業名	所属部門	環境土木課道路公園維持係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>住民の円滑な道路交通網の確保、河川環境の保全及び居住環境の確保を図るため、資機材等の運搬に必要な維持管理車両(シングル、ダブルキャブ)を維持するための事務である。近年は局所的な豪雨や大雨が多発しており、道路の洗堀・路肩崩落が頻繁に発生しているため、緊急的な通行規制の頻度は高くなっている。</p>	<p>日常的な道路・河川の維持管理の他に大雨や台風時の緊急的なパトロールの強化、円滑な道路交通網の確保及び居住環境の保全が求められることから、維持管理車両の適正な管理及び継続的な更新計画を作成する。維持管理車両の更新は2027年度にダブルキャブ、2029年度にシングルキャブを計画している。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・道路維持管理車両の維持管理	内容	・道路維持管理車両の維持管理 ・道路維持管理車両(ダブルキャブ)の更新	内容	・道路維持管理車両の維持管理
事業費計	842千円	事業費計	9,842千円	事業費計	842千円

2. 向こう3年間における事業の概要

道路・河川の維持管理に使用している維持車両ダブルキャブが2027(令和9)年度に更新時期となる。大雨や台風時の緊急的なパトロールの強化、円滑な道路交通網の確保及び居住環境の保全のため、道路維持管理車両の維持管理を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	町道・歩道・駐車場等維持管理事業	事業名	道路維持費・街路維持費	所属部門	環境土木課道路公園維持係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成27年から道路施設維持管理業務を民間委託し、道路及び河川のバトロールの強化し、円滑な道路交通網の確保並びに河川環境保全は向上している。</p> <p>本委託業務を実施してから10年が経過し、受託業者との意見交換や情報共有により、業務内容の精度が向上している。</p> <p>近年は道路施設の老朽化に加え、局所的な豪雨及び大雨が多発傾向にあるため、維持管理箇所を経費が増加傾向にある。</p>	<p>道路施設維持管理業務の継続的な業務実施のため、受託業者と密に打合せや定例会を開催し、道路維持管理の徹底化を図り、道路利用者など第三者被害防止と円滑な道路交通網を確保する。</p> <p>経年劣化や凍上に伴う公共土木施設の損傷が著しいことから、長寿命化に配慮した維持修繕を図る。また、近年の局所豪雨や大雨による被害が増加傾向にあることから迅速に出勤できる態勢及び砂利など、安全資機材のストックを維持し、道路損傷による事故を防止する。</p> <p>2025(令和7)年度にバトロール車両を更新する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路オーバーレイ工事実施 道路施設維持管理業務実施 道路区画線塗装業務実施 道路清掃作業委託実施 道路附属物点検委託実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路オーバーレイ工事実施 道路施設維持管理業務実施 道路区画線塗装業務実施 道路清掃作業委託実施 道路附属物点検委託実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路オーバーレイ工事実施 道路施設維持管理業務実施 道路区画線塗装業務実施 道路清掃作業委託実施 道路附属物点検委託実施
事業費計	214,538千円	事業費計	214,509千円	事業費計	214,540千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>道路の経年劣化による老朽化に対し、路面の性能回復を目的としたオーバーレイ工法(舗装されているアスファルト面が損傷、劣化した時に表面にアスファルトを重ねるように舗装する工法)による工事の他、道路施設維持管理業務により事故防止等の道路交通網の安全確保に向け、パッチング(舗装補修)による修繕を計画的に実施する。</p> <p>また、道路附属施設の老朽化も進行していることから、市街地全域の街路灯の点検を行い、早期の異常発見並びに適切な補修や更新を目的とした道路附属物点検委託を実施する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上水道建設改良事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【概要】 茅室町の水道事業は、住民生活に必要なライフラインとして、また、産業活動の基盤として、まちの発展に併せ施設整備を進め、市街地を含む上水道区域は、深井戸による自己水源と十勝中部広域水道企業団からの受水により安全で安心な水道水の安定供給に努めている。なお、これまでは平成28年に「茅室町上水道事業施設整備基本計画」を定め、上水道区域の自己水源更新や重要施設の耐震化、法定耐用年数を経過した管路の更新を計画的に進めるとともに、適切な維持管理により施設の機能保全を図っている。</p> <p>【現状・課題】 ①創業当時に埋設されていた、石綿セメント管の更新は2023年度に完了したが、耐用年数を経過した送配水管も増加傾向であるため、今後安定的な供給に支障がでることが予想される。</p> <p>②上下水道耐震化計画で整理した、上水道に関する急所施設の管路延長と重要な管路の延長が24.9km存在し、内未耐震管が22.2km存在することから、計画的な耐震化及び老朽化対策と財源の確保が課題となっている。</p>	<p>①耐用年数を超過する水道管が増加することから、路線の重要度を見極め耐震管を使用した計画的な更新を行う。</p> <p>②能登半島地震で上下水道施設の甚大な被害が発生し、浄水場等の急所施設や避難所等を繋ぐ重要施設の管路耐震化対策として、R6年度から個別補助となった上水道基幹施設耐震化事業補助金の活用や防災・安全交付金の活用を検討し、R10からの工事着工に向けて長期的な財源を確保していく。また、今年度改定の水道事業施設整備基本計画において各管路の優先度の絞り込みや更新計画を策定し、耐震化と老朽化対策の効果的な促進に繋げていく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 配水管布設換工事 送水管新設基本設計委託 老朽消火栓更新工事 茅室浄水場既存機器の更新 通信回線変更工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 配水管布設換工事 送水管新設実施設計委託 老朽消火栓更新工事 上水道施設既存機器の更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 配水管布設換工事 送水管新設工事 老朽消火栓更新工事 上水道施設既存機器の更新
事業費計	321,553千円	事業費計	206,935千円	事業費計	247,838千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 既設配水管及び送水管において、上下水道耐震化計画に基づき、老朽管及び耐震対策として配水管布設換工事と送水管新設工事を計画的に実施します。 上水道区域において、老朽消火栓の更新を計画的に進めていきます。 茅室浄水場及び各上水道施設既存機器の更新を計画的に進めていきます。 各施設の通信で使用しているNTT専用回線の廃止に伴い、光回線への変更工事を実施します。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上水道維持管理事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【概要】 芽室町の水道事業は、住民生活に必要な不可欠なライフラインとして、また、産業活動の基盤として、まちの発展に併せ施設整備を進め、市街地を含む上水道区域は、深井戸による自己水源と十勝中部広域水道企業団からの受水により安全で安心な水道水の安定供給に努めている。なお、これまでは平成28年に「芽室町上水道事業施設整備基本計画」を定め、上水道区域の自己水源更新や重要施設の耐震化、法定耐用年数を経過した管路の更新を計画的に進めるとともに、適切な維持管理により施設の機能保全を図っている。</p> <p>【現状・課題】 ①芽室浄水場は建築後40年以上経過しており、電気及び機械設備の老朽化が課題となっている。 ②上水道区域内の水道管は約355km埋設されている。配水管及び給水管については老朽化が顕著であり、漏水等の事故が発生した場合の迅速な復旧対応が求められている。</p>	<p>①長期にわたって施設機能を維持・保全できるよう点検や整備を行い、既存施設を運用しながら修繕や補強を行うことが必要となる。 ②日常の点検等において計画的な維持管理を行うとともに、緊急時には迅速な水道管理設状況の把握が必要であることから、工事整備記録を電子化(GISシステムへの反映)することで、いつ誰でも緊急時等において水道管理設状況の確認ができるよう台帳整備を継続的に実施する。また、埋設確認の際には速やかに図面の発行ができるため、町民サービスの向上にもつながる。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・上水道施設の維持管理 ・漏水調査の実施 ・管路情報システムの更新	内容	・上水道施設の維持管理 ・漏水調査の実施 ・管路情報システムの更新	内容	・上水道施設の維持管理 ・漏水調査の実施 ・管路情報システムの更新
事業費計	66,877千円	事業費計	66,877千円	事業費計	66,877千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・上水道各施設の計画的な点検や漏水調査により、迅速な修繕を実施し、適切な維持管理に努めていきます。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	簡易水道建設改良事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【概要】 芽室町の水道事業は、住民生活に必要なライフラインとして、また、産業活動の基盤として、まちの発展に併せ施設整備を進め農村部3地区の上美生簡易水道・美生簡易水道・河北簡易水道は、それぞれ深井戸による自己水源からの供給により安全で安心な水道水の安定供給に努めている。なお、これまでは上美生地区の自己水源施設や一部の管路更新、美生地区の自己水源施設電気設備更新、道営事業との合併施工により河北地区の自己水源施設更新・管路更新を進め、町の負担軽減を図りつつ、老朽化対策を実施してきている。</p> <p>【現状・課題】 ①上水道耐震化計画で整理した簡易水道に関する急所施設の管路延長と重要な管路の延長が35.6km存在し、内未耐震管が9.5km存在することから、計画的な耐震化及び老朽化対策と財源の確保が課題となっている。特に美生簡易水道は、施設の老朽化及び耐震化を促進する必要があることから、上水道への統合を早期に実現していく必要性がある</p> <p>②水道未普及区域への助成事業として井戸の新設・更新に対して補助を行っているが、地下水の枯渇や工事費用の上昇等の影響で個人への負担が大きくなっている。</p>	<p>①-1長期に亘って管路施設を利用できるよう老朽度合いや緊急性など優先度を見極めて耐用年数を超過している配水管の布設換えを計画的に実施していく。 令和7年度は上美生地区の配水本管の布設換えを実施。 令和8年度は河北地区の添架管撤去工事を実施予定。</p> <p>①-2能登半島地震で上下水道施設の甚大な被害が発生し、浄水場等の急所施設や避難所等を繋ぐ重要施設の管路耐震化対策として、R6年度から個別補助となった上水道基幹施設耐震化事業補助金の活用や防災・安全交付金の活用を検討し、長期的な財源を確保していく。</p> <p>①-3上下水道一体化耐震計画は長期的な計画となることから、今年度改定の水道事業施設整備基本計画において各管路の優先度の絞り込みや更新計画を策定し、耐震化と老朽化対策の効果的な促進に繋げていく。</p> <p>①-4美生簡易水道の上水統合については、令和6年度実施した「美生地区再編検討調査委託」に基づき道営事業による早期着工を目指し、北海道へ要望していく。</p> <p>②全体事業費からも水道未普及区域の水道普及については困難であるが、井戸に対する助成内容を再度検討していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・配水管布設換工事	内容	・配水管布設換工事 ・通信回線変更工事	内容	・配水管布設換工事
事業費計	25,449千円	事業費計	82,549千円	事業費計	55,449千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・既設配水管において、上下水道耐震化計画に基づき、老朽管及び耐震対策として布設換工事を実施します。 ・各施設の通信で使用しているNTT専用回線の廃止に伴い、光回線への変更工事を実施します。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道維持管理事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【概要】 茅室町の水道事業は、住民生活に必要な不可欠なライフラインとして、また、産業活動の基盤として、まちの発展に併せ施設整備を進め農村部3地区の上美生簡易水道・美生簡易水道・河北簡易水道は、それぞれ深井戸による自己水源からの供給により安全で安心な水道水の安定供給に努めている。なお、これまでは上美生地区の自己水源施設や一部の管路更新、美生地区の自己水源施設電気設備更新、道営事業との合併施工により河北地区の自己水源施設更新・管路更新を進め、町の負担軽減を図りつつ、老朽化対策を実施してきている。</p> <p>【現状・課題】 上美生簡易水道、美生簡易水道、河北簡易水道の各簡易水道が供用開始から約40年を経過しており、老朽化が課題となっている。</p>	<p>長期にわたって施設機能を維持・保全できるよう点検や整備を行い、既存施設を運用しながら修繕や補強を行うことが必要となる。 今後も継続的に維持管理機能保全が図れるよう、既存施設の台帳整備や管路台帳のDX化を実施していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・簡易水道施設の維持管理 ・管路情報システムの更新	内容	・簡易水道施設の維持管理 ・管路情報システムの更新	内容	・簡易水道施設の維持管理 ・管路情報システムの更新
事業費計	36,094千円	事業費計	30,629千円	事業費計	30,606千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道各施設の計画的な点検や迅速な修繕を実施し、適切な維持管理に努めます。 ・継続的な維持管理を行えるよう、管路情報システムを更新していきます。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	下水道事業会計運営事務	事業名	所属部門	水道課水道庶務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【概要】 下水道事業会計は3事業(公共下水道、集落排水、個別排水)を1会計で運営しており、各事業の運営に必要な事務(事業計画・変更、経営戦略、使用料徴収、会計処理 等)を実施。</p> <p>【現状・課題】 令和6年度に下水道事業経営戦略を改定し、料金改定の必要性が明確となり、個別排水処理事業の見直しの検討も必要な状況である。 また、人口減少による使用料の減少及び管理経費等の上昇といった事業会計の経営環境が厳しくなる中、長期的に安定したサービス提供をするためには、経営の効率化による経営基盤の強化も課題となっている。</p>	<p>令和6年度に改定した下水道事業経営戦略に基づき令和10年度の料金改定に向けた取り組みを実施していく。また、DX、業務委託を活用し、会計業務の効率化についても進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算、決算、消費税申告等の会計事務の業務支援委託により、専門性の高い企業会計業務の負担を補い、効率化を図る。(2025年度から実施) ・改定した経営戦略に沿って、令和10年度の料金改定に向けた論点整理等、収支均衡に向けた具体的取組に着手する。 ・令和8年度から下水道事業を地方公営企業法全部適用事業とし(現在は財務のみの一部適用)、上下水道一体での運営を行う。(2025年度に例規整備支援業務委託を実施)

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法全部適用の開始 ・下水道使用料改定検討 ・経営戦略の進捗管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料改定検討 ・経営戦略の進捗管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料改定 ・経営戦略の進捗管理
事業費計	24,551千円	事業費計	16,951千円	事業費計	17,401千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>2026年度から地方公営企業法全部適用を開始し、上下水道一体の効率的な運営を進めていく。経営戦略に基づき、適正な下水道使用料の金額及び体系を検討したうえで、2028年度に下水道使用料の改定を行う予定。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上水道事業会計運営事務	事業名	所属部門	水道課水道庶務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【概要】 上水道事業会計は2事業(上水道、簡易水道)を1会計で運営しており、各事業の運営に必要な事務(事業計画・変更、経営戦略、使用料徴収、会計処理 等)を実施。</p> <p>【現状・課題】 水道使用料は、毎月の検針結果に基づき、使用料の調定が行われるが、近年、検針業務へ携わる人員の高齢化や人材不足などが問題となっている。 また、人口減少による使用料の減少及び管理経費等の上昇といった事業会計の経営環境が厳しくなる中、長期的に安定したサービス提供をするためには、経営の効率化による経営基盤の強化も課題となっている。</p>	<p>デジタル技術導入や業務委託等の検討をしていく。また、上水道施設整備基本計画の改定による適切な更新計画を見据え、令和8年度の経営戦略改定に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算、決算、消費税申告等の会計事務の業務支援委託により、専門性の高い企業会計業務の負担を補い、効率化を図る。(2025年度から実施) ・水道料金システム改修し、インボイス制度に対応した検針票の提供を可能とする。(2025年度実施) ・水道メーター指針を遠隔で確認できるスマートメーターを導入し、検針困難箇所等の業務改善を図る。(2025年度から部分的に実施)。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・収納のeL-TAX対応 ・経営戦略改定 ・検針困難箇所へのスマートメーター設置 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金改定検討 ・検針困難箇所へのスマートメーター設置 ・経営戦略の進捗管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金改定予定 ・経営戦略の進捗管理
事業費計	36,043千円	事業費計	37,279千円	事業費計	28,788千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>2026年度に経営戦略を改定し、適正な水道料金について検討を進め、2028年度に水道料金を改定する予定。 スマートメーターについては2026年度と2027年度に15基ずつ、検針困難箇所に設置予定。大規模な設置については近隣市町村の動向を見ながら判断していく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教員住宅管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>転勤のある教職員に対し安定的な居住先を確保し、円滑な人事配置を実現するため、福利厚生観点から教職員住宅の維持管理を行う。</p> <p>教職員住宅の老朽化の進行や、交通・住環境の整備に伴い需要が低下している。</p> <p>これを踏まえ、学校管理職の居住については、条件を満たした場合には、居住が必須ではないと整理し、これに伴い一部の管理職用住宅は用途廃止(麻生町管理者住宅9棟を令和6年度から所管を都市経営課へ)した。</p> <p>令和5年度から小学校費、中学校費で運用していた各事業を統合し、1事業とした。</p>	<p>建物の長寿命化、統廃合等を具体的に検討していく時期に差し掛かっている。</p> <p>芽室町公共施設等総合管理計画及び、教員住宅の在り方基本方針に基づき、一部廃止や管理方法を検討していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設、敷地維持管理 麻生町住宅浴室改修(F12-3,4、F-14-3,4) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設、敷地維持管理 麻生町住宅浴室改修(F-11-1,2、F-12-1,2) 上美生住宅(S-1、S42築)解体 LED化改修工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設、敷地維持管理 麻生町教員住宅火災報知器交換 新工町教員住宅解体・外構整備 上美生中管理者住宅2棟建替 芽室南小学校管理者住宅2棟浴室改修
事業費計	7,272千円	事業費計	14,882千円	事業費計	35,982千円

2. 向こう3年間における事業の概要

老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行う。また、解体等用途に応じた対応を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	小学校管理運営事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び北海道、当町の例規等に基づく芽室町立学校教職員の服務監督、学校管理・教育の充実のための学校管理経費の執行。予算の大部分は学校への配分予算となっている。</p> <p>児童数は減少傾向である一方、GIGAスクールの運営や30人以下学級の実施など、教育を取り巻く環境が変化の中で、財源の確保が課題となっている。</p> <p>また、予算の執行件数が膨大であり、支出処理に費やす時間が大きいことも課題である。令和5年度から、RPAを活用し一定の業務効率化がなされたが、抜本的な解決には至っていない。</p> <p>平成21年度の工事により、小学校の耐震化率が100%となった。平成23年度からは太陽光発電パネルの設置に取り組むとともに、児童の生活スタイルの変化からトイレ洋式化を行った。</p> <p>各施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。</p> <p>多様な児童が学校で安全に日常生活を過ごせるような対策のほか、GIGAスクールやDX、ゼロカーボンなどを踏まえるとともに各校のニーズを捉えた改修計画を立案していく必要がある。</p>	<p>適切な予算執行、不足のないよう予算の確保に努める。</p> <p>支出処理については、処理手順を改めて見直した上で引き続き効率的・効果的な手法について検討する。</p> <p>令和7年度は、芽室小学校スクールバス待合所塗装工事、上美生小学校給水ポンプ改修工事、上美生小学校ボイラー改修工事-R6繰越を行なう。</p> <p>芽室町立小中学校配置計画と関連して、児童・生徒数の減少に伴い、配置基準を満たさない学校が今後生じる可能性がある。各校とも大規模改修等を経ながらも老朽化は着実に進行しており、修繕が必要な箇所もあるが、長期的な視点に立った改修計画を立案していく。</p> <p>また、教育を取り巻く環境の変化に合わせて各学校のニーズを踏まえながら施設改修を進めていく。</p> <p>※令和7年度から小学校施設維持管理事業を当事業に統合している。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 芽室小学校消火栓ポンプ設計 芽室西小学校大改基本設計 全校受変電設備更新(PCB処理) 芽室小学校屋外トイレ改築 芽室小学校木製遊具撤去 芽室西小学校小地下タンク改修 芽室西小学校バックネット改修 芽室西小学校特別支援教室空調設備設置 芽室南小学校給水加圧ポンプ改修工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備・芽室小学校屋上防水設計 芽室西小学校大改実施設計 芽室南小学校屋根等防水設計 芽室小学校消火栓ポンプ更新 上美生小学校バスケットゴール更新 芽室南小学校煙突用断熱材除去新設工事 芽室南小学校バスケットゴール改修 芽室南小学校カーペット張替 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備・上美生小学校大規模改修基本設計 芽室南小学校プール解体アスベスト調査 芽室小学校校舎屋上防水工事 芽室西小学校大規模改修 芽室西小学校ボイラー更新工事 芽室南小学校地下燃料タンク改修工事 芽室南小学校校舎屋根等防水工事 全校理科室空調設備設置工事
事業費計	181,528千円	事業費計	181,345千円	事業費計	325,753千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>生徒の学習に影響を与えないよう、必要となる修繕、業務委託、備品の整備等を実施し、安全安心な環境を維持する。</p> <p>計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	中学校管理運営事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成18年度の工事により、中学校の耐震化率が100%となった。平成21年度からは太陽光発電パネルの設置に取り組み、生徒の生活スタイルの変化からトイレ洋式化を行った。</p> <p>各施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。</p> <p>多様な生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるような対策のほか、GIGAスクールやDX、ゼロカーボンなどを踏まえるとともに各校のニーズを捉えた改修計画を立案していく必要がある。</p>	<p>令和7年度は、芽室西中学校煙突断熱材石綿対策工事-R6繰越等を行う。</p> <p>芽室町立小中学校配置計画と関連して、児童・生徒数の減少に伴い、配置基準を満たさない学校が今後生じる可能性がある。各校とも大規模改修等を経ながらも老朽化は着実に進行しており、修繕が必要な箇所もあるが、長期的な視点に立った改修計画を立案していく。</p> <p>また、教育を取り巻く環境の変化に合わせ各学校のニーズを踏まえながら施設改修を進めていく。 ※令和7年度から中学校施設維持管理事業を当事業に統合している。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 受変電設備改修(PCB処理) 芽室中学校ボイラー更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 上美生中学校バスケットゴール更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 全校理科室空調設置
事業費計	107,928千円	事業費計	93,487千円	事業費計	85,225千円

2. 向こう3年間における事業の概要

生徒の学習に影響を与えないよう、必要となる修繕、業務委託、備品の整備等を実施し、安全安心な環境を維持する。

計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上美生地区山村留学推進事業	事業名		所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成7年11月の上美生地区山村留学推進協議会設立を契機として、複式学級の解消を目的に、平成9年度から受入れを開始。町の事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上美生地区山村留学推進協議会に対する補助 ・ふるさと交流センターやまなみの維持管理、及び運営の委託 ・親子留学用住宅の維持管理を実施している。 ・全国的に山村留学の活動規模は縮小傾向である中、毎年度一定数の受入を継続している状況である。 	<p>保有する施設については、事故や生活への影響が生じないように、適切に維持管理を継続していく。</p> <p>芽室町立小中学校配置計画と関連して、上美生小・中学校については児童・生徒数の減少に伴い、今後配置基準を満たさなくなる可能性がある。ふるさと交流センター、親子留学用住宅については、築年数の経過とともに老朽化も進んでいることから、前述の可能性を踏まえながら効果的な改修を実施していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 ・親子住宅ボイラー更新及び親子住宅内部改修 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 ・ふるさと交流センター大規模改修基本設計 ・親子住宅内部改修
事業費計	16,501千円	事業費計	22,408千円	事業費計	33,022千円

2. 向こう3年間における事業の概要

ふるさと交流センター、親子留学住宅を計画的に改修等行い維持管理していく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	児童生徒支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連契約	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実 GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現 課外学習環境の整備 			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮を必要とする児童生徒のため、教育活動指導助手及び支援員を配置。教員免許を持つ臨時教諭を配置し、小中学校全学年30人以下学級編制を町費で実施。 学校生活に関する相談窓口として、スクールライフアドバイザーを配置。 不登校児童生徒への支援のため、教育支援センターを開設。令和4年度からは、民間へ業務委託。 発達支援システムと教育とのスムーズな接続と、特別支援教育の相談対応のため、地域コーディネーターを配置。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査においては、町内小・中学校ともに全国平均と同程度の結果となっており、学力向上に向けた継続した対応が必要。 不登校児童生徒の数はほぼ横ばいであり、不登校や問題行動の早期発見・早期対応が今後も求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談体制を充実させ、児童生徒の居場所拡充など、多様な児童生徒の教育的ニーズに対応できる体制を確保する。 <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールライフアドバイザーの学校相談体制や複数配置を行う。 不登校の児童生徒の居場所拡充のため、メタバース構築を行う。 町費により臨時教諭(任期付)を配置することで、小・中学校全学年において、30人以下学級編制を実施する。(令和7年度:中学校2学級に配置) 個々の発言・表現や協働的な学びの場等の機会を増加させることにより、教育の質の向上を図り、全国学力・学習状況調査において、全国平均以上を目指す。 不登校リスクを把握するための学校風土調査を行い、アセスメントに基づく不登校未然防止に努める。 2025年度より「教育支援委員会運営事業」と統合。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校30人学級編制実施 支援が必要な児童生徒へ教委活動指導助手・支援員を配置 地域コーディネーター・スクールライフアドバイザーによる教育相談の実施 芽室町不登校支援システムの推進 医療的ケア児へ看護師派遣 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校30人学級編制実施 支援が必要な児童生徒へ教委活動指導助手・支援員を配置 地域コーディネーター・スクールライフアドバイザーによる教育相談の実施 芽室町不登校支援システムの推進 医療的ケア児へ看護師派遣 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校30人学級編制実施 支援が必要な児童生徒へ教委活動指導助手・支援員を配置 地域コーディネーター・スクールライフアドバイザーによる教育相談の実施 芽室町不登校支援システムの推進 医療的ケア児へ看護師派遣
事業費計	67,763千円	事業費計	63,247千円	事業費計	63,357千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 小中学校全学年30人学級編制を実施するため、町費で教諭を配置する。 個別的な支援が必要な児童生徒に対し、教育活動指導助手や学校支援員を配置し、学校生活での支援を行う。 芽室町不登校支援システムに基づき、登校に困難を抱える児童生徒へ組織的に対応し、関係機関との連携により、多様な学びの保障を図る。 児童生徒、教職員、保護者への教育相談及び不登校児童生徒への支援を行うスクールライフアドバイザーの配置や校内教育支援センターやメタバースによる多様な居場所及び学びの場を確保する。 教育支援センターゆうゆうについては、民間委託を継続しながら他市町村との連携や、学校にもゆうゆうにも通所しない児童生徒への支援、長期休業中等を活用した町内の全児童生徒への支援等を検討・推進する。 医療的ケア児が学校生活を送るために必要な医療行為を行うため、訪問看護師を常駐する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	コミュニティ・スクール運営事業	事業名		所属部門	教育推進課課教育推進係
関連公約	・コミュニティ・スクールの充実				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・各中学校区の合同学校運営協議会代表者・教職員等で組織する「芽室町小中一貫教育推進協議会」を設置し、次代を担う子どもたちに「未来を創り、未来を拓く力」を育むことを目的とする小中一貫教育について、具体的な方策や検証等に関する協議を行う。</p> <p>・「地域とともにある学校づくり」であるコミュニティ・スクールを基盤として、同一中学校区の小、中学校を一つの学園として捉え、系統性・連続性を重視した、義務教育9年間の一貫性のある教育を推進することにより、学力・体力の向上や中1ギャップの解消等を図る必要がある。</p>	<p>・地域とともにある学校づくりを進めるため、キャリア教育等を踏まえた学校と社会をつなぐ取組みを推進する。</p> <p>・また、児童生徒の12歳と15歳の目指すべき子ども像を共有する中で、学校と地域がパートナーとして連携や協働することにより、地域住民の学校運営への参画を促進しながら、学校を核とした地域づくりにつながる教育を推進する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進協議会の開催 ・学校運営協議会活動に対する運営費の交付 ・中学校区内の学校と地域が連携して取組む活動に対し補助 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進協議会の開催 ・学校運営協議会活動に対する運営費の交付 ・中学校区内の学校と地域が連携して取組む活動に対し補助 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進協議会の開催 ・学校運営協議会活動に対する運営費の交付 ・中学校区内の学校と地域が連携して取組む活動に対し補助
事業費計	777千円	事業費計	777千円	事業費計	777千円

2. 向こう3年間における事業の概要

・地域とともにある学校づくりであるコミュニティ・スクールを基盤として、各小中学校区を1つの学園として捉え、系統性・連続性を重視した義務教育9年間の一貫性のある教育を推進し、次世代を担う子どもたちに自ら未来を創り、拓く力を育む。

・めむろ未来学の推進及び中1ギャップの解消等を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事業事業評価単位	外国青年招致・活用事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連協約	・特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際姉妹都市であるアメリカ・カリフォルニア州トレーシー市から、外国青年を英語指導助手(AET)として招致している。AETの推薦は、トレーシー市姉妹都市協会を中心に行われている。 ・AETは、町内3中学校で英語指導や国際交流を行うほか、中学生トレーシー訪問団の事前研修講師等を行っている。 ・グローバル化が進んでいる近年、国際共通語である英語力の向上は、重要視されている。また、文部科学省において、特にコミュニケーション能力の育成について力を入れており、全国学力・学習状況調査でも、中学英語において、「読むこと・聞くこと」に加え、「話すこと」調査が追加された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦を受ける人材は、教育指導に関する専門的な訓練を受けた人材ではないため、学校現場にとってより効果的な教育となるような調整が必要である。 	<p>【課題の解決方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AETの安定的な確保に向け、トレーシー市との発展的な関係継続について、様々な観点からトレーシー市姉妹都市協会との検討を行う。 ・外国青年招致の目的について、関係者へ理解を求める。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AETによる英語指導の実施 ・国際姉妹都市トレーシー市との異文化交流 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AETによる英語指導の実施 ・国際姉妹都市トレーシー市との異文化交流 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AETによる英語指導の実施 ・国際姉妹都市トレーシー市との異文化交流
事業費計	7,867千円	事業費計	7,867千円	事業費計	7,867千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における英語指導の実施。 ・国際姉妹都市トレーシー市との異文化交流による相互理解に係る取組を継続実施。 ・生涯学習課で実施しているトレーシー訪問団の事前研修講師や英語暗唱大会の指導により、生徒の英語教育及び国際理解を深める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	学校保健安全事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【現状】 学校保健安全法に基づく学校健診の実施により、児童の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を図る。 小学校4年生を対象に平成11年度から実施している生活習慣病検査は、学校保健安全法に規定されている健診ではなく、町独自で実施している検査であり、将来への生活習慣病予防のきっかけづくりとなっている。小学校4年生の希望者に加え、学校の2計測(身長・体重)から算出したローレル指数、BMI指数において所見が見られる児童も対象としている。また、栄養教諭が実施する「食に関する指導」に生活習慣病予防の内容を小4以降に加えている。</p> <p>【課題】 生活習慣病検査は2021年度から検査会場を学校から公立芽室病院に変更した後、受診率の低下が続いている。</p>	<p>【今後の方向性】 町の保健師や栄養士から、生活習慣病予防の知識啓発となる情報を学校に提供し、保健室掲示や、保護者向けの保健だよりにより、生活習慣病予防に係る正しい知識の啓発を盛り込む。</p> <p>【課題の解決方法】 各取組を2025年度においても継続することで、生活習慣病検査を受診しない児童やその保護者に対し、検査の必要性や生活習慣病予防の重要性について情報発信し、町内児童の健康格差の是正や健康改善に繋げる。</p> <p>【その他(事務事業統合)】 2025年度から「小学校就学時健診実施事業」、「学校健康診断実施事業(小学校)」、「北海道学校薬剤師会等参画事業」と統合した。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の児童及び教職員に対する各種健康診断の実施 ・生活習慣病検査及びフッ化物洗口の実施 ・学校環境衛生検査の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の児童及び教職員に対する各種健康診断の実施 ・生活習慣病検査及びフッ化物洗口の実施 ・学校環境衛生検査の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の児童及び教職員に対する各種健康診断の実施 ・生活習慣病検査及びフッ化物洗口の実施 ・学校環境衛生検査の実施
事業費計	10,256千円	事業費計	10,194千円	事業費計	10,194千円

2. 向こう3年における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に基づく学校健診を行う。 ・北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例第11条に基づく、児童に係る口腔の健康づくりを図るフッ化物洗口及び健康教育の一環として生活習慣病検査の継続実施。 ・学校保健安全法等に基づき、各小学校における学校環境衛生検査の実施。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調査

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・町内小学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書を購入・維持管理。</p> <p>・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。</p> <p>・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>・子どもの確かな学力と社会の変化に対応できる力の育成のため、各学校が個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図る必要がある。</p> <p>・令和8年度に道教委による共同調達により、児童用タブレットの更新を予定しており、端末の仕様について、検討が必要である。</p> <p>・令和2年度に導入したAIDリルは、現在では様々な事業者から多様なAIDリルが提供されているため、費用対効果等の検証が必要である。</p>	<p>【解決策】</p> <p>・芽室町教育委員会に「教育DX推進員」を配置し、町のICT教育の指針を充実させ、ICT教育の授業改善・推進を図ることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。</p> <p>・令和8年度の児童用タブレットの更新に向け、学習やその他運用管理における教育現場側の意見抽出を行い、端末の仕様について、検討を進める。</p> <p>・本町が導入する学習用アプリや校務用アプリと、他社製アプリとの費用対効果等の検証を学校現場を含めて進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入及び修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進 ・GIGAスクール端末更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入及び修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進 ・GIGAスクール端末更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入及び修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進 ・校務用PC更新
事業費計	53,160千円	事業費計	51,461千円	事業費計	47,009千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づいた教育課程を実現する。 ・第2期ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想を計画的に推進する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校保健安全事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>学校保健安全法に基づき学校健診を行うことにより、生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を図る。</p> <p>・中学校1年生を対象にした、生活習慣病検査は学校保健安全法に規定されている健診ではなく、町独自で実施している検査であり、将来への生活習慣病予防のきっかけづくりとなっている。</p> <p>・2021年度から会場を各学校から公立芽室病院に変更。以降、受診率が低下傾向にあり、生活習慣病リスクに関する啓発を促進する等の対策を講じる必要がある。</p>	<p>・生活習慣病検査について、中学校1年生の希望者に加え、新たに学校の2計測(身長・体重)から算出したローレル指数、BMI指数において所見が見られる生徒も対象とする。</p> <p>・栄養教諭が実施する「食に関する指導」に生活習慣病予防の内容を中1以降に加える。</p> <p>・町の保健師や栄養士から、生活習慣病予防の知識啓発となる情報を学校に提供し、保健室掲示や、保護者向けの保健だよりに、生活習慣病予防に係る正しい知識の啓発を盛り込む。</p> <p>・上記の取組を2025年度においても継続することで、検査を受診しない生徒やその保護者に対しても、生活習慣病予防について情報発信をし、町内生徒の健康改善に繋げる。</p> <p>・2025年度より「学校健康診断実施事業(中学校)」を「学校保健安全事業(中学校)」に事務事業名を改める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の生徒及び教職員に対する各種健康診断の実施 ・生活習慣病検査の実施 ・学校環境衛生検査の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の生徒及び教職員に対する各種健康診断の実施 ・生活習慣病検査の実施 ・学校環境衛生検査の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の生徒及び教職員に対する各種健康診断の実施 ・生活習慣病検査の実施 ・学校環境衛生検査の実施
事業費計	6,085千円	事業費計	6,085千円	事業費計	6,085千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に基づく学校健診を行う。 ・健康教育の一環として生活習慣病検査の実施。 ・学校保健安全法等に基づき、各中学校における学校環境衛生検査の実施。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進課
関連契約	・GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> ・町内中学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書 の購入・維持管理。 ・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。 ・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。 ・GIGAスクール構想の第1期に整備した端末が2025年度に運用から5年を経過するため更新を行う。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの確かな学力と社会の変化に対応できる力の育成のため、各学校が個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図る必要がある。 ・令和2年度に導入したAIドリルは、現在では様々な事業者から多様なAIドリルが提供されているため、費用対効果等の検証が必要である。 	<p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT整備・活用指針に基づく、ICT教育の授業改善・推進を図ることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。 ・本町が導入する学習用アプリや校務用アプリと、他社製アプリとの費用対効果等の検証を学校現場を含めて進める。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入及び修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進 ・校務用PC更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入及び修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進 ・校務用PC更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入及び修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進
事業費計	29,286千円	事業費計	32,987千円	事業費計	18,781千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づいた教育課程を実現する。 ・第2期ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想を計画的に推進する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食センター施設維持管理事業	事業名	所属部門	教育推進課給食係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【現状】 現在の学校給食センターは建設後24年を経過しているが、設備・調理機器の計画的な改修・更新を実施していることから、修繕件数はここ数年減少傾向にある。</p> <p>【課題】 建設時から使用している設備や調理機器もあり、今後も安定的に安全安心な学校給食を提供するため、適切な維持管理・更新を行う必要がある。</p>	<p>【今後の方向性】 学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。 現在の学校給食センターは、今後20年程度の使用を想定しており、2015年度に策定した「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき、長期的な設備・機器の改修・更新・修繕を実施していくことを基本に、状況に応じて計画を見直しを図る。 なお、緊急を要する修繕は、従来どおり給食提供に支障が出ないよう対応していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	施設・備品等更新計画に基づいた施設更新 ・蒸気ボイラー更新工事 ・高圧受電設備更新工事	内容	施設・備品等更新計画に基づいた施設更新 ・真空式ボイラー更新工事 ・高圧受電設備更新工事	内容	施設・備品等更新計画に基づいた施設更新 ・オゾン水生成装置更新工事 ・脱水機更新工事
内容	施設・備品等更新計画に基づいた備品更新 ・牛乳用冷蔵庫 ・野菜切り機 ・器具消毒保管庫	内容	施設・備品等更新計画に基づいた備品更新 ・包丁まな板殺菌庫 ・器具消毒保管庫 ・クリーンロッカー	内容	施設・備品等更新計画に基づいた備品更新 ・包丁まな板殺菌庫 ・クリーンロッカー
事業費計	73,465千円	事業費計	69,911千円	事業費計	56,254千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>学校給食センターは、建設後の年数経過に伴い設備・調理機器の修繕費が増加すると想定される。安全安心な学校給食の提供を継続するため、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新及び緊急修繕を行っていく。 学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	少年教育活動運営事業	事業名	少年教育活動運営事業	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	ジモト大学の積極的推進				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【全体】 様々な体験活動をおとして、子どもたちの豊かで健やかな心を育む。 集団生活をおとして形成される協調性や自然体験の中での経験が、子どもたちの発達段階ごとの成長に影響を持つと考えられることから、その重要性が求められる。 少年期に地域での豊かな体験活動の機会を持つことにより、郷土愛の醸成を図る。</p> <p>【ジモト大学】 ①地域連携の強みを活かす教育プログラムとしての質の向上 ②参加生徒層の拡大 ③地域⇄学校の連携体制の構築 ④持続可能な事業展開の基盤確立</p>	<p>【全体】集団生活、自然体験、異年齢交流等、地域での豊かな体験活動の実施 【ジモト大学】 ①・多様な地域住民との協働による社会参加活動の推進 ・地域おこし協力隊制度による専門的人財の活用 ・成長過程に合わせた探究的アプローチの確立(設定型、生徒提案型プログラムの展開、放課後居場所プログラムとその他プログラムの連動) ②・学校(授業/部活動等)との連携 ・登録制度の運用及びアンケート実施,中学生対象地域クラブの展開の検討 ③・担当者同士の学び合いの場及び接続機会の創出(芽室ジモト大学フォーラム/探究成果発表会) ④事業構想資料作成(体制整理・評価・検証方法検討)・資金調達に関わる調査・検討,委託事業設計案作成(仕様書・見積設計)</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<p>・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など</p>	内容	<p>・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など</p>	内容	<p>・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など</p>
事業費計	9,710千円	事業費計	11,281千円	事業費計	11,215千円

2. 向こう3年間における事業の概要

子どもたちの豊かで健やかな心を育む各種体験活動を行うとともに、中高生を対象とした人材育成プログラムである芽室ジモト大学事業を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	柏樹学園開催事業	事業名	柏樹学園開催事業	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	高齢者等活き活き推進事業				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
①柏樹学園生の減少、高齢化 ②地域人材の発掘、育成 ③ニーズにあわせた学習機会の創出 ④高齢者人口の増加と多様化への対応	①新たな入園生の確保に向けた、生きがいや自己有用感の育成につながるPR活動の実施 ・魅力ある講義の開催、充実したクラブ活動の実施、ニーズの把握及び1日体験入園の実施(柏樹学園) ・保育園児との触れ合い授業等による外部との関わり ②学校支援ボランティア等を通じた地域学校協働活動への案内 ・コミュニティスクール等の社会参加を促し、高齢者の経験、知恵等を生かした活躍の場の提供 ・公民館、体育施設での講座等を通しての人材の育成、発掘(指定管理者や他課との連携) ③満足度を高める取り組みの継続及び、社会教育主事による行政と各種団体等との橋渡し役 ・上記人材を活用した、新たなクラブ活動の創出(学園生の増加) ・令和6年度において、新たに全学園生を対象としたポッチャ大会が好評であったことから、満足度を高める取り組みの継続 ④他市町村の取組を参考とする ・他市町村の同様事業の事例確認 ・役員同士等との情報交換機会の提案

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・「柏樹学園」の開催(講演会・クラブ活動・修学旅行など)	内容	・「柏樹学園」の開催(講演会・クラブ活動・修学旅行など)	内容	・「柏樹学園」の開催(講演会・クラブ活動・修学旅行など)
事業費計	1,845千円	事業費計	1,845千円	事業費計	1,845千円

2. 向こう3年間における事業の概要
65歳以上の対象とした柏樹学園を継続して開催するとともに、次代に高齢者となる年代を対象した体験入園等を実施などにより、学園生の維持・増加を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	文化財保護事業	事業名	文化財保護事業	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>芽室町内の文化財保護及びその活用に向けた方策を審議するため、文化財保護審議会を開催する。町指定天然記念物である芽室公園のカシワ林の保護やその他文化財保護に関する意見交換を継続して実施する。</p>	<p>町として今後保護すべきと考える文化財の掘り起こしに向け、審議委員が他自治体での取り組みなどを知る機会を設け、議論の活発化を図るための取組を行うとともに、併せて郷土資料の展示、保管施設であるふるさと歴史館の利活用に関する議論を行う。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	町内に所在する文化財の調査計画策定に向けた関係機関との協議・調整	内容	町内に所在する文化財の調査に関する関係機関との協議・調整結果に基づく調査計画の策定	内容	町内の文化財調査に関する地域計画の策定
事業費計	19千円	事業費計	7,019千円	事業費計	19千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>町の文化財の保存・活用を目的に関係機関と協議・調整を行うとともに、町内に所在する文化財(芽室公園のカシワ林、アイヌ文化関連等)に関する調査を実施に向けた地域計画の策定を行う。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芸術・文化振興支援事業	事業名	芸術・文化振興支援事業	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	『一流を見て、聴いて、学ぶ』更なる推進				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
芽室町唯一の郷土芸能「MEMO太鼓」の伝承・普及活動を行っている「芽室町郷土芸能MEMO太鼓保存会」が円滑に運営・活動できるよう支援している。	同保存会で使用している太鼓の老朽化が進み、継続して使用することが困難となっていることから、計画的な更新購入が必要となっている。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	MEMO太鼓保存会への補助(太鼓の更新購入)を実施。	内容	MEMO太鼓保存会への補助(太鼓の更新購入)を実施。	内容	MEMO太鼓保存会への補助(太鼓の更新購入)を実施。
事業費計	3,387千円	事業費計	3,387千円	事業費計	3,387千円

2. 向こう3年間における事業の概要
MEMO太鼓保存会が所有する太鼓の老朽化に伴い、その更新購入に係る費用を補助し、同保存会の円滑な運営・活動を支援する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと歴史館維持管理事業	事業名	ふるさと歴史館維持管理事業	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
郷土資料の収集・保管・展示を行うとともに、体験学習や歴史館講座等の普及活動を通じて地域の歴史や文化を後世に伝えるための拠点施設の維持管理を行う。施設開館から20年以上が経過し、施設設備や展示什器類に経年劣化や不具合が見受けられるほか、展示等の表記内容についても見直しが必要な部分も見られることから、中長期的な視点に立ち計画的に更新を図っていく。	地域の歴史・文化を後世に伝える博物館類似施設としての機能充実を図るための展示内容の見直し、来館者や職員に対する施設内環境の改善を図ることを目的とした施設の改修などを行うにあたって活用可能な交付金等の財源に関する情報収集を行う。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 施設備品購入 空調設備設置工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 施設備品購入 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 施設備品購入
事業費計	10,750千円	事業費計	10,301千円	事業費計	12,773千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和8年度に空調設備設置工事(事務室)を施工。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公民館施設維持管理事業	事業名	公民館維持管理事業	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	社会教育施設の長寿命化				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町民の様々な生涯学習の活動や発表の場を提供するため、適切に施設の維持管理を行う。昭和56年の開館から40年以上が経過し、施設自体の経年劣化が進行していることから、指定管理者との連絡を密に図りながら計画的に施設整備や備品等の更新などを行っていく必要がある。</p>	<p>・令和7～11年度までの5年間の指定管理業務を担う事業者との連絡調整を密に図り、社会教育活動の拠点施設として多様化するニーズを的確に反映した各種講座等を実施し、町民の主体的な学習活動の支援に繋げていく。 ・中長期的な視点に基づき、計画的な施設修繕等を行い、施設の適正な維持管理を行う。 ・令和7年度に施工する自動火災報知設備設置及び自家用発電設備設置工事を的確に遂行するため、関係課、施設管理者との連絡調整を密に図る。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 授乳室内装改修修繕 トイレ混合栓取替修繕 空調冷却循環装置保守点検 非常用発電機更新工事 高圧受変電設備更新工事 授乳室用備品購入(オムツ交換用ベット、授乳用椅子、ダストボックス、冷暖房ヒーター) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 グランドピアノ分解整備修繕 トイレ混合栓取替修繕 大ホール吊物機構更新工事 LEDスポットライト購入 会議室デリカテーブル購入 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 視聴覚室壁面修繕 トイレ混合栓取替修繕 ワイヤレスマイク更新工事 アップライトピアノ購入 講堂デリカテーブル購入 図書資料室デリカテーブル購入 椅子用台車購入 防犯カメラ購入
事業費計	102,631千円	事業費計	99,834千円	事業費計	77,880千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>2026年度: 3ヵ年計画によるトイレ手洗用混合栓交換に係る修繕の実施、非常用発電機及び高圧受変電設備更新工事、旧管理人室を授乳室に改修し、オムツ替え台、授乳チェア等の必要備品購入。 2027年度: 3ヵ年計画の最終年度となるトイレ手洗用混合栓交換修繕及び大ホール・グランドピアノの分解修繕。 大ホール吊物機構更新及び大ホールステージ用LEDスポットライト更新、会議室デリカテーブル1の購入。 2028年度: 視聴覚室吸音用壁紙の貼替修繕に係る経費。大ホールワイヤレスマイク更新工事。リハーサル室アップライトピアノ1台、講堂及び図書資料室用のデリカテーブル計98台、研修室、図書資料室に配置する椅子用台車3台、施設防犯用カメラ等購入に係る経費。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	コミュニティ・スクール運営事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	コミュニティ・スクールの充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
①地域全体で子どもたちが育てられる安心感を持つ地域学校協働活動コミュニティの拡大 ②学校への学校支援ボランティア活動の理解浸透及び活動の充実 ③学校課題の解決及び地域コミュニティの醸成につながる活動内容の質の向上	①活動の成果を明確に届ける周知・発信方法の実践(SNS活用、CS通信、実践資料作成、成果発表会実施) ②教育コーディネーターの活用 ・学校からの要請による学校支援ボランティアの調整業務(要請に適した人材及び支援内容の調整) ・ボランティア活動に関する学校との打ち合わせや活動の振り返り(担当校との年間計画の共有) ・教育コーディネーターからの提案(計画的な学校訪問、担当校以外の学校の活動への参画) ③・地域学校協働活動による成果を明らかにするためのPDCAサイクルの確立(各校代表する事例をまとめた実践資料集へ各学校の評価を明記) ・関連事業及び組織との連携についての検討(例:ジモト大学、芽子連、町内会等)

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容	コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容	コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施
事業費計	4,894千円	事業費計	4,894千円	事業費計	4,894千円

2. 向こう3年間における事業の概要
コミュニティ・スクールにおけるコーディネーターの配置及び地域学校協働活動を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	屋外体育施設維持管理事業	事業名	屋外体育施設維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プール建設、周辺施設充実で健康増進				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町民の運動志向の高まりとともに、取り組むスポーツも多様化し、より快適で安全な体育施設の設置、維持管理、整備が望まれている。2016年度は、台風被害を受けた美生川河川敷PG場の災害復旧工事、2018年度は芽室公園野球場の大規模改修工事、2023年度に芽室公園テニスコートの改修工事を行うなど、施設整備事業を実施している。</p> <p>芽室西中学校の野球場、テニスコートが利用されていないことから、施設の所管替えの提案を受けている。</p>	<p>芽室公園運動広場は、芽室公園の再整備構想(Park-PFI)を念頭に、旧温水プール跡地の利活用を含め、関係課と連携を密に検討を進める。</p> <p>芽室西中学校の野球場、テニスコートについては、町、教育推進課等と今後の取り扱いについて協議する。</p> <p>2026年度からの指定管理者更新に向け、2025年度に手続きを実施する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 屋外体育施設の計画的な整備 屋外体育施設の維持管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 屋外体育施設の計画的な整備 屋外体育施設の維持管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 屋外体育施設の計画的な整備 屋外体育施設の維持管理
事業費計	49,318千円	事業費計	49,414千円	事業費計	47,533千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 屋外体育施設を計画的に整備等を実施する 指定管理者と連携し、屋外体育施設の適正な維持管理に努める

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	健康プラザ維持管理事業	事業名	健康プラザ維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>ゲートボールを中心に通年で様々な競技に利用されている。特に冬期間は、ゲートボールやテニス、フットサルだけではなく、野球など屋外競技の冬期間の練習場としての利用実績を持つ。平成28年度にアリーナ人工芝を更新したが、損傷(摩耗)が激しく早期の更新を考える必要がある。また、懸案事項である暖房設備の更新や天井部分からの菅漏への有効な対策を検討する必要がある。</p>	<p>平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備したアリーナ人工芝の長寿命化を図るため、保護用砂の散布を実施するとともに、令和7年度は、暖房機器更新工事を実施する。以降も町民の健康増進に繋がる施設として、計画的な設備の更新などに努める。 2026年度からの指定管理者更新に向け、2025年度に手続きを実施する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康プラザの維持管理 高圧受電設備の改修 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康プラザの維持管理 人工芝の張り替え 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康プラザの維持管理 屋上防水の改修
事業費計	30,833千円	事業費計	71,087千円	事業費計	83,567千円

2. 向こう3年間における事業の概要

- 高圧受電設備及び人工芝の張り替え等の施設の整備工事等を計画的に実施する
- 指定管理者と連携し、健康プラザの適正な維持管理に努める

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	スポーツ人材強化・育成支援事業	事業名	スポーツ人材強化・育成支援事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	「一流を見て・聴いて・学ぶ」更なる推進				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
道内で活動する各種競技団体等との連携を構築し、それぞれが有する特色を生かしたスポーツや健康などをテーマとする事業を実施する。また、部活動の地域展開を進めるべく、令和6年度に芽室町部活動地域移行推進協議会を設立した。本協議会をもとに、地域等に向けた説明会を開催するほか、本町の方針決定に向けたロードマップを作成する。	町長公約である「一流を見て、聴いて、学ぶ」実現のためのソフト事業を展開する。各種スポーツに親しむ機会、技術や心構えの習得機会、指導者のための研修会などスポーツしやすい環境を継続していく。 また、部活動の地域展開を進めるべく、教育コーディネーターや部活動指導員を確保し、芽室町部活動地域移行推進協議会とともに、学校間連携の充実を図り、保護者や地域にに向け説明会を開催するほか、本町の方針決定に向けたロードマップを作成する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・各種スポーツを親しむ事業の実施 ・部活動の地域展開に向けた事務の遂行	内容	・各種スポーツを親しむ事業の実施 ・部活動の地域展開に向けた事務の遂行	内容	・各種スポーツを親しむ事業の実施 ・部活動の地域展開に向けた事務の遂行
事業費計	25,302千円	事業費計	25,302千円	事業費計	25,302千円

2. 向こう3年間における事業の概要
「一流を見て、聴いて、学ぶ」に繋がる事業を展開し、各種スポーツに親しむ機会を創出する。また、部活動の地域展開に向け、現状把握と課題を抽出し、地域等への説明を実施するほか、本格的な実施に向け実施主体の模索など地域への展開へ繋げる。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	発祥の地杯ゲートボール大会開催支援事業	事業名	発祥の地杯ゲートボール大会開催支援事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	発祥の地ゲートボール普及強化				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町民有志による大会実行委員会を発足し、本町ならではのおもてなしで大会参加者を歓迎する。誰もが参加可能なオープン大会として全国に「ゲートボール発祥の地＝芽室町」を発信している。昭和62年に始まった発祥の地杯大会は、1990年度の参加162チーム・参加者1,040人をピークに徐々に参加チームが減少し、全国的にも高齢層の愛好者数が減少傾向にある。2026年度は海外チームや鹿児島県から新たな参加意向があり、ゲートボールの普及や国際交流にも期待が持てる。</p>	<p>日本ゲートボール連合を中心に若齢層へのゲートボール普及が推進され、競技としてゲートボールに取り組む若い世代の競技人口が増加傾向にあることから、若い世代が参加するような大会運営を目指すとともに、これまでに実施してきた「おもてなし」も重視しながら大会の運営を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボールの普及・振興 ・「おもてなし」を重視した大会の運営 ・スポーツを通じた国際交流の推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボールの普及・振興 ・「おもてなし」を重視した大会の運営 ・スポーツを通じた国際交流の推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボールの普及・振興 ・「おもてなし」を重視した大会の運営 ・スポーツを通じた国際交流の推進
事業費計	2,537千円	事業費計	3,500千円	事業費計	2,537千円

2. 向こう3年間における事業の概要

各関係機関及び団体と連携を図り、ゲートボールの普及・振興に繋げる。特に若い世代が参加可能な運営を目指すとともに、これまで実施してきた「おもてなし」も重視し、大会運営へ繋げる。また、近年は、海外からも大会に参加いただいていることから、スポーツを通じた国際交流の場となるよう運営する。さらに2027年度は、40回の記念大会となり、ブラジル等の海外チームの参加も多く見込まれることから、大会に向け、関係機関との調整を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書館維持管理事業	事業名	図書館維持管理事業	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>●事業の概要 図書館施設・敷地の維持管理を行う。光熱水費ほか経常経費関連事務、清掃等各種委託業務、修繕や大規模工事、防災や保安等ハード面全般の業務を行う。</p> <p>●事業の現状と課題 市街地中心部に設置された公共図書館として貸出閲覧を基本とした図書館機能、個人や団体の図書館ボランティアの活動場所、親子や家族の余暇を過ごす場所、喫茶コーナーを中心とした憩いの場所、施設内や敷地全体の各種イベント会場としての機能など複合的な利用活用をされている。活発な活用をされているが、一部で迷惑行為の発生や目に余る行動をとる来館者もあり、昨年度にはカスタマーハラスメントに対する基本方針を策定したところである。利用者はもちろん働く職員にとっても安全・安心・快適な環境を維持していく必要がある。</p> <p>令和6年度は電気湯沸かし器の更新を実施した。今後は令和8年度にブックトラック購入、令和9年度に図書館システムの更新と受変電施設の改修、令和10年度に屋上防水工事、地下タンク更新、ベビーチェア設置工事を予定している。</p>	<p>●2025年度の方向性・課題の解決方法 使用期限を迎える消火器の更新、水銀灯を使用したラウンジ照明の撤去、高低差による危険性が残る噴水施設の砂利敷工事を2025年度に実施して施設の安全性を高めていく。</p> <p>●2026年度以降の方向性・課題の解決方法 2026年度以降は経常的事業のほか下記の更新事業や工事を計画するとともに、快適な施設利用環境の構築を中心に、さらに来館者や職員が安心できるような防犯設備や防犯体制についてレベルアップを継続して検討していく。</p> <p>2026年度:ブックトラック購入 2027年度:図書館システム更新、受変電施設改修 2028年度:屋上防水工事、地下タンク更新、ベビーチェア設置工事</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・配架用ブックトラック更新	内容	・図書館システム更新 ・受変電設備改修	内容	・屋上防水工事 ・地下タンク更新 ・ベビーチェア設置工事
事業費計	11,852千円	事業費計	18,517千円	事業費計	46,460千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>2026年度:ブックトラック購入 2027年度:図書館システム更新、受変電施設改修 2028年度:屋上防水工事、地下タンク更新、ベビーチェア設置工事</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書・視聴覚資料の貸出・保存事業	事業名	図書・視聴覚資料の貸出・保存事業	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約	図書館への電子図書導入、デジタル化推進				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>●事業の概要 図書館資料の収集・提供・保存という公共図書館の根幹業務を行う事業である。資料を購入する費用や令和5年度に開設したインターネット上の電子図書館を運営・提供するための費用、資料と利用者を結びつける司書職員の能力・資質向上につなげるための研修費用等を見込む事業である。</p> <p>●事業の現状と課題 現在電子図書館の普及と比例するように従来の紙の資料の利用も相乗効果をあげてきている。直近の利用者アンケートでも求める声が多かったのが図書資料の充実であり、図書館の本質的な機能を発展させていかなければならない。あわせて学校との連携が重要である電子図書館のさらなる利用促進のために新たな企画・事業を推進する必要がある。</p>	<p>電子図書館機能のさらなる普及について、学校での児童生徒の利用の浸透を重視するとともに、一般層へのアピールも強化する。また、新刊案内や推薦本の紹介等の広報活動を求める声が多く、SNS等の活用や紙媒体の周知、各種展示の継続実施や既存資料新刊資料問わないアピールを行い利用推進を図る。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	・図書館資料・電子図書による読書活動の推進 ・郷土資料のデジタル化の推進	内容	・図書館資料・電子図書による読書活動の推進 ・郷土資料のデジタル化の推進	内容	・図書館資料・電子図書による読書活動の推進 ・郷土資料のデジタル化の推進
事業費計	11,450千円	事業費計	11,450千円	事業費計	11,450千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>広報活動、企画行事、各種教育機関や庁舎内外の機関との連携などを通じて図書館振興・読書振興を推進していく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	議会運営活動事業	事業名	所属部門	議会事務局総務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
地方自治法、町議会基本条例等に基づき、会議等の開催、議会改革・活性化、議会活動状況周知などの議会運営支援を行う。	議会活動が円滑かつ効率的に行われるよう支援する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	多様な議員のなり手を実現するための環境創出の実施 議会ICT推進基本計画に基づくインターネット配信機器の更新	内容	議会ICT推進基本計画に基づくタブレット端末の更新	内容	議会運営支援の継続
事業費計	17,963千円	事業費計	18,562千円	事業費計	14,738千円

2. 向こう3年間における事業の概要
多様な議員のなり手を実現するための環境創出を実施する(2026年度)。旧庁舎から使用しているインターネット配信機器及び委員会室の配信機器について、保守期間及び法定耐用年数を経過したことから、2026年度に更新する。 2020年度に更新したタブレット端末について、法定耐用年数を経過したことから、2027年度に更新する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室消防署活動事業	事業名	所属部門	総務課総務係(消防担当)
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>自然災害をはじめ、火災や複雑多様化する様々な災害に対応する高度な消防体制を充実させるため、各種装備や資機材を計画的に更新し、町民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とする。</p> <p>救急業務はもとより、救命講習会を通じて応急手当の必要性や重要性を理解していただき、救命率の向上を図る。</p> <p>消防庁舎は防災拠点となるため、庁舎の保守点検を行い設備性能の保持を図る。</p>	<p>複雑多様化する災害に対応するためには、災害現場における安全装備品の充実が不可欠である。消防隊員用空気呼吸器、空気ボンベ等を継続して更新する。</p> <p>応急手当の必要性や重要性を広くPRすることにより、救命講習会への受講者の増加が見込まれる。また、再講習により高度な知識を身につけていただき、救命率の向上を図る。</p> <p>庁舎設備性能の低下防止するため、定期的な保守点検を行い、設備性能の保持を図る。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	芽室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担している。また、多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。	内容	芽室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担している。また、多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。	内容	芽室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担している。また、多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。
事業費計	32,160千円	事業費計	32,219千円	事業費計	32,645千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>芽室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。なお、近年多様化する災害活動に伴う、火災戦闘、山岳救助、水難救助等の装備品更新や、既存の資機材、物品等(災害活動用被服・空気呼吸器・消防ホース等)の更新について、それぞれ適正な更新計画に基づき、平準化を図りながら、更新を行います。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室消防施設整備事業	事業名	所属部門	総務課総務係(消防担当)
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>災害に強い安全・安心のまちづくりのため、複雑多様化するあらゆる災害現場へ対応できる能力が求められています。それに伴い、資機材も多機能を持ち合わせた資機材へ更新していく必要があります。</p> <p>本事業は、消防車両や各種資機材を計画通り更新していくものです。</p>	<p>消防施設整備事業については、引き続き臨時経費として消防車両等更新に伴う実行計画等の更新予定年数に基づき計上します。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	芽室消防署の施設及び車両関係の更新経費としてとちかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。	内容	芽室消防署の施設及び車両関係の更新経費としてとちかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。	内容	芽室消防署の施設及び車両関係の更新経費としてとちかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。
事業費計	2,421千円	事業費計	2,417千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>芽室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とちかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。消防車両及び救急車両の更新年数について、大型車両は28年、普通車両は12年を基準として更新しており、計画に基づき平準化を図りながら更新を行います。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	組合共通経費負担金事業	事業名	所属部門	総務課総務係(消防担当)
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>消防組織法第31条で、消防の体制の整備及び確立を図ることを旨として、市町村の消防の広域化を行わなければならないと定められている。</p> <p>平成28年4月から消防事務の共同処理を行うため、また、消防救急無線のデジタル化、高機能指令センターの整備のために十勝管内19市町村の消防機関が統合され、事務組合(とちか広域消防事務組合)を設立し、その消防事務を総括する機関が消防本部(とちか広域消防局)であり、帯広市に設置された。その組合運営に負担金を支出するもの。</p>	<p>組合内住民の安心安全な生活環境づくりのため、組合消防体制の強化及び円滑な運営。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	とちか広域消防事務組合の本部運営に係る経費を負担しています。	内容	とちか広域消防事務組合の本部運営に係る経費を負担しています。	内容	とちか広域消防事務組合の本部運営に係る経費を負担しています。
事業費計	35,000千円	事業費計	35,000千円	事業費計	35,000千円

2. 向こう3年間における事業の概要
とちか広域消防事務組合の本部運営に係る経費を19市町村でそれぞれ負担しています。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2026年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室消防庁舎維持管理事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係(消防担当)
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町の財産である消防庁舎の維持管理を負担金事業の芽室消防施設整備事業から切り離し、芽室消防庁舎維持管理事業を新たに立ち上げ、芽室消防庁舎老朽改修工事計画を芽室消防庁舎維持管理計画へ変更し、2019年度から防災拠点としての消防庁舎機能を発揮するため、庁舎・設備・機械等の維持管理を行っています。</p> <p>芽室消防庁舎は、昭和56年度の開設以来、本町の消防行政の円滑な運営と共に、町民の安全と安心の暮らしを確保してきましたが、竣工後40年以上を経過し、外壁や屋上防水等の劣化が見られるほか、電気・機械等の各種設備についても機器の更新時期を超過するなど、これらが施設の長期的な維持管理における課題となっています。</p> <p>また、施設機能についても、近年の大規模・特殊災害への対応力強化や、救急業務の高度化への希求が年々高まっている中で、日々の施設運営や教育訓練のレベルアップに対応できる施設規模や機能が求められています。</p>	<p>施設の長期的な維持管理における課題に対処するために2024年度に成案化された「芽室消防庁舎改修基本構想」を基に、第6期芽室町総合計画前期中に消防庁舎の事業手法について確定を目指すと共に、それまでの間に必要となる改修工事について、関係部局と協議を進めます。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2026年度		2027年度		2028年度	
内容	「芽室消防庁舎改修基本構想」を基に、長期的課題の抜本的解決に向けた事業方針を検討するとともに、早期に必要な改修計画を再検討・実施する。	内容	「芽室消防庁舎改修基本構想」を基に、長期的課題の抜本的解決に向けた事業方針を検討するとともに、早期に必要な改修計画を再検討・実施する。	内容	「芽室消防庁舎改修基本構想」を基に、長期的課題の抜本的解決に向けた事業方針を検討するとともに、早期に必要な改修計画を再検討・実施する。
事業費計	4,249千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
「芽室消防庁舎改修基本構想」を基に、長期的課題の抜本的解決に向けた事業方針を検討するとともに、早期に必要な改修計画を再検討・実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。